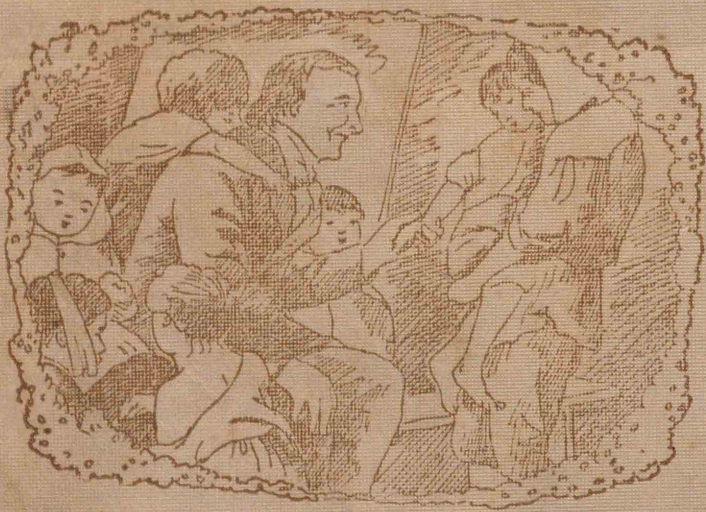


日六十二月一十年五十五大
 濟定檢省部文
 用科育教校學女等高

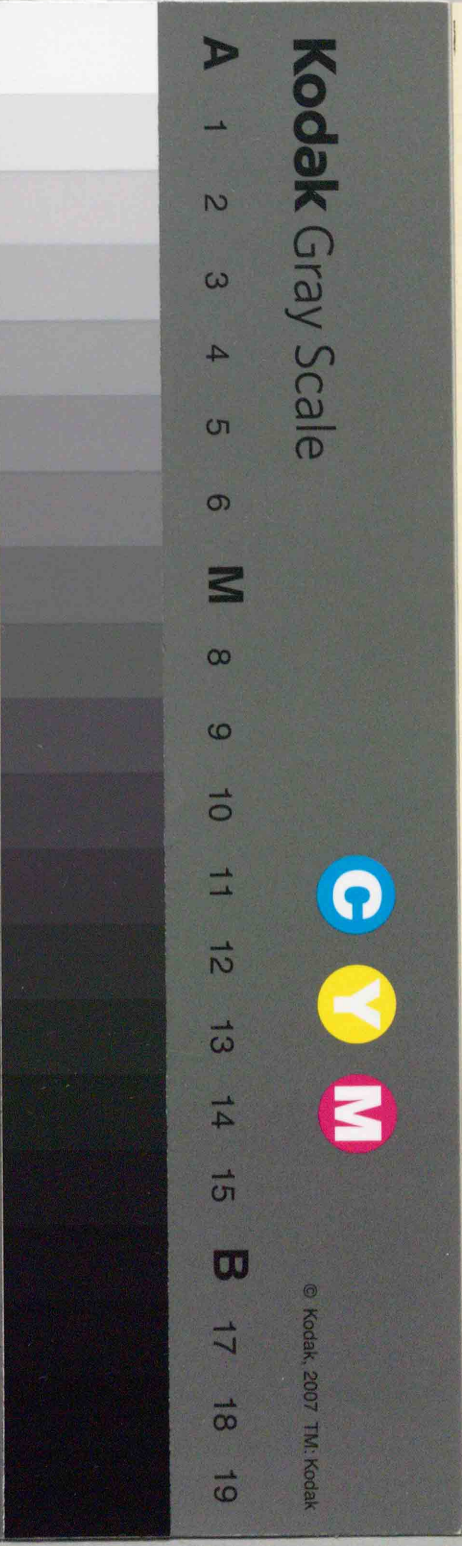
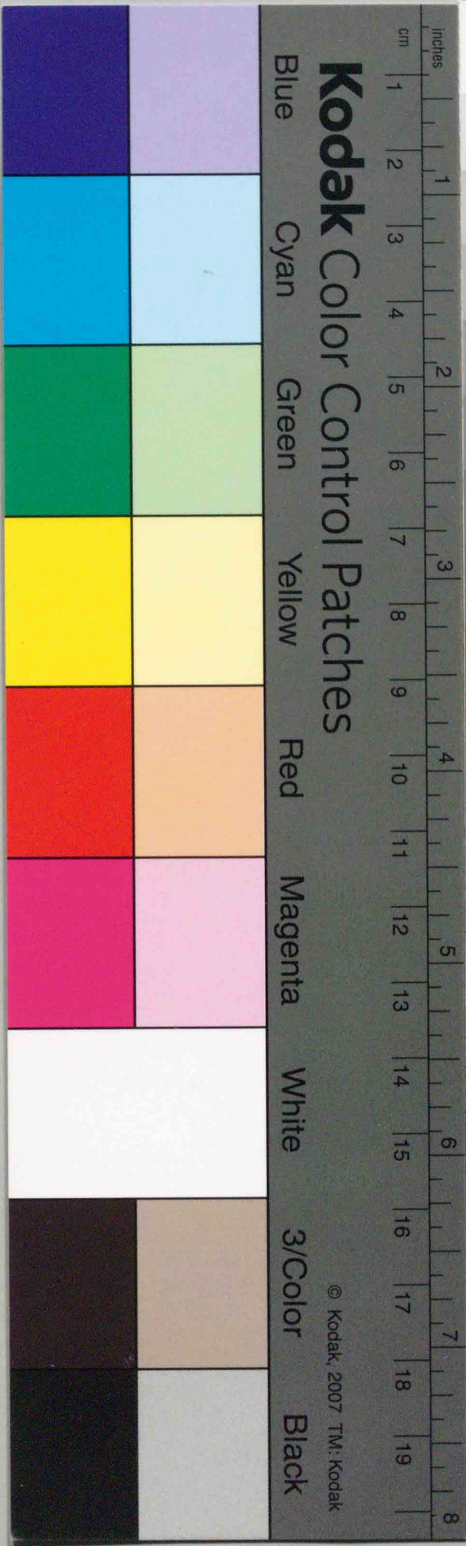
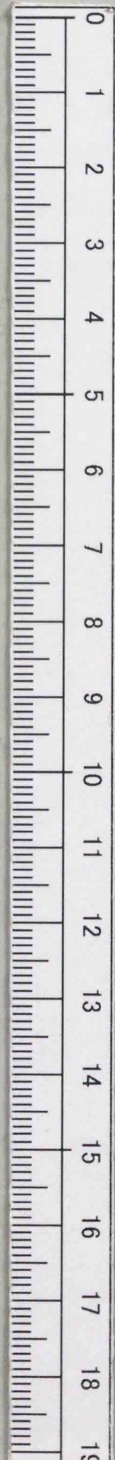
教科書文庫
 4
 370
 42-1926
 2000048169

最新 學育教子女

士博學文
 著直重西小



都 京
 堂 港 金 澤 永
 行 發



40786

教科書文庫

4
370
42- ¹⁹²⁶ 1924
20000 48169



資料室

日六十二月一十年五十五正天
濟定檢省部文
育教校學女等高

教科書文庫
4
370
42-1926
2000048169

375.9
K014

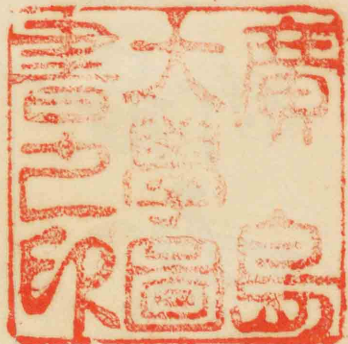
文學博士小西重直著

最新女子教育學

京都 金港堂發兌

広島大学図書
2000048169


「世子と遊」第ルゲーノク



表の繪はドイツのクリスチャン・レープレヒト・フォー
ゲル（一七五九—一八一六年）の筆である。氏は歴史畫
や肖像畫に卓越してゐたが、殊に子供の生活を畫がくこ
さに勝れてゐた。一八一四年生地ドレスデンの美術専門
學校の教授となつた。

凡 例

一、本書は高等女學校及びこれに類する女子の中等學校に於ける教育科教科
書に充てる爲に著作したものである。これらの生徒が學ぶ諸科目中で、抽象
的な精神科學は先づ本學科目が始であるから、生徒は非常に理解に苦しみ、
教育科に興味を持たないのが一般の状態である。この弊を除かんが爲、本書
は平易暢達な口語を採用し、生徒が今日まで受けた教育事實を基本として
筆を起し、教材の範圍を出来るだけ減少し、術語の羅列をさけ、しかも一々の
教材については成るべく具體的に詳述した。徒らに嚴密、正確なる解説を興
へんとして無味乾燥な文章に陥ることも間々あるが、本書は事實を誤らな
い限り、成るべく平易に解しやすきやう説明することを旨とした。

一、心理作用の概要や教育作用の一斑を理解させるだけに止めず、更に進んで、
幼兒・兒童の心身の作用やその生活をよく觀察させ、これに對して適當なる

教育處置を下すことを喜ぶ習慣及び興味を養成することを第二の主眼とした。一般の心理作用を説く外に、別に幼児・児童の心身の作用の發達を比較的詳しく説き、且知能測定の方法、児童の遊戯童話などを細説したのも、生徒をして成るべく、的確に児童の世界を理解させんが爲である。

一、しかし本書はたゞ家庭教育に關する通俗平凡な案内書たらんことを目的としたものではない。常に理想主義の人生觀・世界觀を背景として、崇高な人生の目的に就いて簡單平明ではあるが、生徒の心中に一つの信念を植附けうるやうに説明することを根本とした。

一、本書に於ては更にまた教育最新の趨勢を一通り理解させんが爲、最近の新思潮の概要を適當な箇所記述しておいた。これは徒らに新奇を逐はうとするのではない。新思潮は児童の教育について、舊來のものに比べると大體に於て進歩してゐると信じたからである。

一、高等女學校の立場から見て、専ら幼児・児童の心理作用、並びにその時期の家

庭教育を悉しく説くことを旨とし、小學校の教育も家庭の父母として必要な方面を主として説明し、小學校教師に必要であつても、父母に必要な少い事項は概ね省略することにした。また修身科に於ける家庭に關する教材、家事科に於ける育兒に關する教材などと重複しないやうに注意しておいた。

一、本書は先に「女子教科最新教育學」と題して出版したるものにつき、改訂を施し、書名を改めたものである。前著は幸に教育界の歡迎を受けたのであるが、その後學界の進歩、法令の改正に伴ひ、改訂を施す必要を認め、上に、使用者諸氏より忠言を與へられたことが少くなかつたので、こゝに章節の分け方、語句文章から内容に互つて大いに改訂を加へることゝなし、又挿圖や圖表を増加することゝした。挿圖の中、最初の幼稚園外四圖は山榊儀重氏より提供せられたものである。

大正十五年八月

著者 しるす

最新女子教育學

目次

第一回 卷目

第一章	教育の必要	一
第二章	教育の研究	六
第三章	教育の範圍	一〇
第四章	遺傳と境遇 教育の終局目的	一四
第五章	人の精神	一三
第一節	精神作用の三方面	一三
第二節	認識	一四
第一	感覺	一四
第二	直観	一七

第三	記憶と聯想	三二
第四	想像と思考	三四
第五	注意	三六
第三節	感情	三九
第四節	意志	五〇
第一	本能と反射運動	五〇
第二	意志	五五
第五節	精神作業	五九
第六節	人格と個性	六三
第六章	幼児及び兒童の發達	六六
第一節	身體の發達	六六
第二節	精神の發達	七一
第七章	遊戯	七三
第八章	童話 童謡 兒童劇	七九

第九章	幼児及び兒童の家庭教育	九六
第一節	家庭教育の方法	九六
第二節	家庭教育上の注意	一〇四
第十章	幼稚園及び託兒所	一〇八
第一節	幼稚園の目的	一〇八
第二節	保育の方法 幼稚園の設備	一一二
第三節	託兒所	一一六
第十一章	知能測定	一二七
第十二章	小學校	一二七
第一節	小學校の目的	一二七
第二節	就學	一三〇
第三節	小學校の編制	一三三
第四節	小學校教育方法の概要	一三五

第一 教授	一三五
第二 養護	一四一
第三 訓練	一四四
第十三章 學校と家庭との連絡並に豫習・復習	一四七
第一節 學校と家庭との連絡	一四七
第二節 豫習と復習 課外讀物	一五〇
第十四章 特殊兒童	一五七
第十五章 社會教育	一六三
附 錄	
關係法規抄	

最新女子教育學 目次終



最新女子教育學

文學博士 小西重直 著

第一章 教育の必要

我々は今日まで既に十年近く學校教育を受けて來た。家庭の教育はもつと早くから受け始め、今なほ受けてゐる。されば教育といふ事實については一通り了解してゐるのであるが、これを更に確實に理解することは、趣味も深くまた實益の多い修養である。

今、教育を殆ど受けてゐない人と、我々よりずっと高い教育を受けた人と比べて見ると、これらの人々の知識技能の間に非常な相違があるではないか。一方は無知の如く、他は測り知られぬほど博識多能

無知と博識
不徳と成徳

である。かゝる差異は自然に出來たのではない。教育を受けず、修養を積まなかつた人と、刻苦勉勵たゆまなかつた人との間に出來上つた大きい距離である。道徳についても同様である。人は知識と等しく道徳をも修養しなければならぬ。その修養についても十分に修養を積んだ成徳の君子と悪行不徳の人との差は非常なものである。

抑も人は食はんが爲にのみ生きてゐるのではない。食ふだけならば、どんな下等な動物でも食つてゐる。衣服を着、住家を求めんが爲でもない。蠶虫でも着物を作り、蜂でも住家を造る。従つて衣食住の資となる金銭をもうける事でもない。これらの事は人生に於ては添物であつて、眞の目的ではない。人はかゝる外面の生活も大切であるが、それよりも内面の尊いものを完成させることが、衣食住などに比べて比べる事が出來ない程大切である。昔から賢哲忠良の求めた道はこれに外ならない。道はまた理想とも言ふ。即ち人生最高の目的である。

完全な人
しなむに註も
追求しなげばなるぬ
最高目的

道||理想心。
人生最高目的

る。萬物の靈長として人の尊ばれる所以、禽獸と異なる理由は唯この道を追求する點にある。道を求めえたら始めて人の生活は完成する。道をよく體得したら、人として立派な人となつたのであるから、朝に生活を聞かば夕べに死すとも可なり。て何時死んでも怨はない。内面の生活が遺棄されてあれば、いかに榮華をつくし、奢侈を極めて、野の百合にも劣る。百合が百合として完全に咲いて居れば、榮華を極めても心の汚れた人よりは遙かに勝れてゐる。さて人類が理想を實現して造りあげた生活を文化といふ。

人類が過去何千年の間に求めて來た文化の種類は頗る多い。その中で最も大切なものが四つほどある。その一は知識である。その二は道徳である。第三は藝術である。第四は宗教である。もとより知識と言つても、純粹に科學上の知識もあり、また職業的知識もある。その他の文化についても、その中に細かい種別のあることは言ふまでも無い。

文化理想

理想

- (一) 知識
- (二) 道徳
- (三) 藝術
- (四) 宗教

理想

理想ヲ追求スル生活カ文化生活ニシテ第一 教育の必要

健康

またこれ以外に大切な文化も色々有らう。しかしとにかくこの四つは人間最高の理想として、これを己が身の上に實現しようとして古來すべての人が努力した。これらの理想が文化の中核であつた。尙これら文化を實現するのは現實に存する我々自身である。それ故に身體の健康をはかることも、第二次的に大切な理想である。これら理想を實現する度合の高いほど、その人は立派な人である。一口に言へば身體健全にして、徳行高く、知能博く、趣味深く、信念の堅固な人が最も望ましい人である。

教育の力

かゝる人を養成するのは何の力であるか。かゝる理想を實現するやうに少年青年を導くのは何であるか。それは今さら事新しく論ずるまでもなく、教育の力である。教育の力によつてこれらの理想を實現するやうに指導するのである。一個人がかく教育によつて進歩發達するのみならず、一國の隆盛も、一の社會の繁榮も、人類全般の發展

國家の進歩

も皆教育の力によつて成就するのである。一國の隆盛、社會の繁榮、人類の發展とは大まかに言へばその文化を高くすることである。さうして文化の中心は右の五つの理想に外ならないのであるから、國家社會を榮えしめ、人類全般を進歩させるには、國家社會をして各の理想を實現せしめ、人類全般をしてこの理想を實現させることが出來ればよいのである。これは教育の任務とする所であるから、國家社會の繁榮も人類全般の進歩も、その成功を教育に待たなければならぬのである。

もとより國家の發達には政治も軍事も産業も交通も必要である。これらの完成によつて國家が發展する。それは我が國最近五十年の歴史によつても明瞭に理解される事實である。これは疑のない事實であるけれども、政治・軍事を完成せしめ、産業・交通を完備せしめる根本は無知・無徳では出來ない。これらを十分に成功させるのは必ず知

識も博く道徳もよく行はれる國つまり理想をよく普及した國でなければならぬ。社會の進歩、人類の發達についても同様に考へられる。即ち政治、軍事、産業、交通は大切であるけれども、もう一つ根本に更に大切な理想のあることを忘れてはならない。

教育は政治、軍事、産業、交通などの發達にも關與することがあるけれども、それよりもまづ第一に理想を實現させることに努力する。それは本さへよく治まれば末はおのづから出來上るからである。

第二章 教育の研究

教育學

教育はかく一個人の完成のみならず、國家、社會の隆昌を計る根元であるから、極めて尊い事業と言はなければならぬ。教育學はこの尊い事業の目的方法を研究する學問である。教育上いかなる目的を立て、いかなる方法に従へば最善の教育を成しうるか。これを研究せ

んとするのが教育學である。

教育の實施

最善の目的方法とはその要領だけを言へば、五つの理想を實現させるのが教育の目的であつて、これを實現しうるやうに指導するのが教育の方法であるから、極めて簡明である。さうしてこれは永久に變るまじきこと、思はれる。しかしこれを實際に施すに當つては理想を五つとも並べ實現することの出來ないことが多い。その中の或ものを重んじ、或ものを輕んずることがある。昔、身體を罪惡の器と考へて出來るだけ身體の虛弱を圖つたことがあつた。また知識を重んじて他を輕く視たり、宗教を中心と考へて他を從位に考へる人もある。我々は今まで小學校や高等女學校に於て知識と道徳と身體の健全とを主目的として教育を受けて來た。

多くの主義

實際的に行はれる教育學は或時代或國土に最も適當した教育を研究する。我が國今日の教育學は我が國現代に最も適當した教育の

宗教的
教育の
必要
がある。

現代教育の特色

目的と方法とを研究する。それも必ずしも一樣ではない。國家はその立場から、我々日本人に對する教育につき一定の方針を規定してゐるけれども、この方針を実施するのに必ず固定した方法があるわけでは無い。地方の事情を考へ、相手の生徒の状態に適合させて工夫することが肝要である。従つて今日世界にも我が國にも教育上に多くの主義主張が並び行はれてゐるのは怪むべきことではない。また必ずしも尤むべきことでもない。

現代の教育は色々の特色を持つてゐるが、學校教育に於て、生徒を中心におき、生徒の活動を重んじ、生徒の受くべき自由の範圍を擴大して、出来るだけその活動を誘導するに努めてゐることは見逃すべからざる特色である。最近有名になつたプロジェクト法やダルトン案などもかゝる特色を濃厚に保つてゐる。

Project Method

Dalton Plan

プロジェクト法
構築法

プロジェクト法は生徒が實際の社會生活より實際的な題目を捉へて、生

徒自身が方針を定め、工夫をこらし、自ら観察し、實習して研究して行く方法である。元來プロジェクトとは麥を植ゑるとか、本箱を作るとか、社會に行はれてゐる職を意味する語である。かゝる社會生活を學校に取入れ、生徒自ら實行しつゝ、社會に行はれてゐる實際の事實を具體的に研究させる方法であつて、多くの場合、生徒は數人もしくは一學級の生徒が協同分擔して一の題目を研究する。

ダルトン案はアメリカのパーカー・スト女史の創唱した教育案である。今普通の教授では生徒の好嫌に拘らず、ひとしく同一の事柄を全級の生徒に學ばせてゐるが、この法によれば生徒は好きな科目を學科教師の指導の下に自學する。尤も一定の日數の間にはどの生徒も所定の全科目を規定の通りに進んでゐなければならない。自



ダルトン案
パーカー
スト女史
近時婦人の
中から教育
思想家や實
際家が多くの
出た。パー
カー、スト女
史、後に説
くモ、ソリン
ソリン、女史
などは特に
著名な人で
ある。

ず、ひとしく同一の事柄を全級の生徒に學ばせてゐるが、この法によれば生徒は好きな科目を學科教師の指導の下に自學する。尤も一定の日數の間にはどの生徒も所定の全科目を規定の通りに進んでゐなければならない。自

學する場合に研究に調子づいて來れば何時間でも続けさせる。定時のべルによつて休憩を強ひ、研究熱を冷却させるやうなことはしない。自由であるが、成績の優劣を競争させない。自由にして協同的に研究させるのが、主義である。

第三章 教育の範圍

教育の意義

教育といふ語は色々に解釋される。自分の姓名すら書けない人を「あの人は無教育だ」といふ事もある。行儀の悪い不法な人を無教育な人と評することもある。前の場合は文字の知識の乏しいことを意味する。後の場合は作法に馴れないことを意味する。教育學に於て教育といふ事實を研究するのに、その語義を限定して置かないと、研究上すこぶる不便である。

狭義の教育

教育學は教育上最善の目的と方法を考究するのであるから、教育

學では、かくして定められたる目的方法に従つて實施される場合だけに教育を限定しておく。廣く教育と言へばかく限定されたる以外にも教育と稱して差支のないものがある。例へば山水風土の感化も教育と言へるが、これら自然は無心なものであつて教育學が與へる法則に従ふものではないから、狭い教育の中へは入れない。狭義の教育は人が教育者となる場合に限る。即ち自覺的に教育を施すことを根本とする。また教育を受けるものも人に限つておく。動物を馴養したり、草木を栽培したりすることも教育に似てゐるが、鳥獸や草木は教育者の指導に従つて進歩するとは限らない。高等なる獸は多少進歩することもあるが、人に比べると微々たるものである。故に被教育者も人に限つておく。

教育の本質

かく人が人を教育するに當つて、教育者と被教育者とに成熟の差があるべきはずである。教育者は被教育者に比べると理想を或程度

規範とは、理想を實現するにむくべき、
 素いも、当然守るべき、
 守られ、又守られ、
 承認して、
 め法則

規範とは理想のこゝで
 ある。

教育の分類
 (一) 學校教育
 (二) 家庭教育
 (三) 社會教育

まで實現しえた人、即ち規範的な生活に於て比較的成熟した人である。被教育者は規範的生活に成熟しうる可能性を備へてゐるけれども、まだ成熟せず、殆ど自然生活のままである。理想の實現を木材彫刻の完成に譬へると、被教育者はまだ材料の木材であり、教育者はもろ餘程鋸で切り、のみで削つて、形の出來たものと言ひうる。教育者はかく或程度まで實現しえた理想即ち規範の生活によつて被教育者に感化し、被教育者が可能性として備へてゐる規範生活を發達させて行くのが教育である。もとより發達する力は外から附與されたものではなく、被教育者が生れつき持つてゐるものである。教育者は適當に指導するだけである。それには相當の期間繼續し、また十分に方法を考慮しておかないと成功しないことは言ふまでもない。

かゝる意味の教育に最も適合してゐる教育は、各種の教育の中で學校教育が第一である。その中でも小學教育、中等教育がよくこれに

社會政策とは、即ち世の中を、
 人々の生活、
 も、
 に行な、
 公設市場、
 公設浴場、
 無料宿、
 無料職業、

(一) 體育(兼護)
 (二) 知育(教授)
 (三) 徳育(訓練)

當てはまる。これを特に普通教育といふ。次に家庭教育である。更に近來社會改良、社會政策の必要が絶叫され、種々の社會的施設が考案されてゐるが、その中には教育的なものも色々ある。これをまとめて社會教育といふ。例へば市民大學、夏期講習會、青年團、處女會、巡回文庫等の施設は皆直接、間接に社會の人々の知徳を高め、或は趣味を長じ、或は健康を増進するのに有效な方法である。これら社會教育も上述の狭い教育に適合する。

これらの教育を實施するにあたり、教育を行ふ方面を普通教育では三つに分ける。第一は體育である。身體の發育を助け、健康を増進することを目的とする。第二は知育である。知識を博くし、技能を練ることを努める。第三は徳育である。道徳的な性情を養成することを主とする。この三つはまたそれ／＼養護、教授、訓練の名を以て呼ばれることもある。さうして第一章に述べた五つの理想の中の三つの修養が

(四) 美育

(五) 宗教教育

この體育・知育・徳育に相當する。藝術の教育は美育とも云ふ。従前から普通教育の中でも圖畫・唱歌その他の教科目中に於て或程度まで行はれてゐたが、これを尙一層盛んにする運動が近時著しくなつた。しかし、宗教教育は今日のところ、まだ普通教育とは殆ど無關係であつて、家庭教育や社會教育に一任してある。

第四章 遺傳と境遇 教育の終局目的

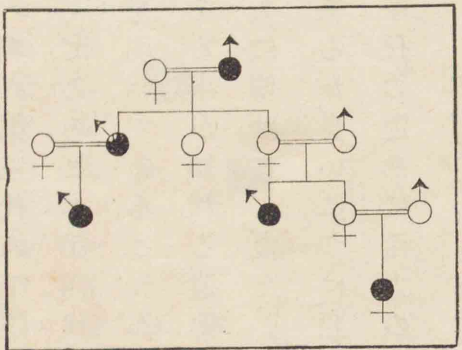
遺傳の意味

親と子とはよく似てゐる。従兄弟どうしもよく似てゐる。かゝる血縁の者が似てゐるのは遺傳によるものと考へられる。遺傳とは祖先の特質が子孫に傳はることであつて、その傳へられた特質を遺傳質といふ。

今、次のやうに近視眼を遺傳した血統があるとする。第一代に近視眼の男子が平眼の女子と結婚して、近視眼の男子一人と平眼の女子

潜伏遺傳
障也 遺傳といふか

○●♂♀
平近女男
眼眼



二人を生んだ。この第二代の男子からまた近視眼の男子が出来た。これら第二代第三代の男子の近視眼は明かに遺傳であると知られる。

第二代の平眼の娘が平眼の男子と結婚して近視眼の男子一人と平眼の女子一人を生んだ。この第三代の男子の近視眼が遺傳性で、さうしてその父及び父方の祖先に近視眼の遺傳がないとすれば、この男子の近視眼の遺傳は母方の祖父より來たものに違ひない。しかし血統は代を跳ぶものではない、必ず祖父よりその娘、その孫へと傳つて來たのである。然らば第

二代の平眼の娘は視力こそ普通であつたが、近視眼の特質を遺傳してゐたに違ひない。只それが外部へ現れなかつたのである。かく遺傳は外部へ現れないこともある。故に外面的に似てゐなくても遺傳の事

似てゐない
遺傳

遺傳と教育

父	祖父母 $\frac{1}{4}$	高祖父母 $\frac{1}{16}$
	母 $\frac{1}{2}$	會祖父母 $\frac{1}{8}$

のである。また良い遺傳質があつてもこれを發達させなければ無効である。良い遺傳質も完成したものとして遺傳するのではない。たゞ將來發達する希望があるに過ぎない。

遺傳は教育によつて變更することは出来ないが、結婚によつて一の血統の遺傳質が他の血統の遺傳質と組合はさると、水に砂糖を加へる如く、遺傳質が幾らか變化する筈である。各種の不具精神病その他諸種の疾病、知能の

かく我々が祖先から受けた遺傳質は遠

い昔から我が血統に附着してゐるものであるから、たとひ悪い遺傳質があつても今更どうもならない。もし悪い遺傳質があれば教育によつて成るべく外へ出ないやう、例へば近視眼の遺傳があれば出来るだけ豫防して近眼にかゝらないやうに、努める

優生學

境遇と教育

賢愚などは遺傳しやすいものであるから、結婚にあつては、十分慎重の態度をとらなければならぬ。ガルトンは遺傳によつて人種の改良を計るやうに種々の新研究を始めた。かゝる研究を優生學(Eugenics)といふ。

かく教育と遺傳とは密接な關係を持つてゐるものであるが、これと相並んで教育に重大な關係を持つてゐるのは境遇である。昔、支那で孟子の母が三たび家を遷して、その子の教育に骨を折つたと傳へられるのは、境遇が教育に強い影響を與へることを知つてゐた爲であらう。

古來、偉人英雄が往々寒村僻地から出たので、英雄は主として田舎から多く出て、都會から餘り出ないやうに考へられやすいが、精密に統計を取つて調べて見ると、むしろ反對であつて、却つて偉人は大都市から多く出てゐる。蓋し大都市は文化の中心であつて、教育の設備がよく整ひ、市民の中にも教育に心を用ひるものが多いから、都會の

自己修養の
極致
無限の教育
性

ならない。これが我々の自己に對する義務であり、社會や國家に對する最良の奉仕であらう。教育は實に無限に自分で教育する習慣を養成することを以て最後の目的としなければならぬ。

第五章 人の精神

第一節 精神作用の三方面

身體と精神

人は身體精神の兩面を備へてゐる。身體の作用は生理作用と言ひ、精神の作用は心理作用と呼ばれてゐる。教育は人間の完成を計るものであるから、當然、心身兩面にわたつてその完成を試みなければならぬ。従つて教育學研究の準備として、先づ人間の生理、心理兩作用について一通り知つておく必要がある。生理學の大體は既に習得したから、本章に於ては心理作用の大要を述べることにする。

意識

(一)認識
(二)感情
(三)意志

我々の精神作用には自分で覺知してゐる状態と、自覺のない状態とある。例へば今教室内で學習してゐる時はよく自覺してゐる。寢てゐる時は自覺がない。自覺のある状態を意識といひ、意識に對して自覺のない状態を無意識といふ。心理學は主として意識作用について研究する。

我々の意識は發動的なものであつて、絶えず何か働いてゐる。その中におのづから三つの區別がある。朝起きて手水を使ひ、食事する時に、我々は先づ水や食物や諸道具の存在並びに状態を感知する。かく外界の状態を感知することを認識作用といふ。認識は單に目前の事物について知るだけでなく、過去の經驗を追想し、將來を豫想することもある。されば吾々は手水を使ふ前から手水を使つた後のすがすがしさを想ひ、食事前の空腹と食事後の満腹を比較することも出来る。これらは皆認識である。次にこの認識に伴なうて、快とか不快とか、

(一)主観
 (二)客観
 反應は一
 の作用に
 なつて起
 副作用を
 起す

感覺

喜ばしいとか悲しいとか、何か或氣持を起す。これを感情作用といふ。また快感は生理作用を助け、不快感はこの妨げるものである故、人は快感を求め、不快感を除くやうに運動を起す。これを意志作用といふ。かうして我々は手水を使ひ、食事を始める。

すべて精神作用の發動する目當を客観又は對象といひ、これに對して精神を主観といふ。認識は主観が客観を認知すること、感情は認識に伴なうて起る主観の反應、意志は感情に伴なうて客観に適當な處置を加へることであると定義することが出来る。

第二節 認識

第一 感覺

認識は簡單なものから複雑なものへ發達して行く。その萌芽に當る最も簡單な働を感覺といふ。感覺は多くの種類に分れ、それ

目、耳、鼻、
 口、皮膚

(一)視覚 光覺
 (二)聴覚
 (三)嗅覚
 (四)味覚
 (五)壓覺
 (六)痛覺
 (七)温覺
 (八)冷覺

殊の器官を持つてゐる。これを感官といふ。謂はゆる五官とは特に著しい感官五つを數へた名稱である。

まづ眼は光及び色を知る。これを光覺、色覺といひ、併せて視覺といふ。次に耳は音の感じ、即ち聴覺、鼻は香の感じ、即ち嗅覺、舌は味覺を識別する。皮膚は壓覺、痛覺、温覺、冷覺の四種を感じるが、これらは皮膚の全面に分布してゐる。壓點、痛點、温點、冷點に於て營まれる。

温と冷とは物理學上は一つのものであるが、心理學では全く別種のものとして考へる。それは温と冷との感官がそれ／＼分れて別々の點となつてゐるからである。手の甲に一分目の方眼を一寸四方ほど墨で書いてから、金屬の鈍く尖つたものを冷して、方眼線に沿うて這らして見れば、所々に特に冷く感じる點に出合ふ。これが冷點である。金屬を温めて同じ方法で探して見ると、温點を検出することが出来る。痛點、壓點の検出は特殊の装置がないと困難である。

(九)運動感覺
(十)有機感覺

感覺の性質

原色

補色

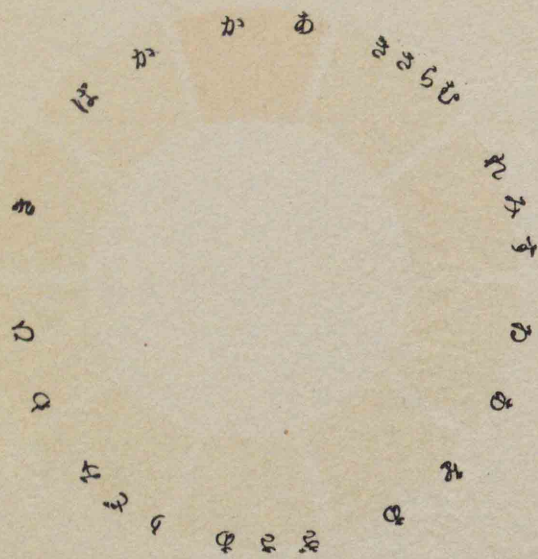
對比

更に筋肉・關節等に於て、身體の運動位置及び物の重さを知る。これを運動感覺と總稱する。消化・呼吸・血行などの器官に起る變化を感知する作用を有機感覺といふ。これは生命の保存と直接の關係がある。これらの感覺は、（イ）味の感覺大抵性質上の差別が多い。その中、色は赤・橙・黄・ひわ・緑・あさぎ・青・藍・莖・紫などに分れる。その中、赤・黄・緑・青の四つを原色といふ。又光は白・灰・黒などに分れる。味は甘い・酸い・苦い・鹹い（シ）味の感覺味の四つに區別される。食物の味と稱するものは味覺に他の感覺の結合したものが多し。かの唐辛子（タ）味の感覺しやうがなどの辛い味は主として痛覺に屬するものである。

今主な色を採つて類似の順序に並べると圓形に排列される。その直徑の位置にある二つの色は最も差違の多い色で、これを適當に混合すると白又は灰色になる。この二つを補色といふ。補色を相接して列べると互に引立つて見える。これを對比と呼ぶ。對比を實驗するに

和調の色

表色補



比對の色

(九)運動感覺
(十)有機感覺

感覺の性質

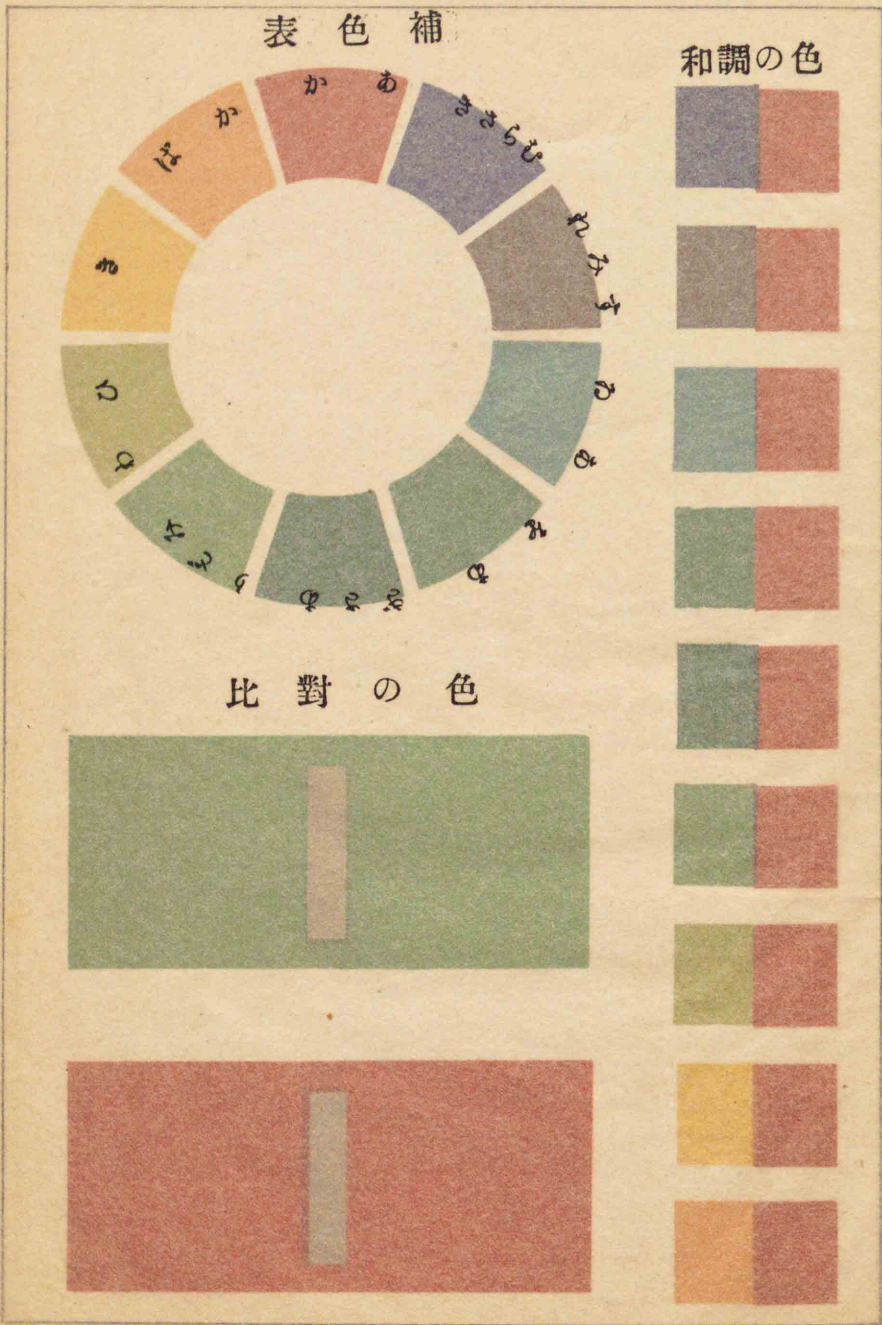
原色

補色

對比

更に筋肉・關節等に於て、身體の運動位置及び物の重さを知る。これを運動感覺と總稱する。消化・呼吸・血行などの器官に起る變化を感知する作用を有機感覺といふ。これは生命の保存と直接の關係がある。これらの感覺は大抵性質上の差別が多い。その中、色は赤・樺・黄・ひわ・綠・あさぎ・青・藍・堇・紫などに分れる。その中、赤・黄・綠・青の四つを原色といふ。又光は白・灰・黒などに分れる。味は甘い・酸い・苦い・鹹い・味の四つに區別される。食物の味と稱するものは味覺に他の感覺の結合したものが多し。かの唐辛子・しやうがなどの辛い味は主として痛覺に屬するものである。

今主な色を採つて類似の順序に並べると圓形に排列される。その直徑の位置にある二つの色は最も差違の多い色で、これを適當に混合すると白又は灰色になる。この二つを補色といふ。補色を相接して列べると互に引立つて見える。これを對比と呼ぶ。對比を實驗するに



順應

は色紙の上に小さい灰色の紙を載せると良い。色紙の色に影響されて、灰色は補色を帯びて見えるものである。對比は甘味と鹹味との間にも著しく、甘味に少し鹽を入れると、甘味が一層増して感じられるものである。

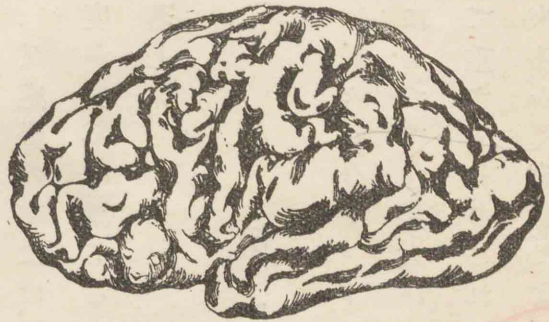
又感覺の中には、同一の感覺を繼續して感受すると、その感覺の強度が次第に減じるものがある。これを順應といふ。順應は特に嗅覺に著しい。

第二 直観

我々が今チョーク箱について、その性状を知らうと思つたら、視覺によつて色・形・大いさを、觸覺によつて表面の粗滑を、運動感覺によつて重さを知り、これらを綜合して、チョーク箱の性状を知ることが出来る。かく實物により多くの感覺を結合して物の性状を知ることが出来る。

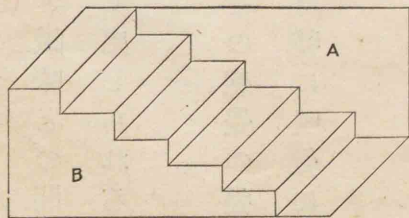
直観(知覺)
觀念(表象)

二重の知
覺の一例



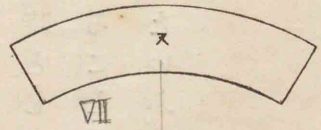
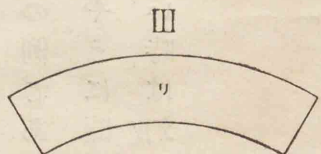
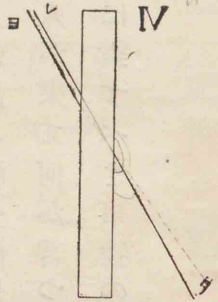
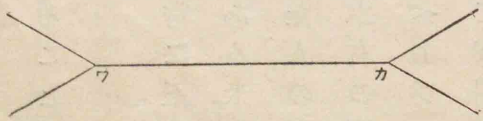
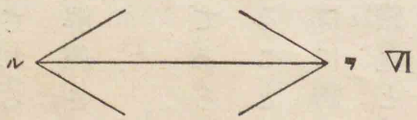
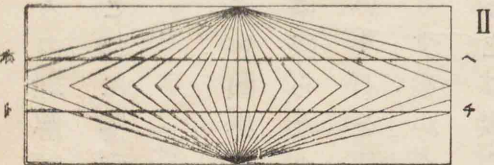
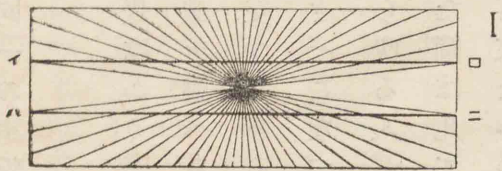
直観又は知覺といふ。直観によつて得た感覺を結合したものを觀念又は表象といふ。

今我々が未だ曾て見聞したことの無い物を直観した時はその物は何であるか、全く解釋を施すことが出来ない。英語の學び始めに、初めてリダーを開いた時は、何の事が書いてあるか、少しも分らないに違ひない。しかしそこに我々の熟知してゐる事物の繪が書いてあれば、英文の意味も幾らか分る。その上に先生から日本語に譯していたゞくと、英文の意味がはつきり理解できる。すべて理解とは今までに得た知識の組織と、新しい表象とを結びつけて出来るもので、この結び附けを類



二重の知
覺の一例

視覺錯覺の數例



先角の過小視せし水鏡角の過大視せしれ

類化
理解

化といふ。従つて我々の理解は過去の經驗に支配されるものであるから、同一の事物もこれに接する人により色々に解釋されることがある。

錯覺

知覺はかく吾人に客觀界の知識を與へるものであるが、常に正確な知識を與へるとは限らない。時として非常に誤ることがある。米飯中に交つてゐる白い小石を飯粒と思つたり、玄關口に訪れた人の聲を聞きぞこなつたりする。かく知覺を錯ることあやまを錯覺さくかくといふ。右の例はあらゆる人が錯るとは限らない。錯らない人もある。前のページに示した圖は凡ての人が錯る視覺的錯覺の例である。時として玄關口に誰も來ないのに、人が來て何か言つたやうに聞えることがある。知覺があつても、それに對すべき事物のない時は幻覺げんかくといふ。一種の病的現象である。

幻覺

肉體習、...
把住
再生
再認

把住
再生
再認
過程は作
用のこと

記憶
觀念の把住
(一) 視覺型
(二) 聽覺型
(三) 運動型
(四) 混合型

第三 記憶と聯想

一度得た知識は觀念となつて永く心の中に貯へられ、いつか機會があつたら、再び思ひ出されるものである。觀念を心中に貯へておくことを把住といひ、思ひ出すことを再生といひ、これら全過程を記憶といふ。通俗には記憶のことを物覺えといふが、たゞ心の中に覺え込んで置いて、思ひ出すことが無ければ、例へば道で人に會つて、どこやら見覚えはあるが、實際に知つてゐる人かどうか判然しないやうなもの、完全な記憶とは言へない。

觀念を把住するのに個人によつて色々の癖がある。これを型といふ。甲は視覺的に把住する。乙は聽覺によつてよく把住し、丙は運動から把住する。またこれらの混合した型の人も多い。視覺型の人は繪畫、圖表、文字の形記號などによつてよく記憶し、聽覺型の者は朗讀し、そ

記憶の検査

上の語を見たら、すぐ下の語が思ひ出されるやうに上と下とを結びつけて、よくおぼえておきなさい。
 文字は皆左から読みなさい。
 語のじゆんはかはつてもよろしい。

(甲) 時間十五分より八分まで

チリヤ	ネロキ	サミチ	トラカ	セヤナ	ケラチ	タナツ	イリム	センメ	レモス
口	日	川	手	子	犬	山	木	石	人

ナモ	ケム	フア	イズ	フツ	デヤ	ヒム	エル	ソロ	タホ
シサ	レミ	キラ	テヨ	ソモ	メイク	センル	シサエ	トロキ	ミカオ

町	八ツ	本	牛	花	白	目	女	家	力
ヂヌ	アロ	チラ	メキ	ナエ	ラズム	ホケラ	ドロク	ソルニ	イミツ

(乙) 時間十分より五分まで

カホ	竹	フネ	花	アミ	牛	フデ	水	冬	風
ハナ	カゴ	ハシ	エダ	ウラ	力	ツクエ	青イ	カレ木	サムイ

見ル	出ル	草	時	年	ツヨイ	フトイ	左	走ル	ホヘル
目	キシヤ	虫	日	八ツ	人	松	手	車	犬

米	長イ	馬	子ドモ	門							
麥	白イ	木	オビ	賣ル	主人	小イ	母	友	内	ヤネ	石

色	鳥	春	海											
赤イ	本	紙	卵	ハネ	トア	足	野	雨	梅	山	岩	川	波	空

(檜崎博士、三木氏共著教育心理學による)

記憶の練習

この表を見
てかきな
の場所を
ならすお
なさい。
(時間四分
より二分
まで)

記憶の検査材料

は	と	き	や	う	ゆ
あ	よ	こ	へ	る	し
く	な	れ	も	さ	た

の音聲を耳に聽いて記憶する。運動型の者は筆寫したり朗讀して舌を動かしたりして記憶することが多い。これらは皆生れ附であるから、父母教師は兒童の特質を早く察知して、有效な記憶の仕方を誘導してやらなければならぬ。

記憶を確實にする爲には、一時に多くの材料を覚えようとせず、小節に分けて反復練習し、且時々復習するのである。記憶の良否はその人の成功失敗に多大の関係がある。生徒としても記憶の巧拙は一は生れ附であるが、また練習によつて進歩するものである。されば成人の方が一般に少年青年よりも記憶が巧であつて、學習を續けてゐる人なら三十歳四十歳になつても餘り

聯想

衰へない。
 相伴なうて起つた觀念は相聯結して把住される。もし後日にその一方が再生されると、殘の觀念もおのづから想起されるものである。これを聯合又は聯想といふ。類似してゐるもの、反對してゐるもの、接近してゐるもの等は特に聯想しやすい。ペンを觀念して、それから自然とインキや紙を思ひ出したのは接近聯合の例で、孔子から孟子へ思ひ及したのは類似聯合の例である。
 聯想の速い人は、物事に早く氣のつく、氣轉のよくきく人である。聯想の遅速も生れ附によるものであるが、又年の長ずるにつれて發達し、練習によつて非常に進歩するものである。

和ニ學期

第四 想像と思考

表象は一箇一箇の事物に相當するものであるから、それに対する

聯想検査

(甲) つぎの語の反對になる語を一つづつなるべく早く書きなさい。
 答はかなで書いてもよろしい。〔時間一分から二分まで〕

例 上……………下
 さむい……………あつい

- | | | | |
|-------|-----------|---------|---------|
| 1 ながい | 11 よい | 21 きたない | 31 するどい |
| 2 つよい | 12 勝つ | 22 親 | 32 さびしい |
| 3 東 | 13 やせる | 23 のびる | 33 平和 |
| 4 のぼる | 14 山 | 24 かはく | 34 死ぬ |
| 5 男 | 15 天 | 25 廣い | 35 野蠻 |
| 6 大きい | 16 高い(山が) | 26 金持 | 36 勇氣 |
| 7 左 | 17 賣る | 27 海軍 | 37 愛す |
| 8 夜 | 18 行く | 28 與へる | 38 成功 |
| 9 早い | 19 午前 | 29 落第 | 39 怠惰 |
| 10 出る | 20 沈む | 30 貴い | 40 都會 |

(乙) つぎの物をつかつたり、次の事をするのに、きつと入用なものの中で一番おもな物一つづつ書きなさい。なるべく早く。
 〔時間一分から二分まで〕 例 ヒバチ……………ヒバシ
 テガミヲ出スノニ……………キツテ

- | | | |
|----------------|--------------------|----------|
| 1 エンビツガ ヲレタラ | 17 圓ヲ 書クノニ | 33 マナイタ |
| 2 物ヲ カフノニ | 18 魚ガ オヨグノニ | 34 ペンサキ |
| 3 手ヲ フクノニ | 19 火事ニ會ツテモ安心デキルヤウニ | 35 鐵バウ |
| 4 夜クラク ナルト | 20 方角ヲ 知ルニハ | 36 小舟 |
| 5 ヒゲヲ ソルニハ | 21 甘イ味ヲ ツケルノニ | 37 ラウソク |
| 6 木ヲ キルニハ | 22 溫度ヲ ハカルノニ | 38 ラケツト |
| 7 土ヲ ホルニハ | 23 小サイ物ヲ 大キク見ルニハ | 39 ハミガキ粉 |
| 8 夜 ネルニハ | 24 汽車ヲ 走ラスニハ | 40 印肉 |
| 9 カ(虫)ガ 出ルト | 25 スマリ | |
| 10 雨ノ日 外ヘ出ルニハ | 26 ハリ(針) | |
| 11 男ノ アタマヘカブル | 27 茶ワン | |
| 12 チリヲ ハクニハ | 28 タイコ | |
| 13 寒イ時 足ニ | 28 クギ | |
| 14 井戸カラ水ヲ クムノニ | 30 ユミ | |
| 15 物ヲ ツムノニ | 31 チヨーク | |
| 16 風ヲ アオグノニ | 32 クツ | |

概念

實體があり、具體的なものである。今こゝに本屋があつて、店に多くの書籍を賣つてゐる。一種類ごとに定つた名稱を付けてあるが、もしこれら多くの本を一まとめにして、本とか書籍とかいふ名稱が無かつたら、如何ばかり不便であらう。單に時間上から言つても、本と一言にすむところを一々の本を何時間か何日間か數へ上げなければならぬ。同じ種類の多くの觀念を一つにまとめる事は實に思想上の經濟に大なる利益である。かく同じ種類の觀念を一つにまとめて事物全體を代表する知識を概念といふ。概念はそれに應ずる定まつた形態は無いものであつて、抽象的なものである。

我々の認識が直觀や記憶作用のみに止つてゐるならば、我々の知識は見聞しうる範圍に限られて、永久に未知の世界へ進むことは出來ないであらう。また創作といふことは全く出來ないはずである。しかし幸にして人は表象や概念を使つて新しい知識を作ることが出

想像
思考

來る。表象を使つて具體的に新しい知識を作る場合を想像といひ、概念を使つて抽象的に新しい知識を作ること思考といふ。尤もこの區別は嚴格な區別では無いのであつて、實際には想像に若干の概念を含み、思考にも幾らかの表象を混ざることが多いものである。我々が今まで見た繪畫寫眞又は旅行記などによつて南洋土人の生活状態を一枚の繪にゑがかうとする時は、表象によつて具體的に想像しなければならず、土人の生活状態を一つにまとめて文章に綴らうとする時は、主に概念を使つて抽象的に思考しなければならぬ。

新しい未知な知識と言つても、全世界の人が知らないものも有らうし、世間の中の多くの人は知つてゐるが、まだ自分は知らないといふ事もある。我々日々の學習は後の例であるが、前者は新しい學術の發見、新しい機械の發明となつて大いに世を益するものである。されば幼時より想像や思考の練習を十分にしておく必要がある。それ

思考
想像と
人生

にはその材料たる表象や概念を明確にし、豊富にしなければならぬ。従つてその根本に立返つて直観を正確に十分にしておくことが大切である。

第五 注意

注意

認識を明確にするには、意識を認識の對象に集中し、且これを妨げる他の刺戟を排斥することが必要である。かゝる心的活動を注意といふ。故に注意はまた意識の中の最も明瞭な状態であると言つてもよい。

道を歩いて眼新しい意匠を施した廣告を見て、我知らず立止つて、その文字を読み、その繪を眺める事がある。かく對象に引附けられて、注意しようとする意志なくして、おのづから注意する場合を無意注意といひ、これに反し自分から注意しようとする意志があつて注意

(一)無意注意
(二)有意注意

注意と人生

するのを有意注意といふ。幼少な頃は無意注意が多く、年が長ずるにつれて次第に有意注意が増して来る。

學業にいそしみ、或は社會に出て職務をとるに際し、注意の鋭いものは常に成功し、注意のぶい者は成績が良くないものであるから、子供の間から、物事に心を専注するやうな習慣を養つてやる事が大切である。

第三節 感情

感情の特色

花を見て、花の色彩を知ると共に、人は楽しい感情を得るものである。豫期したことが外れると失望・困惑の情が起る。かくの如く感情は我々の生活や經驗に一種の意味をつけてくれる。その意味は善悪・眞偽など、物を評價する意味でなく、直接に意識を統一し、生活を支配するものである。何かうれしい事があると、他の物が一切皆樂しさに

注意の検査

(甲)先生からさし示された数字を出来るだけ早くけしなさい。
他の字を消したり、消すべき字を見のこしてはいけません。

[時間三分より一分まで]

163572048645172539603292146708
081369172559328731045128409364
976041859348597010268926173574
580892346756948930725482671389
836047521575302649140427186753
249616750360938245159104278345
428537067986370392441789352616
916905728204873926513548710986
205379481337480765026809178453
156291834048245096130162539874
412947036891607354829638724915
157425390630378169452376819240
349862753191257046389031702845
206128475976347980154753016298
621073685439581490727639478150
401738264552745613808074615923
069302154798402756132729516384
202598714619852134708360915427
421495708692513457262683097254
798410276568256943716926541738
856208497139425806941350687120
541658290875946210730896751428
768725403937408523096971426503
537815249094290187351275048193
692658047317507692433241567980
325097634186513427097856903142
629849715073152608949051326458
098237264520178695431760852934
347140529613749058265632014897
517904583868017324591743625985

(乙)次に二字(例へば3と8といふやうに)消しなさい。一字だけ
全部消して、それから次の字を消すものではありません。始か
ら二字あはせて消すのです。[六分より二分まで]

感情の要素

快・不快
興奮・沈靜
緊張・弛緩

興奮
弛緩
沈靜

緊張

見え、あらゆる物が自分を祝つてくれるやうで有るし、物に失望する
と、世の中の物が皆自分を呪つてゐるやうで、暫くは自分のすべき事
でも手の着けられない事がある。感情は主觀の反應であるから、同じ
花を見、同じ景色を眺めても、人によりまた時により起る感情が一致
しない。故に同じ人を或人は好み、他の或人は惡むこともある。
感情の要素は三對ほどある。その最も主なもの快・不快であつて、
主として味覺嗅覺以下の諸感覺に伴なふ。冬の寒い日適度の溫浴を
すると非常に快感を催すが、湯が熱すぎたり、冷たすぎると不快であ
る。その他の二對は興奮・沈靜と緊張・弛緩とであつて、前者は視覺聽覺
に伴なふことが多く、後者は物を待つ時に起る。赤色や高い音は心を
興奮させ、青色や低いベースは心を沈靜にし、自分の顔を撮影して貰
ふ時は非常に氣が張つて緊張し、撮影がすむと急に氣がゆるむ。複雑
な感情はこれら要素が色々に結合したものである。

感情の表出

他人の感情を直接に知ることが出来ないが、感情はすべて生理作用に影響し、顔面・手足に表出され、發聲に變化を及ぼすものであるから、これによつて推察することが出来る。これを表出又は表情といふ。微弱な感情では血行・呼吸に變化するだけで、外から見れば判然しないが、やゝ強くなると、顔面の筋肉及び手足を動かし、顔色を變じ、更に烈しくなると、全身の運動をも起すものである。

快感・興奮の際には血行が強くなるから、血色がよく、また呼吸が速くなるから、息がはずむ。沈靜不快の時は反對である。物を待つ時は血行は壓迫され、呼吸は遅く弱く、謂はゆる息をこらして待つやうな状態になる。

複雑な感情の中で最も表情の著しいものを情緒（レヤウ、シヨ）といふ。喜び・悲み・憤怒・恐怖・心配・失望・驚・煩・悶・憎・惡（オ）など非常に種類が多い。これらの情緒は人に生れ附、具つてゐるものであるから、妄りに抑へるのは良くないことであるが、また餘りほしいまゝに現すのは道德上よくないこ

情緒

表情の差を見よ。

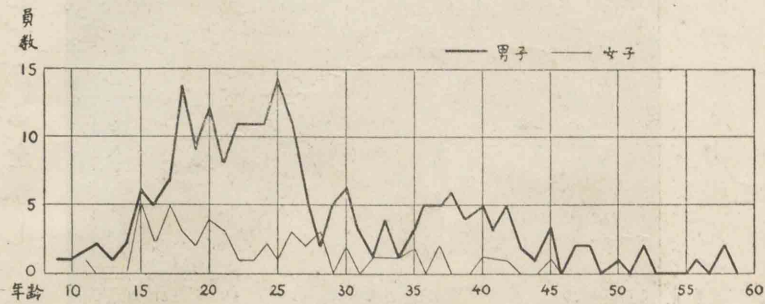


祈の朝

祈の夕

情操

(一) 知的情操
信仰の初
發年齢



(二) 道德的情操

ならない。
最も複雑な感情を情操といふ。これは複雑な心的活動に伴なふもので、一般に情緒に比して表出少く、かつ永續するものである。情操をその対象によつて分けると知的情操・道德的情操・宗教的情操・美的情操に分けることが出来る。
知的情操は思考作用に伴なうて生ずる複雑な感情であつて、疑惑に出會うて不快を感じ、難問を解いて喜びを感じるやうなものである。これはすべて學術研究の原動力となることが多い。
道德的情操は自己の意志及び行爲に對する正邪善惡の判断から起るものであつて、例へば

食卓の祈
フランスの
シヤルダンの
（一六九九年）
の傑作
である。



(三) 宗教的情操

して道德的ならしめることが必要である。

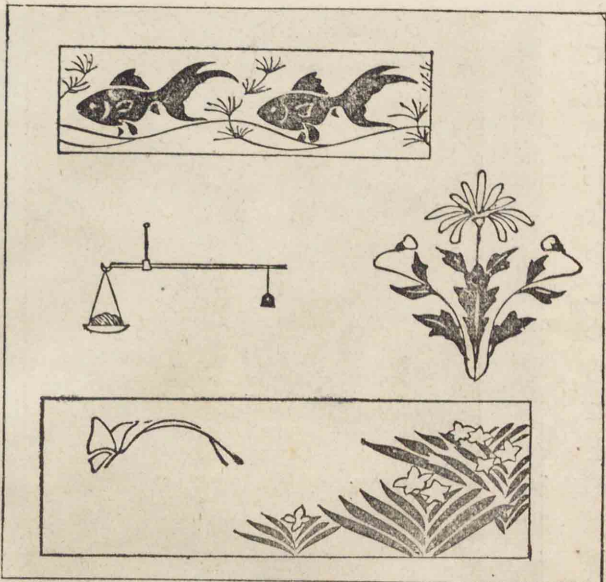
宗教的情操は吾々が直接經驗する世界を超越し、更にその奥にあ

自分の財寶を投出して、人の困難を救ふときは、心中に大なる愉快を覚え、自分の行でも不正な點があれば、後になつて、自分自ら氣が咎めてならぬものである。
知的情操は主として學校で養はれるが、道德的情操は先づ始に家庭に於て養はれ、後に學校と社會とに於て育成されるものであるから、家庭は勿論學校も社會もすべて兒童の周圍を整理

つて、この現實の世界を支配してゐる偉大な力を信ずる情操であつ

て、人はこれによつて不安苦惱を除き、念願を成就し、また己れの行爲の批判を仰ぐ。この信仰の對象は神といひ、佛といひ、宗教によつて一様ではないが、一度信仰を得ると、心は常に感謝と和樂に満ち、安心して生活することが出来る。この情は主として家庭で養はれるもので、父母兄弟が神佛の前に禮拜するのを見て、幼兒もこれを模倣し、次第に信仰心を助成されるのである。色は補色の兩側

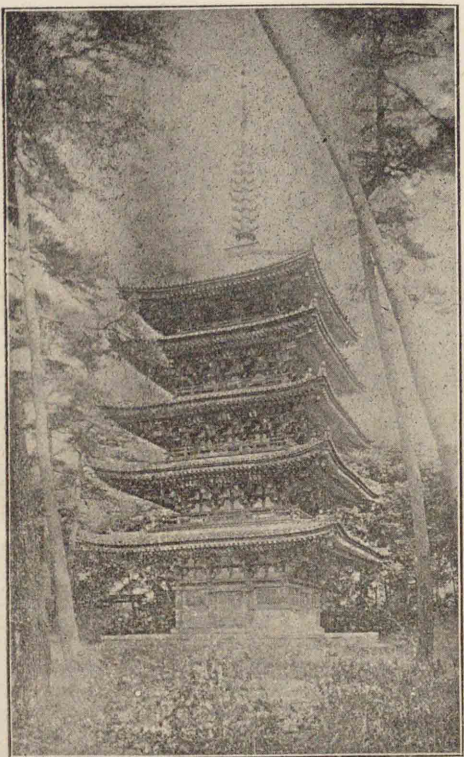
形の美
上中下
右左
反均均
復齊齊
合合合



(四) 美的情操

山城醍醐
寺五重塔

五度四度の
中には協和
のないもの
もある。



平安時代の中頃に建てられたもので、當時のま、残つてゐる。形が雄大でしかも形式の整美した五重の塔である。屋根の反りが低く、軒が深く、九輪が長く、屋根と屋根との間の層が短く、かつ一層ごとに上は著しく面積を狭くし、屋根を小さくしてあるので、極めて落着よく安定に見える。

五度・四度が最もよく協和し、三度・六度がこれにつぐ。拍子とは強聲と

にある色が最も調和がよい。例へば赤に調和のよいのは緑及び青であつて、赤に近い樺や紫を配色すると不快である。形から言へば曲線は直線よりも美しく、左右の形が均齊きんせいなもの、左右の力の釣合てんごうへるもの、或は類形を反復したもの、はすべて美感を起す。聴覺に於て色の調和に當るものは音の協和で、形のは美に相當するものは拍子である。音は八度

優美
可憐美
崇高美
壯美
滑稽美

弱聲との規律的配列のことで、強聲には緊張、弱聲には弛緩の情を生ずる。

生花は鈞合の美に本づき、五重の塔の美は類形の反復による。また人體の美感は主として曲線の輪廓類形の上下反復左右の均齊によつて起るのである。

美的情操はこれら美感によつて自然及び藝術の美的價値を判断する知的作用に伴ふ情操である。優美可憐なものとはもとより美であるが、海岸の絶壁に打寄せる荒波や、白雲をしのいで青空にそば立つ高峰の如き雄大なもの、或は知識上に矛盾不鈞合があつて滑稽なもの、運命の手に翻弄せられて悲惨な生活に苦しむ悲劇も皆それぞれ美に屬するものである。

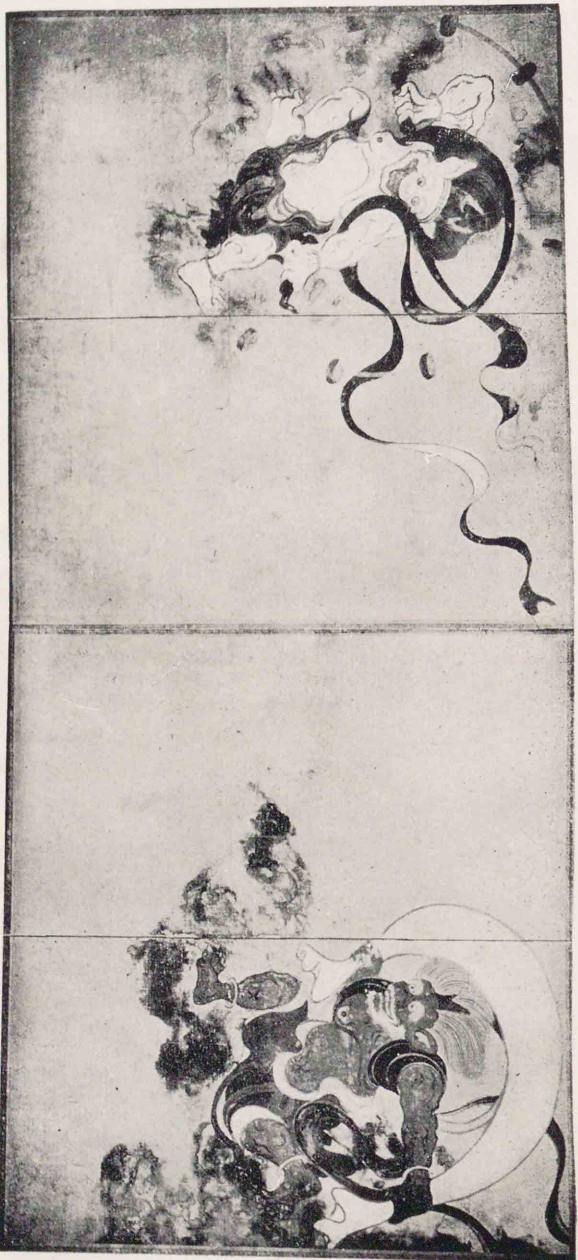
氣質

人は生れながら、感情生活に特殊の傾向を有し、それがおのづから思想・行動にも影響するものである。これを氣質といふ。氣質の種類は



ラファエロ筆「樂音の上天」

サンチラッファエロ（一四八三—一五二〇）はイタリヤの大畫家である。その畫はやゝ深みを缺くが、典麗優雅な大作を多く残した。この圖は音樂の守護女神セシリヤ（Cecilia）を主題として描いたものであるが、セシリヤよりもキリスト教の天使の方が音樂に巧なることを示した圖である。上方は天使の合唱であつて、下方はセシリヤ及びキリスト教の使等が己れを空しうして感歎してゐる様を示す。



神 雷 神 風

である。その滑稽美の表現が頗る巧である。京都市建仁寺藏、江戸時代初期の名匠俵屋宗達の傑作

細かく分けると、非常に複雑であるが、大別して胆汁質・神経質・多血質・粘液質の四種とする。

胆汁質は情緒の反應が強くて速いから、外物に心を引かれ易く、静思熟慮を欠き、短氣で怒り易いけれども、剛毅勇敢で、大膽に勇往邁

	情緒の反應	
(一)胆汁質	強	速
(二)神経質	強	遅
(三)多血質	弱	速
(四)粘液質	弱	遅

進する長所がある。粘液質は眼前の刺戟に無頓着であつて、しかも綿密細心で思慮に富み、遠大の計畫をなすのに適當であるが、一步過ると冷淡頑固無情不活潑となる。多血質は情緒が弱くて速いから、全體が陽氣で、淡白爽快

であるけれども、悪くなれば輕薄にして物に飽きやすく、何をしても永續しない。神経質はその反對であつて、萬事陰氣に、悲觀しやすく疑ひ深い、用心ぶかく、深切で同情に富み、一つの事に専心従ふのに適してゐる。

氣質は教育によつても根本的に改造することは出来ないが、缺點を出来るだけ抑制し、或は改善し、長所を十分に發揚するやうに、少年少女を指導しなければならぬ。

第四節 意志

第一 本能と反射運動

我々は事物を認識し、これに對して快不快を感じるのみならず、更にその對象に對して運動を起し、快なるものは得んとし、不快なものは排斥しようとする。この運動を意志作用といふ。意志作用は生後の習得によつて發達するものであるが、その發達基礎となる生得的無自覺の運動がある。それを反射運動と本能運動の二つに區別する。生得的運動中、極めて單純なものであつて、主として身體の一部のみで反應するものを反射運動といふ。光線が強ければ瞳孔が收縮

反射運動

し、光線が弱ければ瞳孔が擴大するが如きはその適例である。塵が飛んで來る時に我れ知らず眼を閉ぢるのも反射運動であるが、これは時として自覺的に行ふこともある。後者は習得の意志作用と見るべきものである。

本能運動

反射運動と同様に生得的であるが、もつと複雑で身體の全部もしくは大部分で反應するものを本能運動といふ。蟻や蜂が複雑な仕事をなし、且十分に目的に叶つてゐるけれども自覺して行つてゐるやうには見えない。本能はかく種族に遺傳した一の習性として、練習しないでも、行ひうる生得的運動に外ならない。

本能の種類は多いが、運動の目的によつて自己保存の本能、種族保存の本能、社會的の本能、發達の本能の四種に類別する。本能が生得であると言ふことは必ずしも出生と共に現はれるといふことではない。出生と共に現れるものもあるが、多くはそれ以後に現はれるもので、

本能の種類
本能の定時
性

爭鬪 野藏 恐怖 嫌惡 所有 野藏 鬼集 争鬪 境

(一) 自己保存の本能

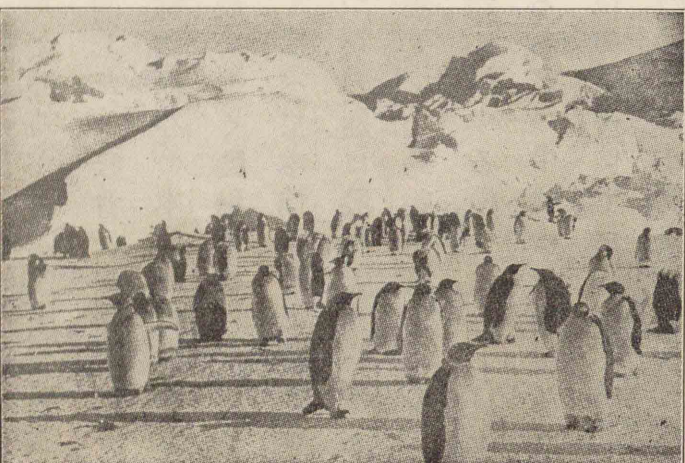
各本能ごとにそれぞれ發現に一定の時期がある。人類に於ては自己保存の本能が最も早く現れ、生れるとすぐ、乳を求め、不快な時には泣く。これは食物を攝取し、嫌ひなものを排斥する本能の表現である。危険なもの、恐怖、憤怒の對象と争鬪する本能も次第にあらはれて来る。また生物は自己の生活を保全するために食物その他必要なものを集めなければならぬ。これを蒐集本能といふ。蜂や蟻が暑い間に冬の食物を貯藏するのはその著しい例であるが、人に於ても、この本能の發達が著しく、今すぐに入用でなくても未來の用に色々の物を集める。子供は三歳ごろより玩具を貯へることを好み、幼少な頃は何物と限らず、何でも貯へてゐるが、青年になると一定の方針を立て、特に興味のある物を集めるやうになる。

(二) 發達の本能

身體及び精神の發達に役立つ發達の本能も早く、出生後三四箇月目ごろから遊戯の形であらはれる。暫くすれば模倣作用も盛んとな

群居本能の一例

南極地方にすむペンギン鳥の群居せる状態



(三) 社會的本能

羞恥 社交 名譽 卑下 同情

る。満一歳頃の子供は、他人が手をあげて「バンザイ」と言へば、その通り眞似し、三歳ごろになれば、外の子供が泣いてゐると、自分は悲しくなくとも貫ひ泣するものである。この頃より無自覺の模倣以外に自覺的の模倣も發達する。人が社會に行はれてゐる風習、道徳や宗教を習得するものも主としてこの模倣によるものである。動物は多數群居するものと、同族から全く孤立して住むものとある。有力な武器のない弱い動物は群居し、猛獸、猛禽は大てい孤獨な生活をしてゐる。人は普通ならば群居を好み、社交、集會

(四)種族保存の本能

を喜ぶものである。幼兒はごく幼少な頃は獨り玩具をいぢくつて遊んでゐるが、三四歳頃より遊び仲間をもとめ、十二三歳より友達を訪問したり集會に出席したりすることに特に興味をもつやうになる。種族保存の本能は青年期より發達し始め、親が子に對する愛に於て最も強く發現する。

本能の一時性

すべて本能はその發動する時期にこれを發動させる刺戟が無かつたら、遂に發現しないことがある。兒童は八九歳頃に一時殘忍性を現して小動物を苦しめることがあるが、もし都會などに生れて小動物に接する機會の乏しい子供には、かゝる殘忍性も出ないことがある。本能の中には社會生活上有害に見えるものもある。殘忍性の如きはその一例であるが、しかし殘忍性も剛健・強固なる意志が發達するのに主要な要素となるものであるから、妄りに壓迫してはよくない。まして發動しやすい境遇にある子供に向つて、これを消滅させよう

本能の教育

としても出来ることでは無い。唯、いつまでも殘忍性が續いて益、烈しくなるやうであつたら、境遇を轉換し、子供の注意を他の善良な方向に轉じるやうに導いてやるのが良い。普通の子供なら少し年が長じて來ると自然と殘忍性は靜まるものである。

第二 意志

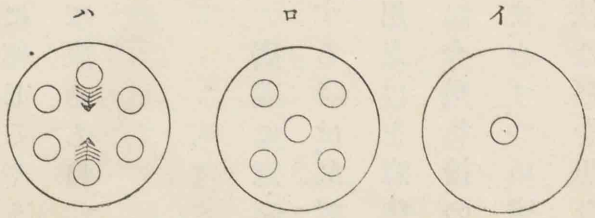
意志の二義

廣義に意志を解すれば反射運動・本能運動までも込めるが、狭く解する時は、反射運動・本能運動を基礎として發達した自覺的な意志作用だけを意味する。

今、飛行機のプロペラの音が空に勇ましく聞えたので、見たくてたまらず、つい家の外へ飛出したとする。この時その音を聞いてその壯快な形を思ひ出し、それを見ずして止む不快の情が動き、それを見た後の快感を想像し、これらの表象と感情とが働いて遂に家の外に飛

意志の種類
(一)衝動作用

三種の意志
 イ 衝動作用
 ロ 有意作用
 ハ 選擇作用
 大圓は範圍、小圓は動機、中央の動機は決定の動機、矢は争はる動機を示す。



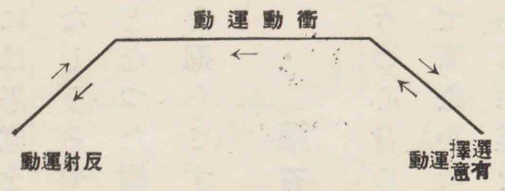
出したのである。かく運動の原因となる表象と感情との結合を動機といふ。一の意志運動には、豫め、動機が數箇ある場合と一つだけの時とある。一つの動機から直ちに運動を起す場合を衝動作用といふ。

意識内に多くの動機が起り、しかもその中の一つが始から優勢であつて動作を引起す場合を有意作用といひ、多くの動機が同じやうな勢力を持つてゐるので、動機の間で争が起り、種々思案の結果その中から最も適當なのを選択して動作を始めるのを選擇作用といふ。

衝動は眼前の欲望に支配されやすく、思はぬ過をすることもあるが、動機が起るとすぐ行動を起すから、物事が早く出来る。子供の行動は多く衝動である。その中に知見が發達するにつれ

(二) 有意作用
 (三) 選擇作用

意志發達の過程
 意志の進歩と退歩を示す



て多くの欲望が併せ起る。十分熟慮してその中から適當な動機を選べばよいのであるが、青年はやゝもすれば獨斷的に定めた理想によつて、十分思案しないで、決定することが多い。これが有意作用である。意志は最初反射運動及び本能運動に始り、衝動的意志となり、修養を積んで選擇的意志まで發達する。しかし成人になつても、こゝまで發達せず子供のやうに衝動的に暮してゐる人もあり、自分勝手なことを主張して有意的意志に止つてゐる者もあり、選擇的意志まで進んでからまた墮落する者もある。常に十分熟慮してこれに馴れきつてしまへば良いのであるが、修養の途中にゐる間はともすれば崩れやすく、衝動や本能の禽獸生活に陥りやすいから、大いに努力して高等な意志行動を

發達させなければならぬ。

同一の選擇的意志行爲を度々繰返して、これに馴れきつてしまふと、後には思慮をめぐらす必要がなくなつて、動機が起るとすぐに行爲をなしうるやうになる。これは一度選擇的行爲まで進歩してから習慣となつた衝動であつて、人の道徳的行爲もこゝまで進歩し、殆ど思慮を廻らさずして善行を行へるやうになるのが、理想である。

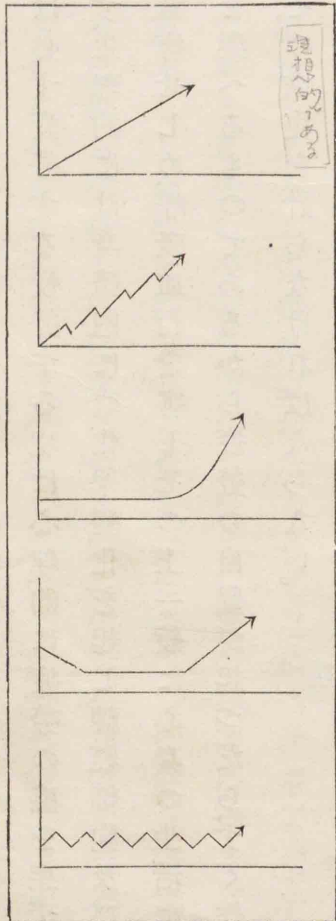
第五節 精神作業

我々の心身の作業はすべて一樣に進行するものではなく、又續くものでもない。その人の個性により、練習により、種々の變化を示すものである。作業を續けてゐると誰しも疲勞するものであるから、疲勞の生ずるにつれて作業の能率は次第に減弱して來る。

練習

練習によつて能率は進歩するが、それも一樣に絶えず進歩するこ

長期作業の標式五種
松本博士
實験心理學士
矢野博士
講義の方向を示す



とは稀であつて、多くは途中で動搖が起り、或は一時全く進歩が中止することもある。この停滯期に悲觀してそれつきり練習を斷念すると、すつかり失敗に終るのであるが、勇氣を奮ひ、よく忍耐して、たえず練習を繼續すれば、遂にこの停滯期を突破して、その後急速な進歩が出来る

ものである。始から終まで進歩の跡を示さない

ものは過去に於て十分練習したものか、又は心身の薄弱な者である。かく作業の進行に種々の標式があるものであるから、今眼前に進歩を見ないでも妄りに悲しむことなく、また少し進歩が出来たからと

疲勞

言つて忽ち油斷したりすることもないやうに、父兄教師はその子弟に適切な指導を興へなければならぬ。

遊戯にしても課業にしても一定の業務にしても、これを繼續すれば必ず疲勞する。疲勞する時は心理的に疲勞の感を生ずるのみならず、生理的には身體内に或化學變化を起し、神經細胞及び筋肉組織を麻痺せしめ、呼吸、血行を害し、その上、一般に心身の生活に不良な影響を興へるものであるから、疲勞の自覺が起つたら、すぐ作業をやめて、その恢復を計らなければならぬ。

疲勞の恢復

休息
睡眠
飲食

局部的の疲勞は休息により、全身の疲勞は睡眠によつて恢復する。疲勞は空腹によつて一層その度を増すものであるから、適度の飲食物を攝取することも疲勞恢復の爲に必要である。兒童は身體の組織が十分發達してゐないから、成人に比して疲勞を來たすことが早い。幼兒が注意を持續し難いのは一つは早く疲勞するためである。され

七ノ一十才
十一才
十二才
十三才
十四才
十五才
十六才
十七才
十八才
十九才
二十才

大十便のや
七ノ一十才
十一才
十二才
十三才
十四才
十五才
十六才
十七才
十八才
十九才
二十才

作業の轉換
疲勞

ば幼い時ほど睡眠を多く興へ、また休息を多くさせなければならぬ。多少の間食もやむをえない。

我々の身體と精神とは密接に關連してゐるから、精神を働かす時は同時に身體も疲勞し、身體の勞作をする時は精神も併せて疲勞するものである。故に烈しい遊戯をしたあとで、すぐ學習につくことは困難であるし、復習に疲れたあとで、運動に耽ると尙一層疲れるものである。算術の學習に疲れた後で、英語の學習に移るごとく、作業を轉換すると疲勞を恢復しうるものと考へ、又作業を轉換すれば前の疲勞に拘らず、新しい作業につくの何らの故障も起らないやうに考へる人もあるが、それは誤解であつて、作業の轉換は殆ど疲勞を恢復する力がない。學校に於て各授業時の間に十分又は十五分の休息時間を置いてあるのは、前の課業の疲勞をこの休息時間中に恢復して、新しい元氣で次の課業に向はせようとするのである。

學業成績と
疲勞

子供が學習を嫌つたり、學業に不注意であつたりする原因は疲勞から來ることが少くない。身體の虛弱なもの、營養不良のもの、何か心配のあるもの、現在又は近き過去に病氣にかゝつたものは疲勞しやすか、鼻が病氣にかゝつてゐるやうな場合にも成績が悪い。これらの兒童に對しては徒らに學習を責めることなく、根本の原因を先づ治癒することが必要である。成績の優秀な兒童で身體の弱い者も疲勞しやすか、鼻が病氣にかゝつてゐるから、十分身體の強健を計つて置かないと、飛んだ不幸を見るやうになるかも知れない。

三學期
第六節 人格と個性

我々の意識は時々刻々に流れて、瞬時も休まない。昨日考へてゐたことを必ずしも今日考へるものではない。昨年好きであつたテニス

人格

自我

個性

が今年嫌になることもある。河の水は暫くも休まず、昨日の水と今日のの水とは違つてゐるけれども同じ河と言ふべきが如く、意識は絶えず流轉してゐるが、昨日の我と今日の我とは同一である。或は右を思ひ、左を考へ、或は泣き、また喜ぶ。時として甲を迎へ、時として乙を斥ける。分解して考へると随分我々の精神作用は複雑なるものである。しかし自分としては同じ自分であり、精神は一個人として統一されてゐる。かく精神活動の統一された状態を人格といふ。さうして同じ河でも河道は時々變遷する如く、幼少な時と今とを比べると同じ人格も實は餘程變つて居るのであるが、なほ同じ人格と認められるのは、誕生以來今日まで自我と考へられるものが連続して同一と認められ、人格の中心觀念となつてゐるからである。

人格は人ごとに違つてゐることは言ふまでもない。ほゞ同じやうな境遇に育つた兄弟でも、心身の作用は非常に違つてゐることがあ

客觀的
自我
人格

生活型

る。かゝる差異を個性といふ。個性の差は大體は遺傳に本づく。しかし境遇及び教育の影響によつて、差異が増加するものである。元來人は各自遺傳が違つてゐる。その上に境遇や教育が一樣でないから、個性の差はすこぶる多種多様となるものである。

我々個人が理想を實現するのに一定の形式を備へてゐる。その形式は固定して變化しないものではなくして、個人の進歩するにつれて形式も進歩する。即ち生々活動的なもので、みづから發展するものである。従つてこの形式以外に我々の生活がなく、我々の生命その物がこの形式であると言つても差支がない。この生活の形式を生活型といふ。生活型には理論型・經濟型・審美型・社會型・政治型・宗教型の區別が出来る。人はその屬する生活型に應じて人生に於ける目的を異にし、従つてその精神作用にも大差のあるものである。

(一)理論型

理論型の人には常に世界を原因結果の法則に照して理論的に説明

理想的な生活型

科学的 哲學的 科學的

- (一)經濟型
- (二)審美型
- (三)社會型
- (四)政治型
- (五)宗教型
- (六)道徳型

を與へようとする。學者はこの生活型に屬する。經濟型に屬する人は萬事を唯效用で測らうとする。實業家は其の最も典型的なものである。審美型は主として藝術家であつて美の生活を樂しみ、社會型は教育家や宗教家の如く、人類を廣く愛護し、社會を教化しようとする。政治型は力を愛し、自然や人間を支配する權力の生活を喜び、宗教型は信仰を固くし、かよわい人間の力を現實以上の偉大無限な力に結びつける生活にはいるものである。たゞし實際には單一の生活型だけを有する者は世の中に無い。誰も皆、何等かの程度に於て各種の生活型を複合してゐるものである。

個性と教育

教育は各個人の規範的生活の實現を計るのが目的である。しかし規範的生活は個人の生活を離れて實現することが出来ない。即ち個人の心身の働を規範的ならしめることである。個人の心身は個人毎に差を示してゐるものであるから、教育は必ずこの個性を通じて施

個性陶冶
文化賦を陶冶せしむる
之は個性を陶冶せしむる
之は個性を陶冶せしむる
之は個性を陶冶せしむる

さるべく、教育の目的は個性を外にして實現されるわけにはいかな
い。また我々は日本人として共通な國民性を有し、人類として共通の
精神を持つてゐるが、それらは皆個性と關係のあるものである。國民
性を陶冶し、人間として立派な人間に仕上げるにも個性の教育を忽
にすることが出来ない。

第六章 幼兒及び兒童の發達

第一節 身體の發達

十分成熟して生れた子供は、その身長は成人の三分の一に近くし
て、通例四九センチメートル(一尺六寸ほゞ)ぐらゐであるが、體重は僅かに十九
分の一又は二十分の一に達するぐらゐで、約三〇〇〇グラム(八〇〇)ば
かりである。この世に生れ出ると、急にその生活は一變し、今まで眠つ

初生兒

我が國の
兒童の身
體の發達
の表(その一)
三島博士の
研究による

生後月數	身長 (センチメートル)				體重 (キログラム)			
	男		女		男		女	
	全身長	前月より加増	全身長	前月より加増	全體重	前月より加増	全體重	前月より加増
0	49.1		48.7		3.04		2.87	
1	56.5	7.4	55.5	6.8	4.07	1.03	3.80	0.93
2	59.0	2.5	58.3	2.8	4.82	0.75	4.60	0.80
3	60.7	1.7	59.6	1.3	5.47	0.65	5.31	0.71
4	61.8	1.1	60.8	1.2	6.05	0.58	5.77	0.46
5	63.0	1.2	62.6	1.8	6.59	0.54	6.18	0.41
6	64.3	1.3	63.9	1.3	7.07	0.48	6.50	0.32
7	65.7	1.4	65.3	1.4	7.50	0.43	7.06	0.56
8	67.2	1.5	67.0	1.7	7.88	0.38	7.30	0.24
9	68.8	1.6	68.4	1.4	8.21	0.33	7.77	0.47
10	70.4	1.6	69.8	1.4	8.49	0.28	8.06	0.29
11	72.2	1.8	71.7	1.9	8.74	0.25	8.35	0.29
12	73.5	1.3	72.9	1.2	9.00	0.26	8.50	0.15

てゐた五官は新しい刺戟を受け、食道は活動を始め、肺臟はその産聲と共に呼吸作用を營むやうになる。かゝる變化にうまく適應することが出来ないで、一週ほどの間、多くの初生兒は體重が増加せず、却つてやせることも少くない。
初生兒は成人に比べて頭部と腹部とが非常に大きい。これは他の機

(一) 嬰兒期

嬰は胸の
意は幼少
乳抱いて
に乳を養
育する故
兒さいふ

歩きぞめ
ツムプ
ヰエ筆

關に比して腦髓が早く發達し、消化作用が盛んであることを示すものである。



出生後一箇年を嬰兒期といふ。この間の發達は他の如何なる年齢一箇年間よりも目ざましく、健康な子供であれば一年の終に身長は二分の一、即ち二四センチメートル(八寸)を増し、體重は二倍、六〇〇グラム(一貫六匁)を増加する。この頃には既に乳齒が數

歩行

牛乳スープレ薄い粥などを少しづつ與へ、次第に他の軟い食物も加へるやうにして、大抵生後一年もすれば授乳を止めるのが適當である。また一年間に筋肉が次第に發達する。七八箇月になれば、足を前に延して坐ることが出来る。續いて九箇月になれば這ひ始め、尙成人が兩手で支へてやると、直立することも出来る。かくして一年の終には獨りて起立し、ぼつ／＼歩きうるやうになる。

嬰兒の死亡

この一年間は發育も著しい代りに死亡も最も多い時で、我が國最近の狀況を見るに、生産兒一〇〇〇に對し、一年内に死ぬ子供の數は一七〇内外に達し、大都市に於ては四分の一を越す所がある。その原因は畸形及び先天性弱質を首とし、下痢及び腸炎、肺炎及び氣管支肺炎、腦膜炎、急性氣管支炎、幼兒に固有な疾患によるもの等が次に多い。滿一歳以後六七年間を幼兒期といふ。第二年を越せば身長は成人の約二分の一、體重は五分の一になる。これより身長體重ともにその

(二) 幼兒期

オランダの畫家プロンメルス（一八四五—一九一四）筆。彼れの子供に對する深い愛を、海と空さについての鋭い理解がよく表現されてゐる。



濱 邊

第一伸長期

三島博士の
研究によ
る。
(その二)
我が國の
兒童の身
體の發達
の表

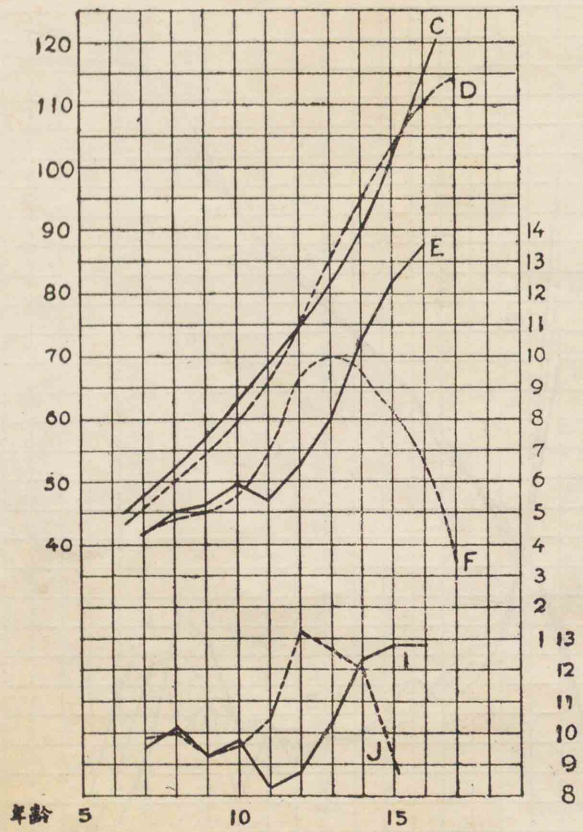
第一充實期

年齢	身長 (センチメートル)				體重 (キログラム)			
	男		女		男		女	
	全身長	前年より増	全身長	前年より増	全體重	前年より増	全體重	前年より増
0	49.1		48.7		3.0		2.9	
1	73.5	24.4	72.9	24.2	9.0	6.0	8.5	5.6
2	79.5	6.0	78.9	6.0	10.8	1.8	9.9	1.4
3	85.4	5.9	84.9	6.0	12.4	1.6	11.5	1.6
4	91.7	6.3	91.0	6.1	13.7	1.3	12.9	1.4
5	97.4	5.7	96.5	5.5	15.2	1.5	14.5	1.6
6	102.8	5.4	102.4	5.9	16.5	1.3	16.0	1.5
7	108.3	5.5	107.2	4.8	17.8	1.3	17.2	1.2
8	113.0	5.5	112.0	4.8	19.1	1.3	18.7	1.5
9	118.3	4.5	116.2	4.2	21.0	1.9	20.5	1.8
10	122.8	4.5	120.4	4.2	23.0	2.0	22.3	1.8
11	127.0	4.2	125.9	5.5	25.0	2.0	24.4	2.1
11	130.8	3.8	132.3	6.4	27.2	2.2	27.8	3.4
13	135.2	4.4	139.0	6.7	29.8	2.6	31.4	3.6
14	141.5	6.3	143.2	4.2	33.6	3.8	36.5	5.1
15	146.3	4.8	144.7	1.5	38.7	5.1	38.2	1.7

増加の割合を減じるが、その中、満四歳頃までは體重の増加が身長に比べてやゝ著しいから第一充實期と言ひ、六七歳頃一時身長の増加の著しい時を第一伸長期と名づける。充實期に於ては筋肉がよく發育して、ま

最新女子教育學

體重發達の曲線のC Dは體重の毎年の増加量を示す。Eは毎年の増加率を示す。Fは毎年の増加率の平均値を示す。Gは毎年の増加率の標準偏差を示す。Hは毎年の増加率の標準偏差の平均値を示す。Iは毎年の増加率の標準偏差の平均値の平均値を示す。Jは毎年の増加率の標準偏差の平均値の平均値の平均値を示す。



るまると肥える。伸長期は脚部の發育が著しく、身長が急に延びて、一年ほど見ないと見違へるほど、大きくなる時である。

も蟲齒に犯されやすい時であるから、注意しなければならぬ。八歳の

嬰兒期より發達して來た腦髓は、この期の終に於て、殆んど成人の腦髓と同じ大いさにまで發達する。また二十枚の乳齒はこの期の始に全部そろふのであるが、最

(二) 嬰兒期

感覺

嬰兒は生れた始から各種精神作用の萌芽を持つてゐるけれども、それらはまだ分化せず、簡單にして然も混沌たる意識しか働かない。まだ自我の意識は起らないので、自他内外の區別も殆んど出来ない。唯、本能と感覺との生活である。感覺の中で多くのものは生れる前か、または生れると同時に働くが、音の感覺は三週間ほどしなければ働かない。色覺も暫くの間は働かない。一年ほどすると赤を先づ識別し始めるが、重要な色覺の完成にも數年を要する。

號泣

嬰兒に於て最も早く現れる本能は吸乳と號泣などである。乳兒の泣くのは空腹、退屈、苦痛など種々の場合に起るものであるから、泣いたら直ぐに乳を飲ませることは誤である。

三四箇月頃から手足を少しづつ動かし、指を開閉し、足を屈伸するやうになる。物を與へると握る。五箇月もすれば頭を思ふ方向に向け、うつ伏しに寝させると數分間頭首を擧げてゐることもある。八箇

泣くのは空腹、退屈、苦痛など種々の場合に起るものであるから、泣いたら直ぐに乳を飲ませることは誤である。

三四箇月頃から手足を少しづつ動かし、指を開閉し、足を屈伸するやうになる。物を與へると握る。五箇月もすれば頭を思ふ方向に向け、うつ伏しに寝させると數分間頭首を擧げてゐることもある。八箇

感覺の練習

(二) 幼兒期

言語

月ごろより匍匐し、また起上ることも出来る。大抵一年目に歩き出す。これら運動の發達するにつれて、感覺も次第に練習されるものであつて、視覺、聽覺、皮膚の感覺、運動感覺などはかうして段々發達して行く。されば乳兒が自由に運動しうるやう、衣服を寛やかにし、四肢の束縛を少くして、運動と感覺の發達を助け、かつ子供の好むやうな色、光、音の刺激を與へることも必要である。

嬰兒期の生活は全く父母によつて助けられ、兒童の意志より出るものは少いが、幼兒期になると、各種の感覺と周圍の事物とに馴れ、周圍の人及び事物から種々の新經驗を得るやうに盛んに活動する。従つて家庭の教育力の最も著しく効果を表す時である。

歩き始めて少しすると、言語を習得するやうになる。嬰兒が生れてから四五箇月を経ると、情調を帯びた叫を發する。つゞいて發音に快感を覺え、アッジュとかウンマとか發音し易い叫を反復してゐる中

泣くのは空腹、退屈、苦痛など種々の場合に起るものであるから、泣いたら直ぐに乳を飲ませることは誤である。

三四箇月頃から手足を少しづつ動かし、指を開閉し、足を屈伸するやうになる。物を與へると握る。五箇月もすれば頭を思ふ方向に向け、うつ伏しに寝させると數分間頭首を擧げてゐることもある。八箇

に、他人の發音を聞き分けて、これを模倣し、かつ子供自らの思想欲望を發表しようとして、滿一歳ごろよりワンワン(犬)とか、ブーブー(自動車)とか言つて意味のある單語を言ふやうになる。その單語は單に物の名稱を意味するだけでなく、一つの文章を意味してゐる。ガイと言へば電車を意味し、且、電車が來た

我が國兒童の發達例
久保博士の研究による
二歳以前に滿三歳まで
あるは生後二歳以前に
三歳以前に滿三歳まで
子三歳以前に滿三歳まで
た言語が用ひられる
年齢もこれに全に
ならぬ

名詞	代名詞	動詞	形容詞	助動詞	副詞	接續詞	助詞	感動詞	計
一六五	七	五一	二〇	一一	二四	二	三	一二	二九五
四六一	一九	一七九	五〇	三三	六四	五	四	三一	八八六
七〇一	二〇	二二二	六二	四一	九二	八	五	三二	一一三三一
八九一	二三	三〇一	八六	四七	一二九	一〇	六	三二	一六七五
一一三三七	二五	三六六	九八	五〇	一五四	一二	七	三二	一六七五二〇
一三六四	二九	四〇三	一一六	五六	一八四	一八	八	三三	二二二八九

「電車を見たい」といふやうな意味を含んでゐる。かくて四歳にもなれば、千乃至二千の單語を知り、日常の談話に不便を感じないやうにな

把持本能

る。子供の言語は最初は家庭で練習されるものであるから、父母はよく子供の言語に注意して正しく使用させなければならぬが、さりとて幼い子供に大人の言語を強ひるのは良くない。子供には子供相應の言語でなければ理解できないし、子供の生活から離れてしまふ。幼兒は眼に見える物は何でも持ちたがる。始め生後半年頃は他から持たせてやつたものだけ握つてゐるが、その後は自ら求めて物をつかみ、手のとどかぬ所にある物は這つて行つて手に取り、これに觸れて喜ぶ。しかし幼兒の注意力は持続性の乏しいものであるから、手に取つたままおとなしく眺めてゐるものではない。たゞいたり、投げたり、毀したりして暫くもじつとしてゐない。かうしてゐる間に感覚や直觀の練習も出來、ことに己が意志によつて隨意筋を動かす練習が出來る。我々の日常生活は食事入浴から讀書遊戯などすべて隨意筋の運動によることが多いものであるから、把持の練習は大いに兒

玩具

童將來の生活に必要な。されば成るべく子供の持ちたい物は持たしてやると共に、玩具を興へて筋肉の練習をさせなければならぬ。幼少な兒童には複雑な玩具は無益であるから、簡單で堅固で自由に扱ひうる土・砂・小石・水・木片・積木・紙・まり・小形の車・小形の家具・こま・ハルモニカ・笛などを興へるのが適當である。

自我の觀念

その中に自我の觀念が発達して來る。始の中は自分の指や手をも他の物と同じやうに弄んでゐるが、手や指と物とは感覺が違ふことに氣がつく。物は苦痛を感じないが、手や指は苦痛を感じる。また物は時として存し、時として視界から消えるけれども、自己の身體は常に存在して、消失することがない。遂に物と我とは區別される。その後言語の發達につれて、自分の名、家族の名、及び代名詞などを知るやうになつてから自我の觀念は一層明確となる。これは四五歳頃の事である。自我の觀念が成立するのは、人格が統一されて來るからである。

(三) 兒童期
主我的傾向

社交性

その後十歳頃まで、兒童は頗る主我的である。この年齢の子供の話の中には「私」といふ語が無數に出て來る。かれらは常に自分の事ばかり考へてゐる。食べてもよい菓子があれば弟妹に分けてやらうと考へる前に、先づ自分で味ひたいのである。けれども、あながちに不道徳と責めてはならない。子供は自分自身の生活を保持し、完成させるのに忙しいのであつて、それ以外に他を省みる餘裕が少いのである。普通なれば五六歳頃から友達を求めて遊ぶもので、それによつて幾分主我的傾向も抑へられる。十二三歳頃から社交性が發達し、同情心も強くなつて來るから自己中心の考も次第に減退するものである。

模倣

子供の生活は全部父母その他家族に依存するものであるから、全身を捧げて信賴し、その爲す所を悉く信じ、これをよく觀察して模倣することを楽しむ。父をまねし、母を模倣し、後には家族以外にも及ぼして、彼れの心をそゝるものは何でも視て取つて、意識的にも無意識的

にも模倣する。言語はもとより、食事したり、着物を着たりする動作から、笑ひ、歡び、泣き、悲しむ表情まで皆模倣によつて覚えて行く。被服等の流行も意識的又は無意識的に他を模倣する爲に起るのである。かく子供の精神發達に模倣は必要なものであるけれども、惡事を見做うて品性を墮落させる原因ともなるので、何心なくふと眞似たことがいつしか習慣となつて、容易に改められない事もあるから氣をつけなければならぬ。

好奇心

質問

子供は遊戯をなし、食事や沐浴などをする間に感覺を練習し、觀察力を養成し、種々の知識を増加してゐるが、尙それ以外に子供はよく質問して知的發達をはかる。

子供は經驗に乏しいから、何でも珍しく新奇に感じる。さうして一つ一つ細かく質問して、十分満足するまでやめない。それでも二歳時分は物の名だけ聞いて満足してゐる。少し立つと目的や理由を聞く。

それも皮相的な理由を與へられると安心するもので、四つの子が「夕方になると、なぜ暗くなるの」と問うて「お日様がはいられたから」と答へてやると、それで解決した積りである。その中に子供の知識が進むと、皮相的な好奇心は消えて更に奥深く質問する。この好奇心は子供の知能が發達する基礎になるから、子供の理解しうる限り十分に子供の満足するまで答へてやらなければならない。不十分な答、不正な答を與へられたり、問を受けた者がうるさがつたりすると子供の求知心は衰亡する。

推理

子供の思考作用は常に総合的である。差異を認めることが下手で、類似を認める傾向が強く、餘程違つたものでも同一と見なすことが多い。或三歳の少女が叔母さんから錢を貰つた。少女は暫くそれを持つてゐたが、やがて庭へ出て土を掘り錢を埋めて水を掛けた。それは植物の種子から類推して、錢を實のらせようと思つたのであつた。物

想像

の本質を捕へず、一部の性質から輕々しく全體的に類推するのが子供の思考作用の特色である。

子供は想像がなかく、活潑である。天馬空を走るやうに、成人から見ても意外の想像をすることがある。これは經驗が乏しく、知識の分量が少いから、正確な想像が出来ないため、てたらの想像をするからである。成人でも知識の不足な所は想像で補ふものであるが、子供は殊にこれが多く、遂に想像と事實とを混同して空想したことを實際に在るやうに思ひ込むことが少くない。

子供が周圍の世界から新經驗を攝取して自分の精神界を豊富にするのは、主として模倣と發問と想像とによる。さうしてこれ等の作用は大てい遊戯の形で現れる。

第七章 遊 戯

遊戯の本質

一 精力餘剰説

二 生活準備説

三 生活活潑説

子供は睡眠・食事の外は殆んど遊んでばかり居る。遊戯は子供の純眞な生活そのものである。子供の生活から遊戯を奪つたら、恰も泳ぐことを差し止められた魚のやうなものである。遊戯の本質について従來色々の學説がある。人間の精力に餘裕がある時に、その溢れてゐる餘力が遊戯になるといふ説がある。獅子の子が親にじやれかゝつて遊ぶのは將來他の動物に飛びかゝつて、これを餌食とする稽古をしてゐるものであると解釋するやうに、遊戯を以て將來の生活に對する準備であると見る學者もある。或は古代人が生存上必要とした仕事で、今は必要でなくなつたけれども、遺傳的に遊戯の形に残つたのである。例へば魚釣遊のやうなものはこの例であるとする人もある。しかし多くの學者によつて遊戯の本質と考へられてゐることは、遊戯といふものは人間固有の自發的本能であつて、遊戯そのものに満足を感じるのである。活動それ自らに愉快を感じるといふ點であ

る。競技に負けても、なほ運動に興味があるのは、勝敗が遊戯の本質でなく、活動そのものに快感を覚えるからである。

いや／＼働くのでなく、活動を好み、活動と自己とが一致してゐる所に遊戯の價値がある。活動に壓迫され、受身の態度を取るのではなく、能動的に自己の自由、自己の獨立を感得しつゝ、子供の内面生活はのび／＼と發展し、絶えず清新潑瀾たる生命を培養して行くことが出来る。

幼兒兒童の遊戯

(一) 嬰兒期

(二) 幼兒期

初生兒の活動は全く反射的であつて、何等自覺がないらしい。やがて幼兒は周圍に來る物は何でも奪ひ取つて引掻いたり、たゞいたり、押したりする。この頃から子供の活動を遊戯と名づけることが出来る。滿一年も過ぎると歩くことが出来るから、その後は走つたり、物によぢ登つたり、歌つたり、しゃべつたり、暫くもじつとしてゐない。子供の唯一の嫌ひなものは靜かにすることである。さうしてこの年頃は



遊の供子代時安平

子供が栗を拾つてゐる所。この圖は大阪市四天王寺藏品にして、扇面彩の圖に法華經を書いたものであるが、今は經文を除いて下繪のみを示す。優美典雅な名畫である。

①破壊 構成
自己の知識
を表現する
目的を定め、その目的に合ふやうに形を表現する。
むやみと線を引廻すだけであるが、六七歳になれば何を書かうかと
目的を定め、その目的に合ふやうに形を表現する。

破壊的で物を投げたり、破つたり、こはしたりする。しかし段々と構成を好み、また所有蒐集を好むやうになる。四歳以前は鉛筆を興へてもむやみと線を引廻すだけであるが、六七歳になれば何を書かうかと目的を定め、その目的に合ふやうに形を表現する。

六歳頃までに粗大な筋肉の共同運動は完成し、子供は周囲の物質界を支配することが出来る。従つて子供の経験は著しく増加し、自信力も増して来る。筋肉を盛んに働かせる運動を好む。四歳ごろの子供は輪廻しをしたり、こまで遊んだりする。もう一二年すると跳ねたり踊つたりすることを喜び、ナイフや鋸などの道具の使用を好むやうにもなる。

想像遊戯は六七歳ごろが頂點である。それは多くは父母兄弟のまねを小さい形に表すのであつて、弟や妹や机や椅子をとりこめて、まゝ事をしたたり、人形が病氣だと言つて薬を飲ませたり、随分巧な遊戯

(三)兒童期

を工夫する。

八歳を越すと身長十二歳に達するの發育が鈍くなり、比較的小さい筋肉の協働が

積木
フランドル代の大畫家
ルノアール
（一八四一—
九一）が彼の
愛兒が寫生
したのをあ
るし



次第に出來て、子供は縫針や毛筆のやうな小さい道具をも取扱ひうるやうになり、また熟練の習得を非常に好むやうになる。また理解力が進んで來るから謎なぞ判じ物繪探しなどを好むやうになる。

五六歳頃から遊び仲間を求めて遊ぶけれども、初の中は遊び仲間が固定せず、毎日變動してゐる。八九歳ごろから漸く固定して來て割合に強固な團體をつくる。彼等はその中で自分と他人とを比較して、事ごとに自己の力を試み、競争遊戯でも隨意の運動でも人に敗け

(四)青年期

行進遊戯



ないやう、少くとも同等にしようと努力する。友達が水泳をすると、自分も共に泳ぎに行く。友達が木に登つて蟬を取ると、自分も敗けずに蟬を取る。後には團體内の個人間の競争のみならず、團體間の競争も起る。

十二歳を越すと、物に凝るやうになることが多い。競争遊戯や娛樂的遊戯や、箱を作つたり、石膏細工をするのも可なり苦心して一つの事に熱中する。その頃は仲間と者と事を共にしようとする欲求が益々強くなるし、自尊心や憤怒の情も高まつて來る。競争心も依然として強い。その上に、筋肉は十分發達し、心臓も強くなつて來るから、相

當に手荒い冒險的な運動も出来る。従つて友達と遊びたがるけれども、またよく喧嘩をする。青年は野球や庭球のやうに組織だつた運動を好む。それはその中に色々の細かい規則があるから、自他衝突することなく、思ふ存分に自分の力を發揮することができるからである。十六七歳ごろより美的情操の發達が著しく、形の美、色の美、音の美を樂しむやうになり、美しい景色を悦び、繪畫音楽に樂しみを求め始める。

遊戯の教育的價值

(一) 體育上

子供の生活は殆んど全部が遊戯であるから、飲食、睡眠などに關する衛生上の注意を除けば、家庭教育は遊戯を巧に指導する方法であると言つても過言ではない。子供は内面的要求により自發的に喜んで遊戯をするから、知らず知らず身體各部を平均に運動させるもので、筋肉は發達し、消化、血行、呼吸等の作用は増進し、體力は増加し、強健なる身體を維持すること

① 體育上
遊戯の教育的價值

が出来る。

(二) 知育上

子供は遊戯の中で知識を増進する。感覺機關が練磨され、觀察、知覺、想像の力が養はれ、判斷力が練れ、注意力が強くなる。

(三) 徳育上

また遊戯の中で周圍の人々の行つてゐる習慣や信じてゐる信念が養はれて行く。品性の上にも良い影響を與へるもので、いかなる徳といへども適當な時期に適當な遊をさせて育成されぬものはない。克己、從順、自信、勇氣、協同の精神は遊戯に於て最もよく養はれ、正義、正直、他人の權利尊重、法律尊重などの精神も團體遊戯によつて養ひうる。青年は野球や庭球のやうな細かい規則の出來てゐる運動をする時、たとひ公平なる遊戯が自分に不利であり、また指揮者の指揮が拙劣であつても、遊戯を公平に行ひ、指揮者の指揮には從順なるべきものであるといふ理想を次第に築き上げるものである。子供を遊ばせないで家の中におとなしくさせておくと、必ず悪い

② 徳育上
遊戯の教育的價值

遊戯の指導

いたづらをする。障子を破つたり、道具を毀したり、兄弟喧嘩をしたりする。怠惰不行儀になり、父母に従順でなくなる。世の父母たるものはその子を賢い良い子にする爲に、先づ適當な遊具と遊び場とを備へてやらなければならぬ。庭石や石燈籠を置き、泉水を設ける餘裕があれば、それ以上に子供の爲に走り廻る場所やブランコが入用である。さうして少しは冒險なことも許すがよい。木登りや水泳を自由に行はせ、過激な團體的競技にも加はらせるがよい。それらを危険なりとして差し止めてゐると、子供はとても元氣に満ちた積極進取な人となれない。尤も不道德なもの、身體に危害を及ぼすものは明瞭に禁じなければならぬ。例へば賭博、投機的なもの、火を弄んだり、餘り幼少な時から刃物を持つたりする類は斷然禁止すべきものである。

第八章 童話 童謡 兒童劇

童話の教育
 児童の好む
 児童の生活
 児童の心
 児童の生活

童話の教育的價值

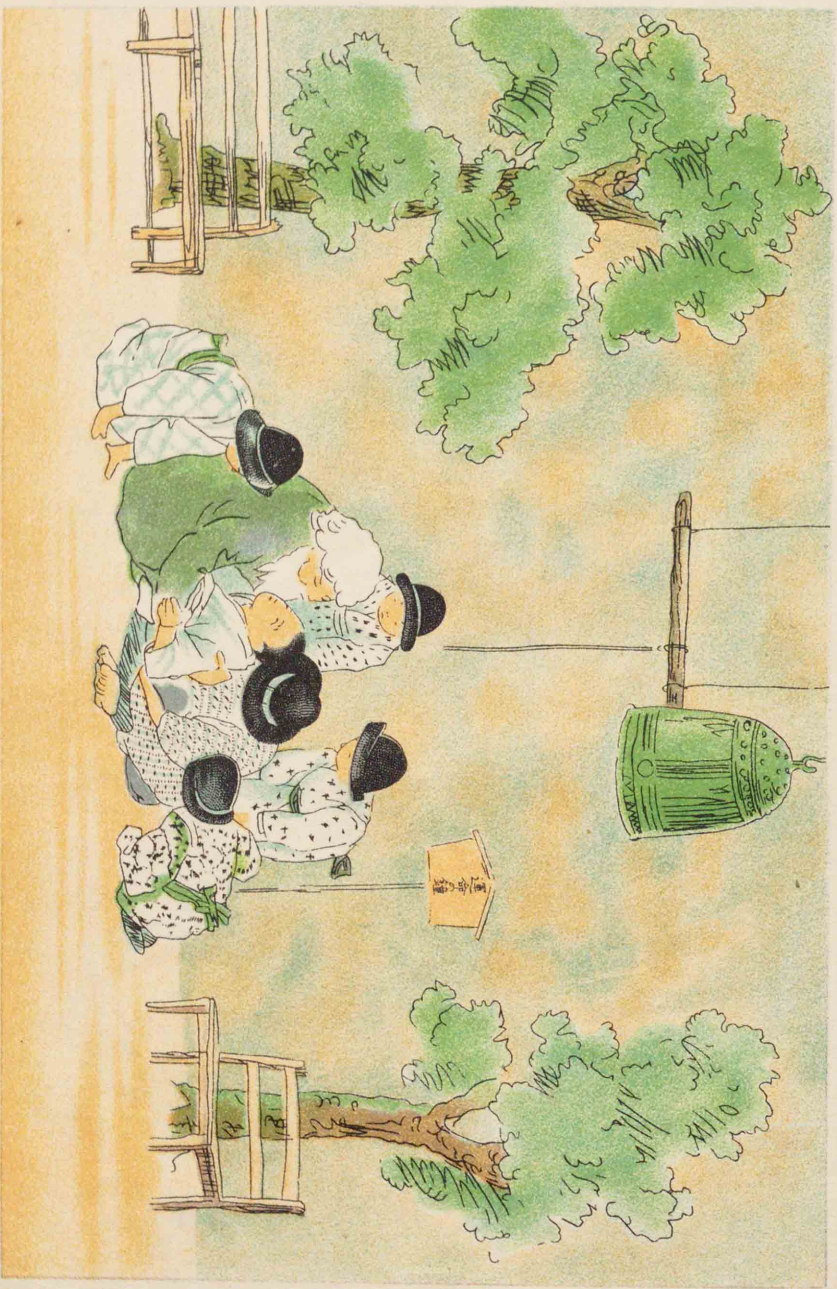
遊戯はかく兒童の心身の發達に大なる關係があり、必要缺くべからざるものであるが、それは現實の世界に限られてゐる。これに對し子供を率ゐて無限に廣い想像の世界に遊ばせるものは童話である。人は眼前の世界、既知の世界にのみ生活するわけには行かない。人間本來の要求として創造さるべき未知の世界に分入らなければならぬ。新しい文化もこゝから生れて來るのである。子供も同じ要求を抱いてゐる。だから子供は話を喜ぶ。事實談でも事實でなくても、子供の心理状態に適當したものなら、何でも喜ぶ。子供はじつと話を聞きながら、話の内容を想像で描いてゐる。桃太郎の話で「お婆さんが洗濯した」と聞くと、子供は今、眼の前に小川があつて一人のお婆さんが洗濯してゐる姿が見えてゐるやうに感じるものである。かうして情緒、情操が發達し、想像力が増進し、言語は純雅に、思想の表現は巧妙となり、且、自然人生に關する知識が發達し、文學、藝術に對する趣味も養成

童話の種類

(イ) 神話
 (ロ) 民間伝承
 (ハ) 動物話
 (ニ) 植物話
 (ホ) 自然現象話
 (ヘ) 科学話
 (ニ) 歴史話
 (ロ) 地理話
 (ハ) 社会話
 (ニ) 教育話
 (ホ) 宗教話
 (ヘ) 政治話
 (ニ) 経済話
 (ロ) 法律話
 (ハ) 医学話
 (ニ) 工学話
 (ホ) 農学話
 (ヘ) 芸術話
 (ニ) 体育話
 (ロ) 音楽話
 (ハ) 美術話
 (ニ) 文学話
 (ホ) 科学話
 (ヘ) 政治話
 (ニ) 経済話
 (ロ) 法律話
 (ハ) 医学話
 (ニ) 工学話
 (ホ) 農学話
 (ヘ) 芸術話
 (ニ) 体育話
 (ロ) 音楽話
 (ハ) 美術話
 (ニ) 文学話

されるものである。

廣く童話と言へば色々の話を含む。一口話のやうな滑稽談もあり、
 イソップのやうな寓話もある。これは大抵短かくて、その中に教訓を
 込めてある。民族童話は純粹に子供の爲めに出來た話である。昔から
 その民族に言ひ傳へられたもので作者は分らない。我が國では桃太
 郎花咲爺猿蟹合戦舌切雀かちく山瘤取鼠の嫁入などが名高く、グ
 リムの童話は有名な學者グリム兄弟が集め
 たものである。民族童話は數に限があるから子供の無限の要求を充
 たす爲、文學者が民族童話に倣つて、新しく童話を作ることが多い。殊
 にデンマルクのアンデルゼンの童話は有名なものである。民族童話
 新作童話を併せてまたお伽話とも言ふ。その他をば捨山浦島太郎一
 寸法師金太郎のやうな傳説、天の岩戸八岐大蛇因幡の白兔海幸と山
 幸のやうな神話或は歴史談、自然界の話國內國外に起つた事實談な



〔出典 児童校學小城成風込牛市京東〕「鐘の命運」劇童兒

童話の選擇

ども皆子供に適した内容のものであれば、ひとしく子供を樂しませるものである。

童話を選ぶ標準は第一に子供を樂しませることであるが、道德上害のない、残忍恐怖等の悪感を起させないものがよい。しかし安りに多くの話を知らせるよりは、十分に選擇されたものを何回も反復し、かつ子供が記憶したら、子供自身に話させることも大切である。

人は誰でも自分の思想感情が心に満ちて來ると、外部に發表せずには居られない。動作とか言語とか、何等かの形をかりて表現しようとする。子供もその通りで、本能的に繪をかくことを好み、歌を歌ひ、劇的動作をなすことを喜ぶ。兒童畫兒童劇童謡は遊戯と同様に、兒童本來の要求として生れて來る。大人が新しい知識や技術を子供に傳へて來る。兒童劇は子供の想像の發達につれて、他人の容姿舉動を故らに模倣するのに起り、始は簡單に兵隊遊をしたり、まゝ事をしたり、人形の

兒童劇

子供は同じ物でも、
何回も見る人
と他の物と
まじらうと
何の
か

病を介抱したりしてゐるが、その中に知識が進んで來ると、可なり筋の長い童話を聞いた時に、これを實演しようとして試みる。しかしそれは

決して職業としての俳

優の模倣ではない。少し

複雑な遊戯に過ぎない。

故に贅澤な舞臺裝置も

入らないし、巧緻なしぐ

さも必要ではない。子供

自身の工夫で演出しな

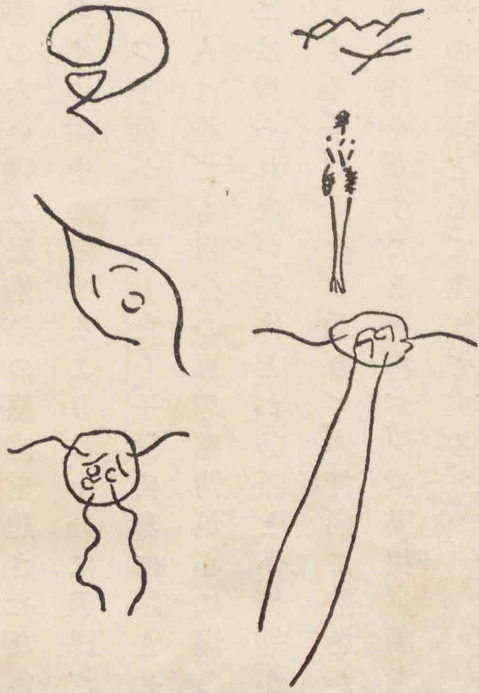
がら、無限の快感を味ひ、

純眞な喜を感じるところに兒童劇の價值がある。

子供は劇的に模倣し動作するのみならず、筆や鉛筆を以て畫に表はさうと企てる。これも非常に子供の喜ぶもので、もし紙や筆を與へ

兒童畫の例

右の一人物、一列は顔の左の
繪で、上二つは顔の
が、最も幼稚な
な意味がわか
は、いやわか
り、下はわか
る。富田精氏著
利による。



兒童畫

一畫馬期

政治的畫家としての畫馬期

二輪廓期

三自覺期

童謠

なければ、子供は壁や障子に樂書したりする。ゑがく題目は動くものが多いけれども、いつもさうとは定まらない。すべて平素よく見馴れてゐるものを畫がくものである。言語の使用が自由になると、子供は唱歌、子守り歌、手まり歌などを覚えて、ひまがあれば口ずさむと共に、三四歳頃になれば、みづから律語を創作し、節つけて歌ふことが少くない。ちやうど太古の文學は散文でも韻律を具へてゐるやうに、子供はその鋭敏な感受性と觀察力とを以て、平凡な周圍を詩化するものである。

兒童劇でも兒童畫でも童謠でも、なるべく子供の自由に一任し、あまり世話をやかない方がよい。手傳をしてやる積りでも、非常に心理作用の違つた成人が手傳ふと、深切が干渉となり破壊となり、子供の美しい建設を覆へすことが多いものである。

第九章 幼児及び兒童の家庭教育

女の賭博と題する新聞記事を読んで、兩親が話してゐるのを聞いて「ばくちてなアに」そんな事は子供が知らなくつてもいゝんですよ」だつて、何よう「うるさいね、いゝんですつてば」ぢやアかうする事なの「相撲の眞似をする」あゝさうですよ、遊んでいらつしやい「太郎はやがて表から飛込んで来て「母さん、今お隣の小父さんと兄さんとがばくちをしてゐますよ」

「愛さんや、ちよつとお出でなさい」愛ちやんはむつとした顔で「愛ちやんぢやないことよ。わたし、今お醫者さまぢやありませんか。赤ちやんがボンボン痛くつて泣いてゐるところやありませんか」愛ちやんは頻りに人形の腹部を撫でゝゐる。側には玩具の瓶が二本立てゝゐる。

右の二つの小話は笑話としてすまされない。第一は親の不用意な失敗を示し、第二では遊戯中、子供は觀念の國の王様であつて、それを

子供の教育

家庭教育者としての母

胎教

他から妨げられ侵されるのは、如何に悲しい辛い事であるかといふ事實を語つてゐる。一般的に言へば幼児の教育は決して容易でないことを明示してゐるのである。

家庭教育の責任者は主として父母であるが、その中でも母親は子に接近することが多いから、その一言一行は子供の性行に大きい影響を與へるものである。また子供が母の胎内にゐる間にも、母は起居動作を慎まないと、立派な子が生れないと言はれてゐる。まして出生後に於て教育上、常に子供に接する母親の責任は頗る大きいはずである。父の厳格は非常に教育にとつて大切であるが、子供の幼い頃は母の愛撫はむしろそれ以上に必要である。朝顔の成長に烈しい日光も必要であるが、そればかりでは枯れてしまふ。なつかしい水の一杓は枯れかゝつた朝顔をも蘇生させるものである。

第十九世紀の始に新しい教育を提唱して、現代の教育の淵源をな

ベスタロッ
チの家庭教
育に對する
意見

④成長し、宗教の心を起す。即ち
神佛輪廻の思想を起す。
⑤神佛輪廻の思想を起す。
⑥成長する。⊗
宇宙の條件、精神は何
あるか、その生活は何
あるか、その精神は
神の精神、
生れしる。
同一のもの
心も、
深り、
しる、
はく。

したベスタロッチは非常に家庭教育を重んじ、愛情ぶかき母の養育
Pestalozzi
を一切の教育の基礎と考へた。
ベスタロッチによれば愛情・信頼・感謝・従順の心は幼児が母に愛護
せられ、子供が母になつく間におのづから生れて来る。これが擴大さ
れると、父を愛し、兄弟を信頼し、隣人に感謝し、母を手本として連続發
展し、遂に道徳心が成育し、人類愛が芽生へて来る。これがもう一歩進
むと、遂に絶対の神佛を信じ、愛するやうになる。されば母子の愛と、神
に對する信仰とは根本は同じものである。子供が成長して宇宙の奧
にある實在を信じ、これによつて絶大なる安心を得、汚れたこの世界
に純潔清淨な生活を營むことの出来るのは俄に、或は偶然に得たの
ではない。至純なる母の胸に抱かれてゐる時に既にその若芽を得て
ゐるのである。かゝる考から、ベスタロッチはごく人間的な、人性に即
した宗教を説いたのである。



スタンプに於けるベスタロッチ (クロイツ第一八七九年)
スタンプ(一七四六一八二七)はスウイス生れの教育家である。非常に愛情に
深い人であつた。曾てスウイス政府の依頼を受けてスタンプ孤兒院の教育に従つたが
彼は極めて熱心に事に當り、夜は遅くまで病兒を勞り、朝は早くからおきて孤兒を養
育する準備をなし、共に食ひ、共に寝て、共に食ひ、五箇月ほど暮した。遇、戦争のため、孤兒
院は閉鎖されたが、スタンプ自身も過度の勞苦のため病床に就いた程であつた。
彼こそ眞に教育者の手本であつた。

(一) 體育

第一節 家庭教育の方法

しかし愛情さへあれば捨てておいても子供は立派に成長するといふ意味ではない、愛情を基礎とし、その上に周密な方法を工夫して教育を確實に行はなければならぬ。あまり甘やかし過ぎると、我がまゝで怠惰でしかも意志の弱い子供にしてしまふものである。

それは先づ第一に子供をよく遊ばせるがよい。小學校へ行つて學業をはげむ時代となれば、遊んでばかりゐるわけにも行かないが、それ以前は出来るだけ遊ばせるがよい。それは戸外に出て、成るべく廣い場所で自由に運動し、たえず新鮮な空気を呼吸させるがよい。近代の都市生活はその點に非常な缺陷があるから、時々郊外へ散歩に連れて行き、出来れば盛夏には海濱、山間或は田舎へ轉地させるのがよい。

三分の飢と寒さ

昔から三分の飢と寒さを残すべしと言つてあるのは今も眞理である。厚着をすれば運動が自由でなくなるし、皮膚が弱くなる。飽くまで飲食すれば胃腸を害することは分りきつたことである。もとよりこれらは程度をよく省みなければならぬ。運動は必要であるが、まだ幼弱な子供に過度な運動は宜しくないし、發育ざかりの子供に、あまり飲食を控へさせると、空腹にたへかねて、つい盗み食ひもする。何事にも中庸が大切である。

(二) 知育

教育と言へばすぐ知識を授けることのやうに思ふのは誤解である。知識の必要な成人に於ても知育は教育の一部に過ぎない。幼稚な子供には特別に知識教授を行ふ必要がなく、また子供はかゝる負擔ふたんに堪へられぬものである。小學校入學以前から簡単な計算を教へたり、假名を讀ませり、覺えにくい舞踊を習はせたりするのは残酷な話である。

ロイヤル
アライエルク

(三) 美育

故意に教授しなくても、順當に育つた子供なら、その生活に必要な知識は自然と覺えて行くものであつて、生後三年間に得る知識は後年大學に入學して三年間に學ぶ知識よりも多いと言はれてゐる。遊戯の間に、童話を聞く間に、食事をする間に、或は繪本を見たり、散歩したり、動物園や展覽會を見たりする時に、その他常に子供は感覺を練り、觀察力を養ひ、記憶想像の力を練磨し、知識の分量を絶えず増加してゐるものである。故に特別の知育を施す必要は無い。

子供の美的趣味は主として草花や美的な玩具や繪本や樂器から養成される。繪本は線の太い、色は成るべく原色又はそれに近い色を使つた明瞭なものがよい。又拙劣な繪や印刷の粗末なものは子供の趣味を傷つけ、意味を誤解させるおそれがある。文字を讀む力が出來た時、その文字が青や藍の色地に小さい活字で印刷したやうな讀みにくい繪本は、眼の養護上決して讀ませてはならない。また只だまつ

四(德)德育

習慣

て見させるよりは父兄が繪について話してやるか、子供に話させる方が有効である。上品にして快活な名音楽のレコードを備へた蓄音器、又はオルガン、ピアノのやうな有鍵楽器を家庭の内に見出しうる子供は音楽上の趣味が著しく促進されるものである。

善良なる性情を養ふことを德育といひ、また訓育ともいふ習慣の中には小さい時からやかましく躰けなければならぬものもあり、放任して置いても成長すれば自然と良くなるものもある。その緩急の別をよく辨へて、急なものより養成しなければならぬ。食事の前に手を洗ふこと、食事中に食物や飲料をこぼさぬこと、朝起きたら手水を使ふこと、食後及び寝る前にうがひをすること、着物を左前に着て、帯を正しく結ぶこと、玩具を使つた後は正しく整理しておくこと、その他來客に對する子供相應の禮儀作法などは早くから養成さるべきものであらう。ふと茶碗を右に、箸を左に持つたのが機會となつて

四(德)德育の要、これを養ふ。即ち子供に之を可能にせしめ、之を要する。不從順に

四(德)德育の要、これを養ふ。即ち子供に之を可能にせしめ、之を要する。不從順に

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成
自家の一族の精神の養成

信仰の養成

一生の癖となる如く、奇異なる習慣や不道德な習慣は斷然禁止しな
ければならない。

子供は父母兄弟の愛護をうけて生息してゐるから、普通ならば父
母兄弟によく信順し、これを愛するもので、口答をしたり、不從順であ
つたりするものではない。幼兒の意に反して命令したり、幼兒の出來
ないことを言附けたりすると、不從順になるものである。

我が國では昔から一家の歴史を重んじ、家風を大切にし、祖先の名
を輝かすことを子孫の重要な務と信じた。この精神をおし擴める
と、忠君愛國の念となる。つまり忠孝はその極に於て一致する。親とし
て家名をあげる立派な子孫を望む如く、國家は忠良なる臣民の養成
を必要とする。それには幼い頃より、先づ祖先の事蹟を語り聞かしめ、
その神靈位牌を禮拜させて、おのづから家族的精神を養成するのが、
最良の方法である。それと共に神佛を禮拜させて宗教的情操を養ひ、

敬虔な心を養成することも大切なことである。

第二節 家庭教育上の注意

家庭教育上の注意

すべての教育に通じて忘れてはならぬ事であるが、特に家庭教育を施すには、次のやうな注意が大切である。

(一) 良き環境

(一) 第一に子供を良き環境の中に置かなければならない。蓬は地を這ふ草であるが、麻の中に生へると、麻は眞直に上へ延びるものであるから、それにつれられて、蓬も上へ延びる。父母兄弟姉が行儀正しく、家庭が圓滿で平和であれば、幼児もおのづから行儀のよい上品な子供になる。親が子供を叱るのに亂暴な言葉を使へば、子供は兄弟喧嘩の時に同じやうな罵詈、悪口を言ふものである。

環境を良くすると共に良い事を常に見聞させなければならぬ。我がまゝな子は、出来るだけ素直な子と遊ばせるがよい。怠惰な子に

(二) 自然的

は蟻や蜂の勤勉な有様を観察させるがよい。誰しも我が身に引き比べて耻づかしいと思ふ心が起るものであるから、普通なら、良くない行は改まるはずである。

(二) 家庭教育は自然的に行はなければならぬ。無理があつてはならぬ。水は低い方に流れるものであるから、その性に從つて河を治めると氾濫しないものであるが、低い方を止めて高い方へ流さうとすれば必ず洪水を起して多大の災害を生ずる。子供を育てるにも子供の本性に應じ、出来るだけ無理のないやうにしなければならぬ。東

(三) 個性的

縛干涉が多いと子供はひねくれて不從順となり、放任に過ぎると、我がまゝな剛情な子供をつくる。なるべく自由に育て、しかも悪い癖のつかないやうに監視してゐなければならぬ。活潑な運動をさせるに(三) 教育は個性に適合しなければならぬ。粘液質の子供も臆病な子供と勇氣のある子供とは一様に行かない。

この本体的に「五」も意味は同じである。

は少々叱つてもそれほど感じないが、神経質の者は少し叱つても強くひびく。健康な子供と弱い子供とは學習させるに當つて多大の差別をつけてやらねばならない。個性に適合しなければ深切に施した教育が却つて有害となることがある。個性に合はせる教育は偏頗な不具な教育となるやうに思はれるけれども、實はさうでない。あらゆる人の心身の作用は個性の上に現れてゐるから、すべての人類共通の性能も、個性を通過せずしては教育されないのである。個性の發育は決して不具なものではない。

(四) 父親が亡くなつて母親一人で二人の男兒を育て、ある家庭があつた。ところがその兄は反抗心が強く、學校へ行つても怠けがちで、性行も粗暴であつた。それは母親が常に弟を愛し、自由に遊ばせ、玩具も買つてやつたのに、兄は家事を手傳つたり、留守番を命ぜられたりして、楽しく遊ぶ暇が少かつた。兄の胸は悲しみと不平に満ちて、遂に

(四) 公平
個性は異なるものだから、個性に適合しなければ、深切に施した教育が却つて有害となる。個性に合はせる教育は偏頗な不具な教育となるやうに思はれるけれども、實はさうでない。あらゆる人の心身の作用は個性の上に現れてゐるから、すべての人類共通の性能も、個性を通過せずしては教育されないのである。個性の發育は決して不具なものではない。

(五) 各種の手段
(1) 命令
(2) 禁止

- (3) 感情の轉向
- (4) 賞典
- (5) 稱讚
- (6) 訓誡
- (7) 懲罰

自暴に陥つたのであつた。子女の多い家ではやゝもすれば子女に對する態度に愛憎を生じやすく、不公平差別的に流れやすい。その結果家庭の不和を來し、往々にして親不孝も出來て來るのである。
(五) 子供には愛情を以て接し成るべく溫和に育てるのがよいけれども、晴天の間に雨や曇の交る如く、時として禁止・命令・訓誡・懲罰等を加へる必要がある。子供の全生活は父母に依存してゐるから、子供は成人の豫想以上に親の心持を注視してゐるものであつて、順當に育つた子であるなら、親の言附に背くことはない。かつ親の善しとすることを努めて行ひ、親の惡しとする事は行はない。故に普通なら訓誡・懲罰などの必要は無いのである。もし不良な欲望を起し、危険な遊を始めたら、他のもつと楽しい、しかも良い欲望・遊を提供してやればよい。それで大抵良くなるものである。賞典・稱讚は快い刺戟を與へるから、子供を善に導くのに有効であるが、事理の分からない子供に長々

と訓誡したり、罰を加へても、子供は何故罰を受ける程、訓誡される程、自分が悪いのか、不審がるやうでは、却つて悪い方へ導く事がある。それよりもむしろ身體的苦痛を與へる方が有効なことがある。しかしこれは萬一の手段で、常に行ふべきことではない。

第十章 幼稚園及び託兒所

第一節 幼稚園の目的

幼稚園の目的

幼兒の生活は大部分遊戯である。遊戯の間に體育も知育も徳育も行はれる。しかし子供の遊戯は放任して置くと、道德上にも害のある、身體にも危険を生じやすい惡戯に陥ることが少くない。世の父母たるものは出来るだけ注意してその子女に對して善良なる遊戯を指導し、以て心身を健全ならしめ、道德的な性情を養ふことに努めなけ

ればならない。但し多くの兩親の中には職業や家政に忙しくて子女の教育に心を専らにすることの出来ないものが多い。またそれだけの餘裕があつても教育に關する知識に通じ、教育の事に馴れてゐる人は割合に少い。されば幼兒が一定の年齢に達すると特別の教育所に送つて、教育を依頼するのが得策であらう。これ幼稚園の設けられる理由である。幼稚園の教育を特に保育といふ。保育は全く家庭教育の不足を補ふものに過ぎない。子供を幼稚園に送つて幼時



フレール
一七八二年

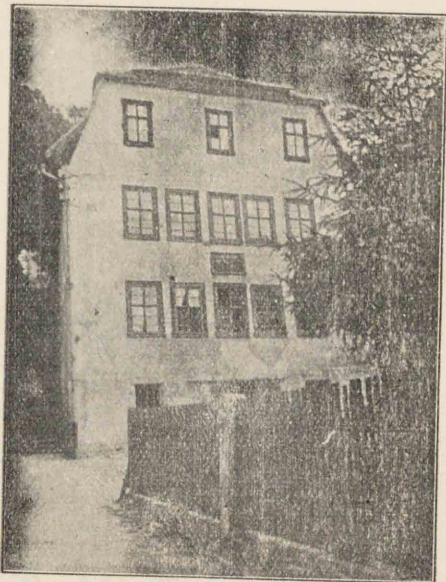
園に送つて幼時の教育を一任したやうに思ふ親があれば甚だしい誤解である。我が國幼稚園令の中にも

幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ、善良ナル

第一條

最初の幼稚園
フレibelの
の創設した
てのドイツ
のプライン
ンブルクに
ある。
フレibel
の精神

性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス。
と規定してある。また小學校へ入學する前から早く知識教授を受け
させたいといふ希望で、幼稚園に入れる親達も間々あるやうである



が、それは心得違である。
幼稚園といふ名稱を以て保育
の機關を創設したのはドイツの
大教育家フレibel氏であつた。氏
の考はかうである。人は本來立派
に發育する性能を持つてゐる。教
育はこの性能を世話するに過ぎ
ない。植物は成長する力を具へてゐる。植木屋は水をかけたり肥料を
與へたりして世話するから植物は益、良くなるが、成長する力は植木
屋が附與したのではない。子供は自然より受けた天性として内部

フレibelの幼稚園
の精神

こゝで言うべきは成長しつゝの

に立派に成育する因素を持つてゐる。教師は植木屋の如く、教育の場
所は花園に比較することが出来る。

殊に氏は小學校入學前の兒童の遊戯の指導に最も意を注ぎ、幼兒
が有する無限の遊戯性を導いて、その中に含まれてゐる他の一切の
性能を自然に開展させようとし、西曆一八三七年始めて幼兒教育所
を設け、その後幼稚園の名を與へた。

第二節 保育の方法 幼稚園の設備

幼稚園は家庭教育の補足をする所であるから、その保育も一般の
家庭教育と大差あるはずがない。

我が國今日の制度では普通は満三歳より尋常小學校に入學する
までの幼兒を入園させてゐる。但し特別の事情があれば文部大臣の
規定に従ひ三歳未満の幼兒を入園させることが出来る。保育する人

幼稚園の制
度

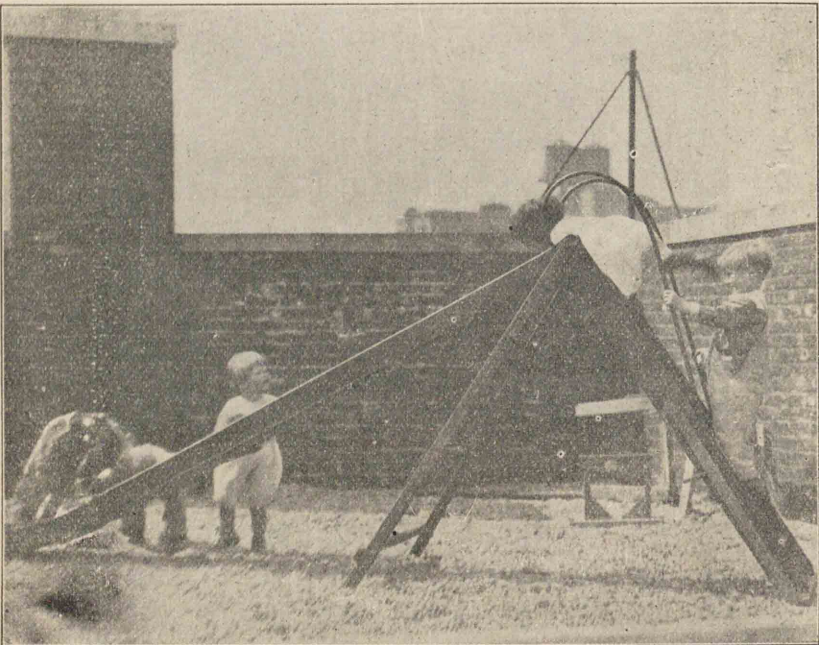
を保母といふ。保母は女子であつて一定の資格あるものに限る。その資格を具備しない者に保育をさせないといふ事は、それだけ保育を重く見てあるのである。一幼稚園の幼児数は百二十人以下、特別の事情ある時は二百人まで増すことを許容されてある。一人の保母の受持つ幼児数は四十人以下に限る。蓋し幼児を保育するには個別的取扱の必要が頗る多いから、かく制限したのである。

保育の方法
遊戯

遊園

保育は遊戯・唱歌・觀察・談話・手技等の項目によつて行はれる。しかし通じて言へば、どれも皆廣義の遊戯の中に數へるべきものであつて、唱歌・觀察・談話・手技等は遊戯の一部分に過ぎない。従つて、幼稚園に於て最も必要な設備は遊園である。法令では幼児一人につき一坪以上と定めてあるが、それ以上廣ければ廣いほど自由に遊べる。近代都市生活に於て、兒童養育上最も不都合なのは土・砂・水草・木などの自然に接近することが少いといふ事である。幼稚園は家庭教育の不足を補

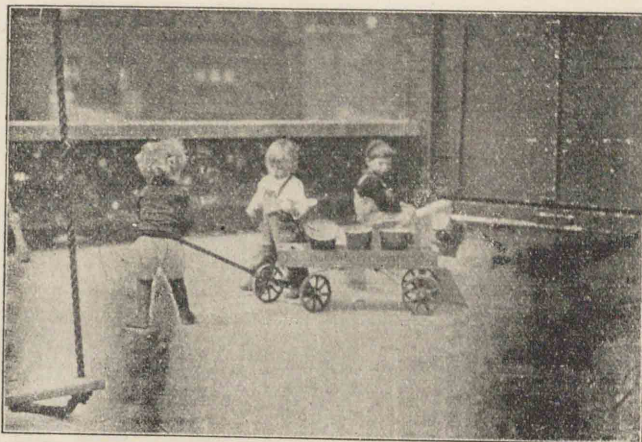
屋上の
り 臺
ニユー
クは育
に於ける
學校
團體遊戯



ふものであるから、この點に於ても出来るだけ十分な設備をしなければならぬ。團體遊戯をする爲の運動場を中央に作つて、周圍には綠樹草花を植ゑ、浅い池水を堀り、小山を築き、兎・鳩・鯉などを養ひ、所々に運動に入用な器具・器械を備へ附けることが必要である。大勢一緒に團體遊戯をさせることは見過しがたい長所を持つてゐるけれども、尙かゝる幼い時に規律

個人遊戯

砂場
同右。



手技

的協同作業を行はせるのは無理なことが多い。それよりもむしろ自由な個人的遊戯を多くさせる方がよい。子供は放任して置いて木影で砂をいじつたり、池の水をなぶつたりして遊ぶ。氣が向くと四五人で鬼事をしたり、ジョーに乗つたりして戯れる。殊に砂場は子供が非常に喜ぶもので、幼稚園第一等の遊具と信じられてゐる。かゝる隨意遊戯に於て眞の自發活動性が満足され、個性の發達も出来るのである。

手技は種々の材料を使用して事物を作為構成しようとする本能を満足させ、手と眼との感覺を練習し、併せて廣く心身の能力を練磨するのである。

フレイベルの恩物の

モンテッソリ
リ女史の
考案

る。フレイベルは手技のために恩物を工夫した。それは六球・三體積木四種・板ならべ・箸と環糸と紐粒體・紙刺し・縫取り・畫がき方・紙切り・紙織り・板組・紙組・紙疊・豆細工・粘土細工に分れてゐる。フレイベルは恩物を餘程神祕的に考へ宇宙間の原理が二十種の中に含まれてゐるやうに工夫したのである。宗教的な所は立派な考であるけれども、恩物の使用法は複雑で規則づめてあるから、幼兒に適しない。近時イタリヤのモンテッソリ女史が感覺運動の練習を主眼とした遊具を色々考案したけれど、これも考へ過ぎて形式に墮した無趣味なものとなつてゐる。

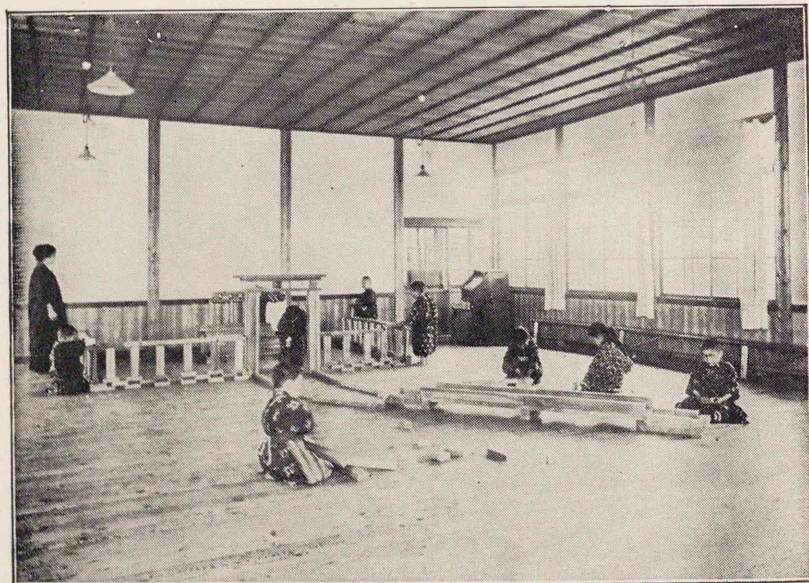
子供はかゝる小形の人工物を喜ばないもので、一時は珍しがつても、直ぐ飽いてしまふ。それよりも無限に存在し、自由に扱ひうる自然の土や砂や水などで遊ぶ方を遙かに喜ぶ。豆や小石はお弾きの材料となり、草の葉はまゝ、事の材料となる。かつ幼兒は小さい筋肉が發達

託兒所

第三節 託兒所

せず、思考力も發達しないから、とても机上で小さい鶴を折つたり、糸で縫取つたりすることは困難である。人工物は止むをえない時の代用に使ふ。それも成るべく大形のものを選ぶ方がよい。(2)

A. 近時の商工業は家庭内の職を減じ、大工場内に集中するやうになつた。その爲に父母共に外に出て働くことが珍しくない。かゝる家庭では親の不在の間、子供が勝手に遊んでゐるから、不道德な遊戯をしたり、身體上危険なこともする。これら兩親に代つてその子を親の不在の間預つて世話をするのが託兒所であつて、その中に三歳以上幼稚園時代の幼兒を預る所と、もつと幼少な兒を世話する所とある。B. 遊戯唱歌觀察談話手技等で保育する事は幼稚園と同様であるが、託兒所は父母の労働時間中子供を看護する必要上、終日にわたるの



てに所兒託仁崇設市都京
まさるべ遊の兒幼

が普通であるから、晝食間食を給與し、また入浴をさせたりして、衛生・營養上の世話をもするのが多い。D

第十一章 知能測定

同一年齡の者でも身長に大差ある如く、知能の働も一樣ではない。今、曆年五歳の子供があるとして、普通五歳の子供の有する知能を備へて居れば、精神年齢五歳と言ひ、普通四歳の子供の有する知能しかなければ、精神年齢四歳といふ。天才賢者は曆年齢より精神年齢の方が遙かに高く、痴愚・白痴は精神年齢が非常に低い。E

身長を測定するのに尺度があるやうに、精神年齢を測る標準が工夫さるべきはずである。フランスの心理學者ビネー^{Binet}が始めてこれを工夫した。次に示すのはその法を改訂したもの、^{Binet}一斑である。

三歳 (一) あなたの鼻はどれですか。と問ふ。次に眼、口、髪について問

精神年齢
この標準は
アメリカの
タリマンが
改訂したの
か、更に上
福幸氏が改
訂した部分
ある。

三歳

* 苗字と言つてもよい。

四歳

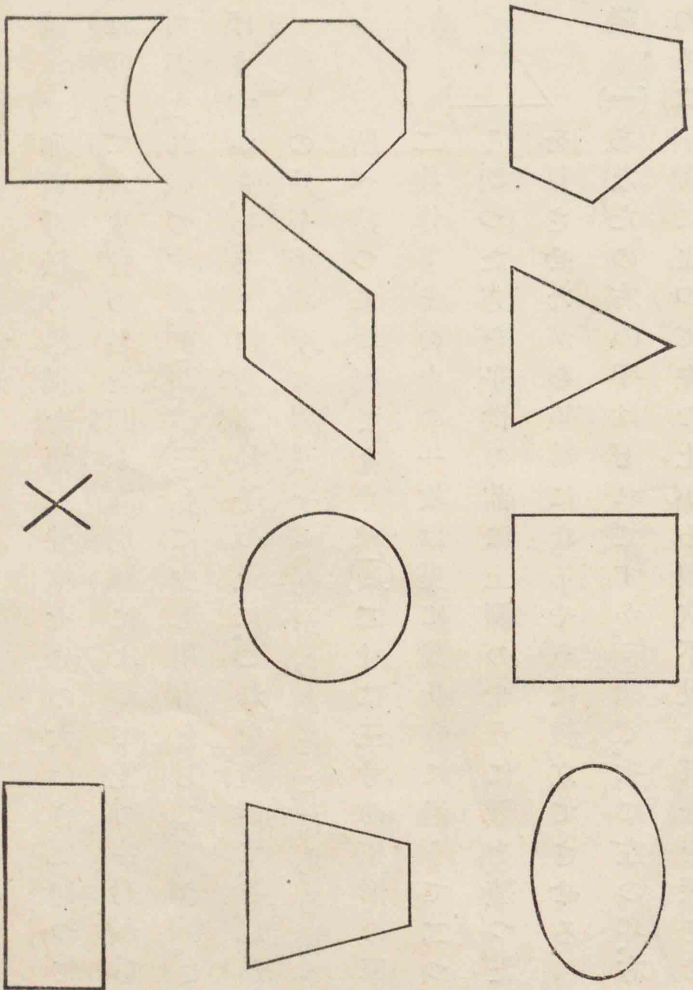
線の長短比較

四歳の一測定にはこの圖と同じ法の線の圖をつかふ。

ふ(二)鍵・錢・ナイフ・時計・鉛筆を一つく示して「これは何ですか」と問ふ。
 (三)男女の性別を、男兒には「あなたは男の兒ですか、女の兒ですか」と問ふ。女兒には「あなたは女の兒ですか、男の兒ですか」と問ふ。
 「あなたの名は何と言ひますか」と問うて、姓名共に言へばそれで合格。もし姓を言はなければ、^{*}も一つの名は何と言ひますか」と問ふ。
 四歳 (一)上の問につき、どちらが長いか答へさせる。答が出たら、紙を二三度廻し、前と反對の位置に置いて再び問ふ。(二)別圖と同形の紙を切抜き、先づ圓形を圖の×の所に置いて、それと同形のものを探させる。順次他に及ぶ。(三)壹錢銅貨四個を横に列べておき、一枚づゝ指でつきながら數へさせる。(四)イ眠い時にはどうしなければなりませんか。(ロ)寒い時にはどうしなければなりませんか。(ハ)お腹がすいた時はど

形の區別

四歳の二測定にはこの圖と同じ大の圖をな



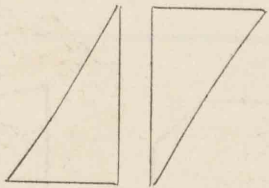
五歳

矩形の組立

五歳の二

うしなければなりませんか。

五歳 (一) 赤黄青緑の色紙を幅二寸縦七分の大きさに切つて白い臺紙に張つておき、色の名を問ふ。(二) 別圖によつて上の一對から順次「どつちがきれいですか」と問ふ。(三) 私に少し用事をして下さい。この鍵をあげますから、あそこにある椅子の上に、これを置いて、それから、あの戸を締め又は開けて、それからあそこにある箱を私の所へ持つてお出でなさい。(四) 二寸に三寸の矩形の厚紙を二枚作り、その中の一枚は更に對角線に沿うて二つに切る。切つた方を子供の前に上圖のやうに置き、残つた矩形を見させながら、矩形になるやうに組立てさせる。

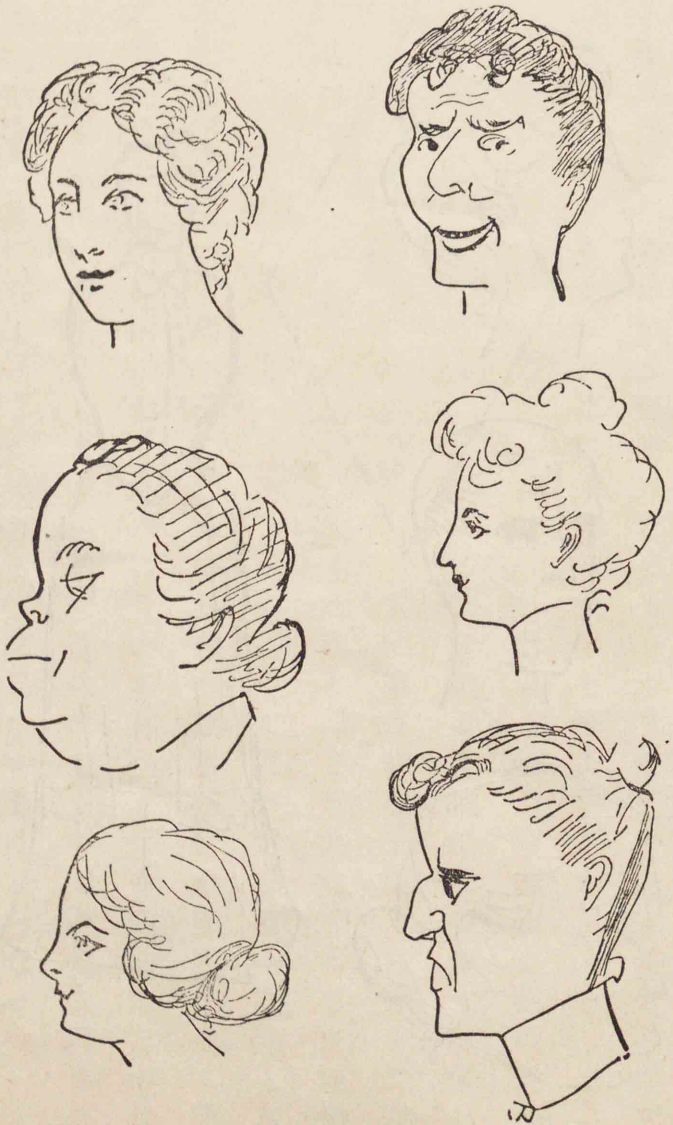


六歳

六歳 (一) あなたの右の手はどれですか。」と聞く。次に左の耳、右の眼を尋ねる。(二) 別圖によつて左の上から順次不足な部分を探させる。(三) 十三箇の壹錢銅貨を指でつきながら數へさせる。(四) (イ) もしあなたが

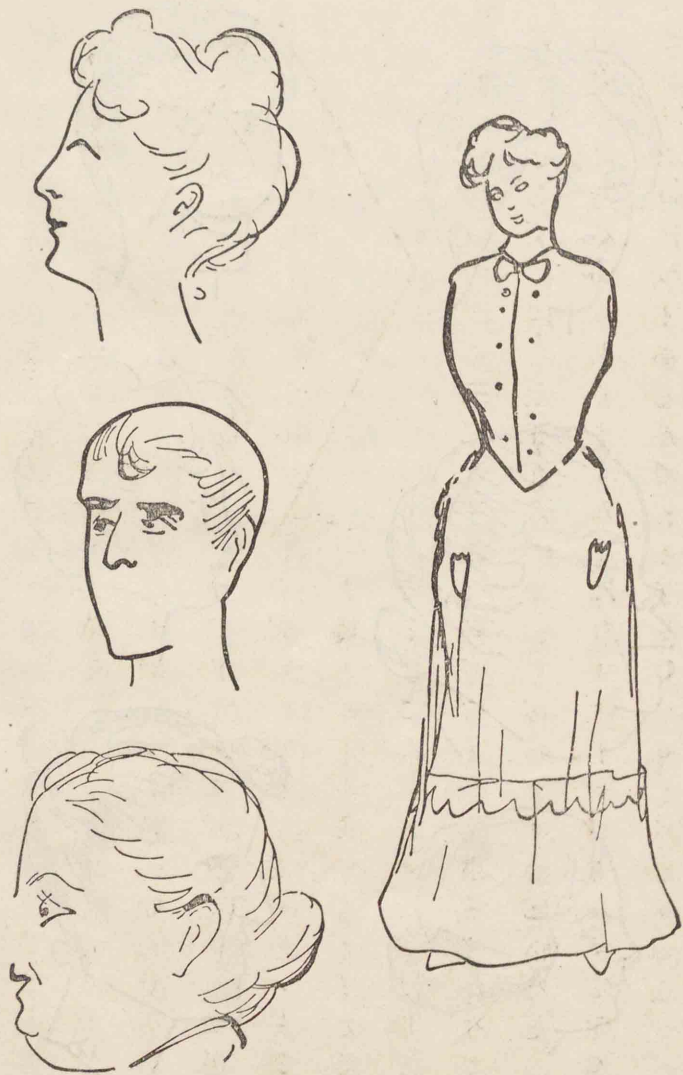
美の比較

五歳の二
測定にはこ
の圖と同形
つかふ。



繪の中の
不足發見

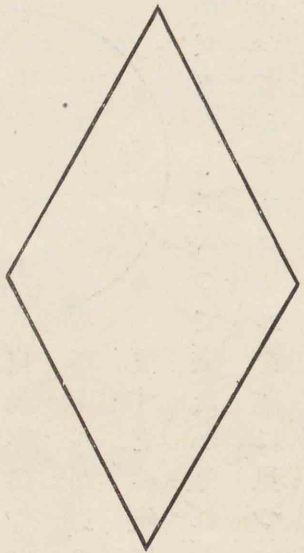
六歳の二
測定にはこ
の圖を同形
な使ふ。



七歳

菱形の視
寫

七歳の一
測定にはこ
の圖を同形
な使ふ。



學校へ行く時、雨が降つてゐたら、どうしますか。(ロ)もしあなたの家が
火事で燃えてゐるのを見附けたらどうしますか。(ハ)もしあなたがど
こかへ行かうとして、汽車に乗遅れたらどうしますか。

七歳

(一)上圖の如く菱形が子

供に對して縦になるやうに置い
て視寫させる。三度やらせる。(二)蝶
と蠅とはどう違つてゐるか、記憶
によつて答へさせる。次に卵と石、

八歳

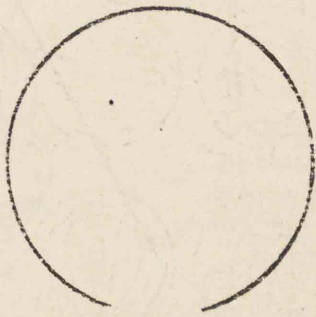
木と硝子について問ふ。(三)二・八・三の三箇の數字列を讀みきかせて逆
に答へさせる。次に四・二・七、五・九・六について答へさせる。(四)あなたの片
一方の手に指が何本ありますか。と問ひ、次にもう一方の手に何本あ
るか、兩方合せて何本あるか尋ねる。手を見させてはならない。

八歳

(一)二十以下一つまでの逆の數へ方。四十秒以内。(二)イ)もしあ

球ニ廣場

八歳の四
測定には直
徑二寸の圓
形の圖を使
ふ。



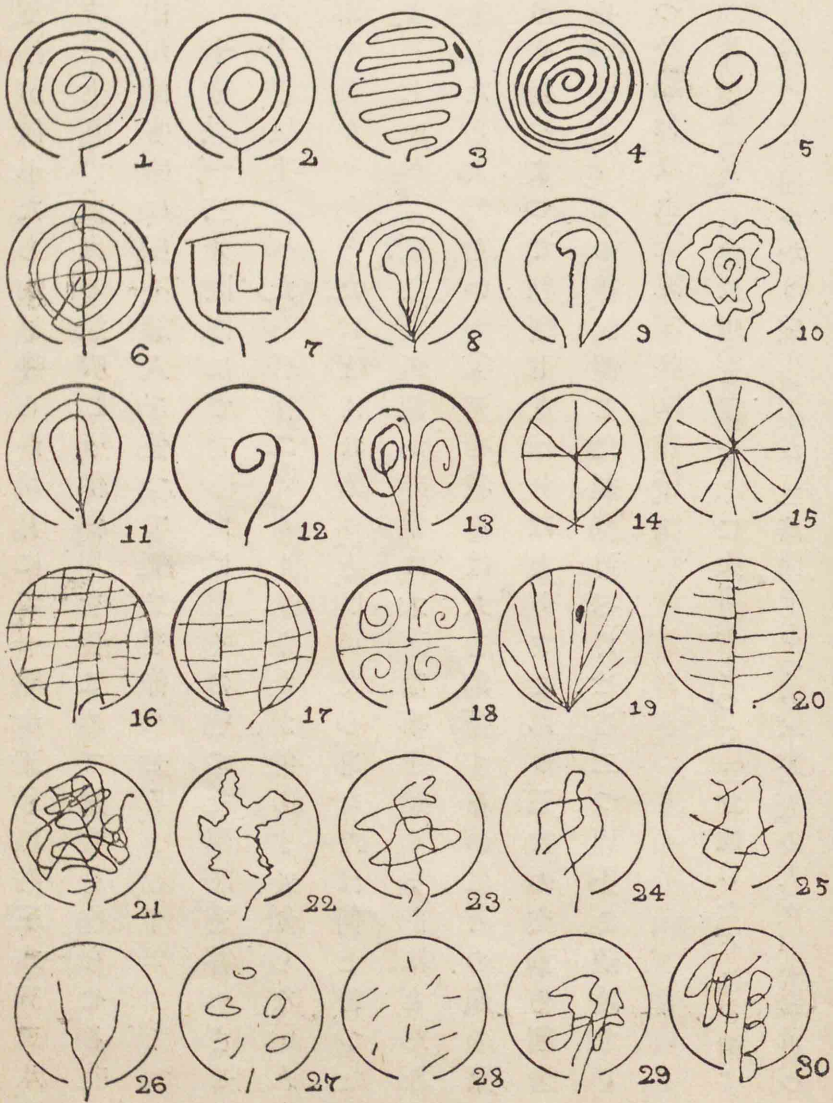
あなたが、何か人の物を毀したらどうしますか。(ロ)もしあなたが學校へ行く途中で、遅刻するかも知れないと氣がついたら、どうしますか。(ハ)もしあなたのお友達があなたを打つ積りでないのに誤つて打つたらどうしますか。(三)薪と炭との似た點を記憶によつて答へさせる。次に林檎と梨、鐵と銀、汽船と自動車について同様に問ふ。(四)かりにあなたとボールがこの丸い廣場の中でなくなつたとします。どの邊にあるか分らない。どの方から來たか、又どうして入つて來たか、それも分らない。唯この中にあることが分つてゐます。ボールを確に見つけるにはこの入口からどう歩いて探すか、探す道筋をこの鉛筆で書いて下さい。」

九歳

九歳 (一)今日の曜を問ひ、次に年月日を問ふ。(二)四錢の物を買つて、拾錢渡したら釣は幾らか。參錢買つて貳拾錢渡したら、拾貳錢買つて

球ニ廣場
の試問探
點標準

八歳の四
一より二〇
までは合格
二以下は
不合格。



五拾錢渡したら釣は幾らか。語算にて、一問十五秒以内。(三)六・五・二・八・四九・三・七・八・六・二・九の逆唱。(四)子供、鞠、川を皆こめて短文を作らせる。次に山、川、湖水、次に働く、錢、人を使つて短文を作らせる。

十歳

十歳 (一)三分間内にできるだけ多くの違つた單語を答へさせる。六十語以上言へたら合格。(二)もしあなたが餘りよく知らない人の事を、誰か「あなたに『どんな人か』と聞いたら、あなたは何と言つたらよろしいか。(ロ)あなたが何か非常に大事な事を始める前にどんな事をしたらよろしいか。(ハ)なぜ我々は人を判断するのにその人の語よりも行によつて判断しなければなりませんか。(三)次の文章を朗讀させ(讀めない字は、教へてやる)、その後、記憶した通り述べさせる。二つ以上の誤讀なく、八つの觀念以上記憶すれば合格。

東京。九月五日。昨夜市の真中近くに火事があつて三軒焼けた。それを消すのに少し時間がかゝつた。損害は二萬圓であつた。十七人の人々が家を失つた。

寝てゐた一人の女の兒を助けようとして一人の消防夫が手に火傷した。

(四)三・七・四・八・五・九・五・二・一・七・四・六の逆唱。

或年齢の兒童の精神年齢を調べるには、その下の年齢の検査から始め、合格した問題毎に一問三箇月の割で加算し、之に検査年齢以下の年齢を假想得點として加へて算出する。知能測定は體重・身長を測るやうに正確には出來ないが、教育上の參考となることが少くない。

第十二章 小學校

第一節 小學校の目的

子供の幼少な間は主として體育と德育に重きを置き、それもなるべく無理のないやう、自然の發達を待つのである。しかし段々年が長ずるにつれ、やゝ嚴格なる規律的生活に服しうるやうになつた頃より、從來の自然に教育する方法から一步を進めて、一定の方案を工夫

小學校

小學校教育の目的

した、秩序あり、組織ある教育を受けさせ、確實なる效果を得させるやうに父兄が努力しなければならぬ。かゝる教育はとても普通の家庭では不可能のことであるから、今日は世界列國いづこにも小學校が設置され、父兄に代つて兒童を教育することになつてゐる。

小學校の教育は父兄がその子弟に對する重大なる責任であつて、子弟が成長した曉、身を立て名を揚げ、家門の繁榮を圖る基礎が、この小學校の教育に於て築かれることは言ふまでもない。しかしそれと同時に國家としては、將來國家の中堅となるべき年少者をよく教導して、忠勇順良なる臣民にまで養成することが極めて大切なことであるから、小學校の教育組織を右の目的に適するやうに組立てることとは、どこの國にも行はれてゐることである。

我が國小學校の目的

我が國小學校の目的は小學校令第一條に定めてある。
小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ、道德教育及國民教育ノ基礎

國民教育の基礎

道德教育の基礎

普通の知識技能

並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス。
この中に四つの目的を含めてある。その中で國家の立場のみから定めた目的は國民教育の基礎といふことである。他の三つは家庭國家いづれにも共通の目的である。國民教育とは國民として必要なる思想感情、意志を備へ、國史・風俗・國語を重んじ、他日成長した時に國民としての責務を完全に果しうるやうに指導する教育をいふ。國家の繁榮上極めて必要な教育であるから、特に掲げて他の知育・德育・體育と並べてある。道德教育も國民教育も實踐を主とするものであるが、小學校時代から十分なことを望むのは無理であるから、共に唯その基礎の養成だけに止めてある。

知識・技能には格段の職業に應じるものと、一般の生活に通じ、すべての職業の基礎となるものとの二つに分れる。小學校で授ける知識は主として後の方であるから、小學校令には普通の知識技能と説明

してあるのである。

第二節 就學

學齡

兒童心身の發達状態を見ると、普通は滿六歳を過ぎた頃から、小學校の教育を受けさせることが出来る。我が國の規定では、滿六歳に達した日の翌日から滿十四歳に至る八箇年を學齡と定め、その間に於て小學校の教育を受くべきものと規定してある。

強制教育
(義務教育)

教育をその子弟に受けさせることは一方から見れば父兄の責任であつて、父兄に一任しておくべきことであるけれども、それでは、多數家庭の中には子弟に教育をしない者が起るかも知れない。かつ地面から見れば教育は國家の責任であるから、現今世界の文明國では皆一様に父兄に干渉して、必ず國家の要求する一定の教育を受けさせることにしてゐる。我が國に於ては明治五年學制を頒布して以來

小學校の種
類

この主義を採用し、一般兒童をして等しく教育を受けさせることと定め、次第に改善を加へ、たび／＼就學年限を延長して今日の進歩を見るやうになつた。

義務年限

我が國の小學校はその教育の程度により、尋常小學校と高等小學校とに分つ。尋常小學校の修業年限は六箇年、高等小學校の修業年限は二箇年又は三箇年である。その中、尋常小學校の六箇年間だけ、就學の義務を兒童の保護者に負はせ、それ以後は隨意としてある。歐米諸國の現状を見ると大抵八年以上の就學義務を課してゐる。これら諸國に對抗して國運を益、輝かさんが爲には我が國も成るべく早く義務年限を延長しなければならぬ。

就學手續

尋常小學校の入學期日は普通は毎年四月一日であるが、稀には九月一日の小學校もある。兒童は學齡に達した日以後に於ける最初の學年の始に於て入學する。兒童は普通の場合は市町村立小學校に入

學すべきものであつて、市町村長は必ず、四月一日以前に、學齡兒童の保護者に對し、入學期日を通知して來るものである。もし同一市町村又は學區中に尋常小學校が二つ以上ある時は市町村長は入學すべき學校をも指定して來るものである。

官立・府縣立の小學校もしくは高等學校・中學校の豫科は兒童就學に關して市町村立小學校と同視される。もしこれらの學校に入學しようとする時は、その學校の管理者又は學校長の承認書を添へて市町村長に届け出でなければならぬ。なほ市町村長の認可を受けて家庭又は私立小學校で就學させることも出来るが、かゝる兒童に對しては市町村長は常に監督し、必要な場合には試験を行ひ、その教育が不適當であると認めたら認可を取消すことが出来る。

學齡兒童が瘋癲まどろみ・白痴又は不具・廢疾の爲就學することが出来ない時は就學を免除され、病弱又は發育不完全の時は猶豫される。家庭が非常に貧困な

認可は法律
でなければ
認めない可
附與する力
政處分を行
る。

瘋癲まどろみは精
神病者とい
ふ。

場合にも免除或は猶豫されることになつてゐる。

第三節 小學校の編制

入學期日は四月一日及び九月一日の二回あるけれども、普通は一年間に一回しかない。故に同一期日に入學する兒童の中には最も早く生れたものと、遅く生れたものとの間にほゞ一年の差はあるけれども、大體同一の發達程度にあるものであるから、同一程度の教育を受けうるものと見て、同一學年に編制する。同一學年の人員は多いことも少いこともあつて定まらない。故に一人の教師が同一の教室内で同時に教授するに適當な人員を集めて、これを一學級に編制する。一學級の人員は三十人ぐらゐが最も適當であらうけれども、經濟上の都合もあるから、我が國では今日尋常小學校に於ては七十人、高等小學校に於ては六十人を以て一學級の收容限度とし、特別の事情が

學年

學級

複式學級
單式學級

單級

二部教授

優劣に分け
る學級の分
け方

ある時は各十人を増すことをゆるしてある。

もし同一學年の兒童が非常に少い時は、二箇學年またはそれ以上何箇かの學年の兒童を以て一學級を編制することがある。これを複式學級といふ。これに對し同一學年の兒童のみを以て學級を組織したものを單式學級といふ。また全校兒童を一學級に編制することもある。これを單級といふ。

學級數に比べて教室の數が足りない時、またはその他の事情がある時は、二つの學級に一つの教室をあてがひ、甲の學級が朝早くから教授をうけ、乙の學級は甲學級が歸つた後に教授をうけることがある。かく前後の二部に分ち教授することを二部教授制といふ。

同一の學年を二箇以上に分けるのに、種々の方法がある。近時往々にして優劣又は優中劣に分つ試がある。蓋し成績のよい生徒にはそれに應じ、よく出來ない者にもそれに應じて教授する爲の試である。

最善の試ではないけれども、よく研究して行へば、可なり個性に適合した教育が出來るであらう。

第四節 小學校教育方法の概要

第一 教授

教授

教授の目的

- (一) 實質的陶治
- (二) 形式的陶治

家庭教育は養護・教授・訓練の三方法の中、主として養護・訓練を重んじ、ことさらに教授を行ふことは少いのであるが、小學校に於ては逆に教授を中心とし、養護・訓練さへ教授を通じて行はれることが多い。教授の目的について古來二つの考へ方がある。一つは一定期間内に成るべく多くの文化財を學習させようとする方面であつて、これを教授の實質的陶治といひ、他は生徒の學習能力の養成に重きを置くものであつて、これを形式的陶治といふ。共に大切であつて、いづれも並進すべきものであるが、その中特に、現代の如く社會の變遷がは

教材

教材・教科
の選定

げしく、一定の知能がいつまでも功用を有しえない時代としては、形式的陶冶の方が一層必要である。

小學校に於て教授する文化財を教材といひ、教材をその内容により、類似せるものを集め、差異あるものは分ち、一定の部類に分けたものを教科といふ。

教材・教科の種目は個人の發達から見ても、國家の將來を考へても、非常に重大な關係を有するものであるから、今日は多くの國に於て、教材の範圍、教科の種類を法定してゐる。我が國に於ても、小學校令及び同施行規則中に詳しくこれらの事を規定してある。

尋常小學校に於ける教科目は

必設科目

修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・唱歌・體操及び女兒の裁縫

加設科目——手工

教科目

高等小學校に於ては

必設科目

修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・手工・唱歌・體操・實業（農業・工業・商業の二科目又は數科目）女兒の家事・裁縫

實業の數科目を置いた場合には兒童をしてその一科目を選ばせる。

加設科目——外國語（英語）その他必要な教科目

外國語その他の加設科目、實業及び第三學年の圖畫・唱歌は隨意科目とすることが出来る。

手工は實業に於て工業を學習する兒童には課せざることが出来る。

更に小學校令施行規則には各教科目の要旨を確定し、その内容を限定してあるが、その内容を難易の順に各學年に配當し、かつ毎週の教授時數をも定めてある。これを教科課程表といふ。これらによつて見れば、教科目の中には純粹に知育のみのものではなく、知育以外に徳育・體育・美育にも關係の多いことが知られる。

教科課程表

教科書

教科用圖書中、修身、國語、算術、國史、地理、理科、家事、圖畫に關しては、文部省に於て著作権を有するものを用ひさせ、その他の圖書に限り、文部省に於て著作権を有するもの及び文部大臣の檢定を経たるものについて府縣知事が採定する。

教授細目

各教科目の要旨、内容、學年配當及び教科書は、ほゞ全國劃一に定め、てあるから、各學校に於て實際に教授するに當つては、土地の情況、學校の特殊の事情などに省み、實際に當てはまるやうに、眞にその學校の兒童に適當した教材を選擇し、これを各學年、各學期、各週に配當して、時間も過不足なく、材料も過不足なきやう巧みに排列した豫定案を作つておく必要がある。かゝる豫定案を教授細目といふ。すべて知能の收得は簡單より複雑に進み、易より難に、近きより遠きに及ぼし、前の教材は後の教材を理解する基礎となり、後のものは前のものゝ上に築かれるやうに排列されなければ、確實に理解することの出來

教授の段階

ないものである。殊に綴り方の如く教科書のない教科目に於ては一層この必要が大きい。されば裁縫科などで裁縫の練習材料を學校より兒童に要求した場合に、父兄は出來るだけ材料をそろへてその子供に給與しなければならぬ。もし教師の要求した材料を持つて來ない兒童があつたら、教師の教授計畫は破れ、兒童も秩序的に知能を收得することが出來ない。

かうして豫定が定まれば、時間表を作製し、更に教材を細分して、教授上適當な分量に、教材を區分する。この細分された教材を單元といふ。單元の範圍は兒童の發達に應じて定めらるべく、同一の教材も兒童に應じて長短種々の單元に分ちうる。さうしてその一單元内の目的は單一でなければならぬ。目的が單一であれば教師は確實に教授をなし、生徒心身の陶冶を行ひうる。一單元の教授の順序を教授の段階といふ。この段階を秩序正しく通過して始めて單元の含む目的

(一)豫備
(二)教授、新
(三)整理

教授の様式

が達せられ、兒童はそれだけ發達する。段階は普通三段に分れる。(一)豫備の段に於て學習動機を誘發し、(二)教授の段に於て新しい知能を得させ、(三)整理の段に於てこの新知能を兒童の生活全體に統一し、以て教授前よりも一段高い發展をさせるのである。

教師と兒童は教授中に於て、共に等しく活動しなければならぬ。その一に偏してはならない。學習する者は兒童であるから、兒童の活動を重んずべきであるが、さりとて教師はむなしく傍觀すべきではない。適當に指導しなければ、兒童の學習に誤や無駄を生じやすいものである。教師と兒童との活動ぶりを教授の様式といふ。その中、教師の主として働くのを注入的教式といふ。その中に四種ある。

(一)注入的教式
(イ)示教式
(ロ)示範式
(ハ)講話式

(イ)示教式 兒童の直觀を指導する教式である。
(ロ)示範式 兒童に模範を示して、これに倣はせる様式である。
(ハ)講話式 兒童をして直接經驗せしめがたい教材は、教師の講話

(二)説明式

により具体的な想像を活躍させるこれを講話教式といふ。
(二)説明式 事實間の理論的關係を明らかにする教式である。

(三)開發的教式

また兒童が主として活動するのを開發的教式といふ。

(ホ)發問式

(ホ)發問式 兒童自らの力だけでは理解できない時に、教師の發問を機會として、兒童自らをして理解させる教式である。しかし尙發問は兒童の個性を觀察したり、既得の知能を整理したりする時にも用ひられる。

(ヘ)課題式

(ヘ)課題式 發問に對する應答に可なり時間を要する時に用ひられる。従つて、前者よりも一層兒童の自力に待つ點が多い。

第二 養護

各種の養護

體育の中で、體操・教練・遊戯・競技は教授中に行はれるが、その外種々の機會を通じて體育が行はれる。旅行・遠足・登山・各種の競技・水泳・スケ

(一) 消極的保護

學校病

スケーチング
長野縣諏訪湖上



ト等の運動はいふまでもない。學校は大勢の生徒が集る所であり、殊に小學校は幼弱な兒童が集合するのであるから、餘程衛生状態に注意しないと、種々の疾病を引き起すことがある。頭痛、鼻血、消化不良、感冒、近視、眼脊柱彎曲、神經衰弱は學校の生徒のかなりやすい病氣であるから、學校病と呼ばれてゐる。病氣缺席の多い月は極寒の一月と初夏の五月とである。子供は活潑であるから、可なり重くなるまで疾患を訴へないことが多いものであるから、常に子供の健康に注目してゐないと危険なことがある。その他、痘瘡、デフテリヤ、猩紅熱、百日咳、流行

姿勢

(二) 積極的鍛鍊

性耳下腺炎、トラホーム、麻疥、疹、癬、肺結核等諸種の傳染病は多人數集る場所で傳染しやすいものであるから、その豫防や消毒に細心の注意を拂はなければならない。

日本人は一體に姿勢が悪いから、學校では兒童の姿勢をよくすることに努力してゐる。家庭に於ても常に體操教授に於て養成した良い姿勢をくづさせないやうにし、身長に適合した机、腰掛を使用させることが必要である。

傷害や疾病を恐れるの餘り消極的保護に傾きすぎるときは恰も温室の草花が、烈しい日光や風雨にさらされた如く、活動しなければならぬ時になつても纖弱で用に堪へないやうになる虞がある。故に一方に保護を重んずると共に他方に積極的の鍛鍊を重んじ、耐久力を養はなければならぬ。體操科の中に含まれる體操、教練、遊戲、競技を始とし、遠足、登山、水泳、スケート、スキー等はいづれも鍛鍊の爲に

有益である。

第三 訓練

各種の訓練

徳育にも教授中に行はれる徳育以外に種々の方法が工夫されてゐる。尤もその大半は家庭教育にも行はれてゐる方法を學校でも行つてゐるのであつて、訓誡賞罰命令などの手段、遊戯や勤勞などの利用は家庭も學校も大差がない。

學校訓練の特色

學校訓練が家庭訓練よりも勝れてゐる點は、團體的社會的徳徳の養成が出来るといふことである。家庭は小人數の集合であるから、その中では、多數の人々の間に行はるべき公徳社會奉仕、陰徳、生存競争に打勝つべき勇氣、自信などの諸徳は練習されがたい。これらの練習には學校が立派な特色を持つてゐるのである。その爲には諸種の團體的行動を種々の形式によつて行はせるのがよい。その第一は團體

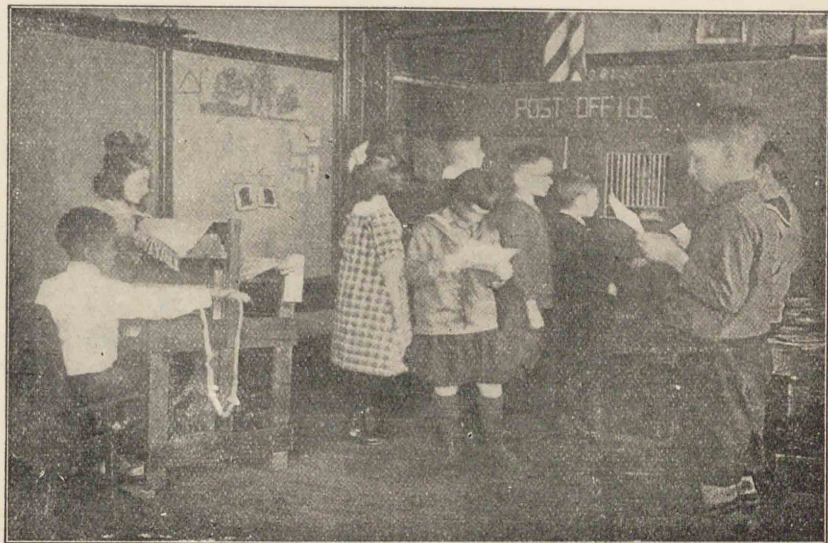
社會的訓練

遊戯並びに競技である。次は校舎内外の掃除、學校園の手入、圖書室の整理、各種の當番勤務などの勤勞を共同に行はせることである。式日、祭日その他の儀式、學藝會、音樂會、運動會などの會合に於て或は敬虔の念を養ひ、或は共同心を振起し、或は秩序責任の念を養成することが出来る。旅行、遠足、陵墓參拜などにも種々の道德的な影響がある。また平素から教師、兒童を一團として築かれる級風、校風は一家の中に漲る家風の如く、兒童に對して非常に強い力を持ち、時としては兒童成長後も長く強く感化することがある。

自治制

しかし訓練は方法の工夫だけでは成功しない。必ず生徒に實踐させなければならぬ。それには儀式なり、會合なり、掃除なり、遊戯なり、或は風紀の改善にしても、教室内の裝飾にしても、兒童自身に考案させ、實行させるのが最良の手段である。兒童の考案は拙いかも知れない、あまりとつぴな事を考案して困るかも知れない。實行させると缺

兒童郵便局
ニユーロイ
ク倫理修
養學校に於
て社會生活
の實習をす
る有る様。



點が多いかも知れない。それは兒童の年齢としてやむをえないことである。けれども度々やらせてみると、次第に考案に馴れて中正な工夫をするやうになり、實行も上手になるに違ひない。兒童に任せた以上は出来るだけ兒童のみでやらせるのが良い。干涉すると兒童はいやになつてその後は熱心に努力せず、せつかくの自治も無効に終るやうな事がある。尤も兒童が責任を放棄したり、一部の兒童が權力を専らにして他の者を壓迫したりするやうなこと

が起らないやうに、教師は監督してゐなければならぬ。

第十三章 學校と家庭との連絡並に豫習・復習

第一節 學校と家庭との連絡

教育は學校だけで出来るものでなく、また家庭のみで成功することも困難である。最初の中は専ら家庭の教育によつて子供の心身は發達して行くが、學齡に達すると小學校に入學して學校教育を受ける。かく學校教育が始つてからも、家庭教育は廢止さるべきものではなくして、却つて益々家庭教育を盛んにし、學校教育と提携して有終の美を現さなければならぬ。

既に述べた如く、教授は主として學校で行はれ、家庭はたゞこれを補助するにすぎない。養護・訓練は家庭と學校との連帶責任であるが、

學校と家庭との連絡

家庭教育と學校教育との相互關係

それも細かに考へると、大體區別される。父兄の恩愛をうけて自然に徳化され、個人道德又は家庭間の道德を養成することは主として家庭の仕事で社會に對する道德は主に學校に於て養はれる。養護についても營養・睡眠・入浴等は専ら家庭に屬し、體育的運動などは多く學校の責任である。かく學校と家庭とは相互に補足しあふものであるから、一方だけによつて教育を完成しようとしても出來ない。

連絡方法

されば、小學校に己が子女を入學させた後は、教育の責任をすべて學校へ任せたと考へてはならない。家庭も責任の一半を帯びなければならぬ。又十分に學校と連絡すべく、父兄は時々學校を參觀して、己が子女の學習状態を視たり、學校の主義方針を聞いたり、又自己の希望を述べたりするのがよい。兒童の個性や長所・短所も教師より父兄の方が熟知してゐるはずであるから、成るべく詳しく教師の耳に入れておくと、教師は教育上に非常に良い參考資料をえるわけであ

學校信頼

るところが多く、保護者の中には、學校から招待されても出席せず、教師が訪問しても迷惑に感じ、兒童に缺點のある場合には出來るだけ辯護してその非を隠さうとする者もあるが、甚だしい心得違である。

更に父兄は學校を信頼し、學校の主義方針に調子を合せ、教師を尊敬しなければならぬ。昔から師道が尊嚴でなければ教育は行はれないと言はれてゐる。もとより他人から尊敬されると否とは教師自身の修養如何といふことに歸着するのである。しかし人は聖人にあらざる限り若干の過失・缺點の無いことはない。家庭に於て教師の缺點を非難したり、その行動を批評したりして、兒童が教師に對する尊敬の心を弱くするやうなことがあつてはならない。殊に學校から兒童に對して下した命令を、故意に父兄が破らせるやうなことも屢起るのであるが、かゝることは斷じて避けなければならぬ。

第二節 豫習と復習 課外讀物

復習の必要

(一)

既に述べた如く教授は主として學校で行はれるものであるが、學校は多くの兒童を集めて學級を組織し、多くの場合はそれら兒童を同一程度のもつと見なして教授し、兒童の個性に適合させることは大抵出來にくいものである。されば家庭に於て學校で取扱つた教材を多少變形して、その子女の個性に適せしめ理解を十分確實にする必要がある。殊に成績のよくない兒童にこの必要が多い。また何かの理由で缺席した兒童は、その缺席した間に學ばなかつた事を補充しなければならぬ。受持の教師に頼んで、補充して貰ふのが普通であるが、家庭に於て補充してやらなければならぬことも少くない。

(二)

かつ學校で正確に教へられたことも、兒童は誤つた理解をし、誤つた記憶をしてゐるかも知れない。これを正してやることも家庭の責

(三)

(四)

復習の時間

再生の時 までの時 日の	1/3時	1時	9時	24時	2日	6日	31日
記憶の百分 比	58	44	36	34	28	25	21

任である。正しく記憶してゐる事でも、そのまま捨て、置けば忘れてしまふものであるから、父母は兒童を監督して常に復習させなければならぬ。

無意味なドイツ語の綴字を記憶させて後、一定の時間ごとに記憶に存してゐる歩合を測つた研究がある。その結果は上の表のやうになつてゐる。即ち忘れる部分は大てい二十四時間内に忘れるもので、その後は二日後も三十一日後も忘却の差は僅かである。尤もこれは無意味の言語であるから忘却の率が多いけれど、意味のあるものなら、もつと忘却率は少いはずである。

復習の時間は必ずしも多きを望まない。平素の復習は復習するまでに、何時間か學校の課業を受け、また遊戯をして疲労したあとであるから、この上更に多くの時間をかけて

勉強させたら、幼弱な兒童は非常に苦しむに違ひない。その結果、長時

兒童各種作業の時間配當
スウェーデンのアグセ
ル・ケイの研究によ
る。八、十、十二、
十六、十八、二十、
略は掲載省

年 齡	睡 眠 時 間	脱 衣・着 衣・洗 面 等	食 事 及 び こ れ に 伴 な ふ 休 息	遊 戯 及 び 隨 意 の 仕 事	學 校 及 び 家 庭 に 於 け る 義 務 的 課 業	學 校 に お け る 着 座 時 間 (休 憩 時 間 を ふ く む)		唱 歌 (毎 週)	體 操 (毎 週)	家 庭 的 作 業	
						每 日	每 週			每 日	每 週
七	二	一	三	六	二—三	二—三	二—三	一	二	—	—
九	二	一	三	五	四—五	一—二	二—三	一	三	六	一
十一	一〇—二	一	三	三—四	六	二—四	四	二	三	七	一・一〇
十三	一〇	一	三	三	七	二—七	四—五	二	三	一〇	一・四〇
十五	九	一	三	三	八・三〇	三〇	五	二	三	一六	二・四〇
十七	八・三〇	一	三	三	九	三〇	五	二	三	一九	三・一〇

間かゝつて復習するわりに、注意が散亂し、讀本を讀みながら、遊ぶこ
とを考へたり、算術の計算をしながら、窓の外を眺めたりするやうに
なる。それよりも夕食後十分休養させて後、暫くの間眞剣になつて復
習させる方が遙かに効力がある。

復習の方法

机・本箱等

復習させるには復習しやすいやうに、たとひ尋常小學校の一年生
であつても靜かな場所を給し、机を與へてやるのがよい。かうすれば
子供は自然と勉強するし、物を整頓する良習も養はれる。すべて子供
を教育するには、環境を良くすることが第一歩であることは既に述
べた通りである。机がなければいくら復習を命令しても勉強しにく
いに違ひない。やゝ長ずれば硯硯箱・本箱・辭典・參考書などを一通り取
りそろへてやらなければならぬ。

多くの子供は教科書をそのまま、大聲あげて朗讀するのを復習の
やうに思つてゐるが、それは多くの場合拙い方法である。算術なら數

形式を變へ

字をかへて計算するとか、理科ならば家庭で得られる動植物、礦物を観察したり、物理、化學の實驗をするとか、地理ならば地圖をゑがくとか、讀本ならば書取をするとか、形式を改めて復習させなければならぬ。かうすれば目先が變つてゐるから、新しく興味も起り、應用の才を養ふことも出来る。それも全く兒童にまかせきりでは出来ないから、父母は子供の學級の時間表を承知してをつて、今日の修身はどんな良いお話を聞きましたか。」と問うたり、「今日の理科は櫻の花を習つたのですか。それでは裏のお庭へ行つて桃の花を少し取つていらつしやい。さうして櫻の花とどこか似てゐるか、どこが違つてゐるか比べてごらんなさい。」など、指導することも必要である。しかし餘り深切に過ぎ、指導に過ぎてはならない。復習はどこまでも子供自身の仕事でなければならぬ。

復習は學習した當日に行ふ方がよい。數日を隔てた後に行ふより

その日の中

豫習

は、その日の中に復習する方が勞少くして功の多いことは前の忘却率の表によつても明かである。

豫習は子供自身から思ひついで行ふ場合の外は幼少な頃は行はせる必要がない。尋常小學校第三學年あたりから少しづつ行はせるのであるが、親や家庭教師の手傳ふべきものではない。一時的表面だけ、子供の成績を良くしようとして、學校で教授を受けない先に、色々教へこむ父兄も少くないが、それは子供にとつて永久の損害である。もしかゝる豫習を行ふときは子供は學校の課業を輕んじ、怠惰不注意の惡風が養成される。子供にとつて理解されない所はそのまま、疑問として残して置き、これを教師によつて解決しようとする希望と興味とを起させるやうに指導すべきものであつて、つまり生徒の自力で理解できる部分と理解できない所とを豫め、ふるひ分けるのが眞の豫習である。

課外讀物

従つて教科書だけに役立つ字引解説、獨案内類の参考書はすこぶる有害なものであるから、斷然禁止しなければならない。

兒童は尋常小學校三四年ごろから讀書欲が強くなり、盛んに童話、少年少女の雜誌などを讀むやうになる。學習の餘力あるものでも課外讀物に耽ると、寢床の中へ持つてはいつて讀んだり、學校の休憩時間に耽讀したりして精神を過勞させる。況んや成績の佳良ならざる者がこれに耽ると、まじめな學習に興味を持たず、平凡な或は低級な雜書を愛讀して益、成績が不良になる。その上、愛讀する書籍の内容が餘りに悲哀なものや、恐しいものであれば、非常に兒童の精神を惱ますものであるし、不良な風俗を寫したり、極端に社會の暗黒面をゑがいたやうなものは教育上弊害の多いことは言ふまでもない。

課外の讀物を全く禁止することは、せつかく發達せんとする讀書力を阻害するものであるから、却つて宜しくない。それよりも、先づ兒

童が有害なものを耽讀せぬ先に、善良有益なものを與へたり、趣味の多い理解のしやすい理科の本を讀ませて、その中に書いてあることを實驗させたり、近府縣の名勝案内書によつて、旅行の日程を考へさせ、その考案によつて一家楽しく旅行したり、或は學習したことの復習の方法を巧に工夫してやつて復習することを樂しませたりするのが適當な仕方である。その他運動や遠足を獎勵したり、家庭の中に善良な娛樂を備へてやるのも良いことである。友達から妄りに書籍を借りることは固く戒しめて置かなければならない。

第十四章 特殊兒童

盲目の子供が杖一本を頼りに道を歩いてゐるのを見ると、思はず涙ぐまれる。身體が非常に虚弱であつて、強壯な子供が愉快に遊んでゐるのを羨しさうに眺めてゐる子を見ても、いぢらしさに堪へない。

盲學校
聾啞學校

點字の表

ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ	ン
イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	キ	キ	キ
ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	ル	ル
エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	エ	エ
オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	フ	フ

怠惰でなく可なり勉強してゐても成績の良くない児童がある。かかる児童を軽んじ侮るのは不人情な行と言はなければならぬ。盲人及び聾啞者に對しては我が國では義務教育を免除してあるが、これら不具者に對する特殊學校は官公立或は私人の設立したものが各地に設けられてゐる。ごく虚弱な児童、主として肺結核などにかゝりやすい児童を收容し、身體の保養を本位としながら、その間に少しづつ學習させる

林間學校

夏期聚落

夏期聚落
大正十年夏
京都市教育會主催で、
下鴨神社境内に於て行
つたもの



爲には、西紀一九〇四年にベルリンの郊外に林間學校が設けられて以來、各國に普及し、我が國に於ても、相摸の茅が崎その他に設けられてある。林間學校は健體兒にとつても有效なる方法であるから、夏休中、有志の児童を海濱または山林中に引率し、少しばかり復習させ、大體は水泳遊戯等をさせて身體の強健をはかることが廣く行はれてゐる。これを夏期聚落或は夏期殖民といふ。
知能の發育が不十分であつて、普通の児童と一緒に教育を受けることが

白痴
痴愚
鈍愚

低能兒童
モンゴリアン型



出來ない者も氣の毒な人々である。かゝる人々をすべて低能といふが、その中、白痴とは成人になつても精神年齢二三歳の者を言ひ、痴愚は精神年齢三歳以上八歳以下のもの、愚鈍は八歳以上十二歳以下の者をいふ。かゝる兒童は身體的にも缺損のある者が少くない。頭の特に小さいもの、腦水腫で膨大して著しく頭の大きい者は共に低能者である。低能者は多くは遺傳であるから、改善することは出來ないが、もし内分泌腺の異常から出來た低能であれば醫療によつて恢復し、普通兒となる

ことが出来る。

道德上の低格兒

低能兒童
腦水腫



低能な兒童を教育せず、生れたまゝの無知で世を送らせることは誠に氣の毒であるから、白痴以外の低能兒の爲に特殊の學校を設立し、或は普通の學校内に補助學級を設けて教育する。白痴は小學校の義務教育を免除されてゐるから、從來は無教育のまま、放任しておく事が多かつたが、近來白痴の教育も次第に進歩して來た。

道德上の低格兒は遺傳より來ることが多く、また境遇の悪かつた爲に不良な兒童となることも多い。餘りあまやかし過ぎる家庭、放任に過ぎる家庭、また嚴格に過ぎる家庭、兩親のない子供、或は一方の親のない子供、酒飲みの家庭などから多く出る。中には不良な讀物、活動寫真な

感化教育

だから悪い影響を受けて不良少年または少女となるものもあるが、恐らくかゝる少年少女も讀物・活動寫眞などから悪感化を受ける前に、不良な境遇に居つたものであらうと思はれる。

かゝる不良少年少女は直接社會に害を及ぼし、他の善良なものを仲間に引込んで間接にも害毒を流すものであるから、これら少年少女を改善してやることは極めて必要である。多くは正しい判斷力を欠き、道徳的情操の乏しい者であるから、訓誡しても非常に効果が少い。適當な職業を與へ、氣長に愛情を以て導くより他に方法がないやうである。

第十五章 社會教育

社會の勢力

兒童は家庭に居る間から社會の影響を受けてゐるが、年の長じると共に、その影響は漸く大となり、學校に通ふ頃となれば、社會は家庭

無自覺の社會教育

學校と相並んで強い感化を及ぼすものである。社會と言へば廣くは一國・一地方を指し、或は世界全體を指し、狭くは一家内を言ふこともあるが、こゝでは主として居住する市町村並びにその附近内に於ける公の設備及び私の交際關係をいふのである。學校卒業後は社會の教育的勢力が愈々強くなる。社會の教育的勢力には社會の風俗・習慣・遊び仲間などに存するものゝ如く、自覺して教育しようと努力しななければ、しかもその勢力は豫想以上に強いものもある。かゝる無自覺のものは時として教育するどころか、却つて人々を悪化させることもある。

自覺的社會教育

自覺的に行はれる社會教育の設備は、誰か一定の設立者があつて、故意に社會の人々を教化しようとするものであるが、近ごろ社會政策の必要が叫ばれ、種々の社會的施設が工夫され、かゝる社會教育の施設が日に月に増加した。

知育方面

圖書館

人智は日進月歩し、その分量も内容もたえず發達してゐる。學校で學んだ知識だけではぐずぐずしてゐる中に知識上の落伍者となるに違ひない。たえず讀書をつゞけて世界の知識の進歩に後れぬやうにしなければならぬ。その上、學校は僅かの年月に、各方面の知識を與へるものであるから、とても詳細にわたつて教授するわけには行かない。この點から見ても讀書の必要はすこぶる大きい。しかし一個人が常に各種の書籍を備へることは出來ないから、圖書館を設けて隨時に必要な書籍を貸附ける設備が近時大いに普及して來た。巡回文庫はゆつくり圖書館へ行けぬ労働者などに便利な制度である。もし讀書を希望する者でも、圖書館へ行つて、適當な書籍を探しあつてることが出來ない時は圖書館は無益に近い。かゝる場合には講習會・講演會の方が遙かに有效である。殊にその長期なものは學校教育に劣らぬほどに教育的價値が大きい。近時各地に設立されつゝあ

巡回文庫

講習會

講演會

市民大學

る市民大學はその一種であつて、確かに知育・訓育上に立派な効果を與へるものである。歐米諸國に於ては一年乃至數年に亘つて組織的に學級を作り、大學と同様の教授を施し、その中には大學卒業と同じ資格を與へるものもある。

青年訓練所

青年訓練所は青年の心身を鍛練し國民たるの資質を向上させる爲の機關であつて、主に滿十六歳より二十歳までの青年を入所させ、修身及び公民科・教練・普通學科・職業學科などの項目によつて訓練するものである。

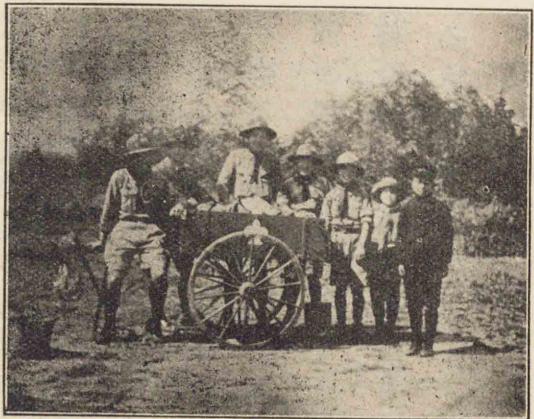
博物館・動物園・植物園・水族館並に講義録や新聞・雜誌も知育上の重要な機關である。

德育方面

神社・佛閣・山陵・偉人の墓などが社會風教に大なる貢獻をなすことは言ふまでもない。倫理・宗教に關する講話・講演はたまた禁煙・禁酒などの宣傳運動なども同様である。演劇・活動寫眞も德育上に資すると

ころが大きいものであるから、脚本さへ善良であれば社會教育に十分利用できるのである。近時この方面の施設利

少年團の
行軍
京都市少年
團が行つた
もの。



用も次第に進んで來た。

今日は何れの地方にも青年團處女會の設が出来て、小學校卒業後、丁年もしくは結婚時期に達するまでの青年處女に對し、德育を主とし、知育・體育上の修養を併せ得さ



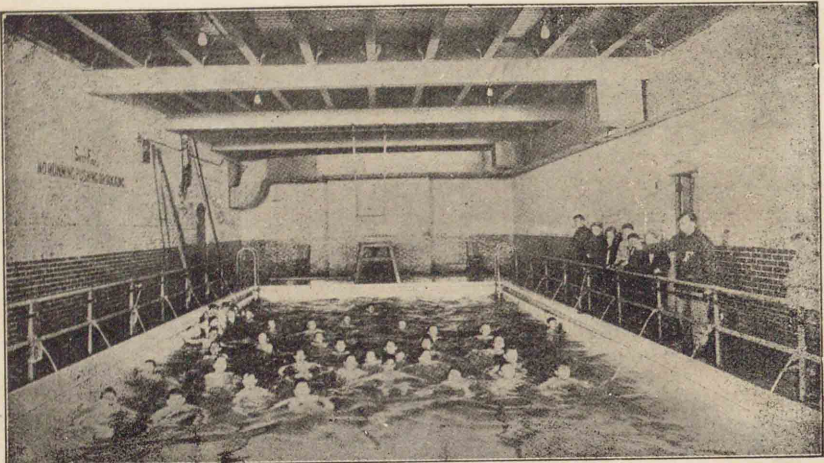
青年團
處女會

少年團

温水プー
ル

アメリカ合衆國イリノイ州ゲイブルにある学校の。

體育方面



せる重要な機關となつてゐる。地方の風俗を改良し、補習教育を盛んにし、公共の事業に盡し、産業の改良に貢献をすることが非常に大きい。青年訓練所が德育・體育の上にも重要な働をすることは言ふまでもない。少年團(ボーイスカウト)は十餘年前イギリスに起つた運動であつて、軍隊的組織の下に少年をして行軍野營をなさしめ、勇氣・規律・獨立・自信などの徳を養ひ、併せて體育に資せんとするものである。近時我が國でも盛んに行はれてゐる。

特に體育の爲に設けられた設備は公

園・運動場・水泳プール・體育會・演武場等であつて、一般民衆のこれを利用するものが次第に増加し、學校生徒の運動會・競技會の外に青年團や會社員・店員團體の運動會・競技會もしきりに催されるやうになつて來た。

最新女子教育學終

附錄 關係法規抄

一 小學校令(摘要)

第一章 總 則

第一條 小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

第二條 小學校ハ之ヲ分テ尋常小學校及高等小學校トス

尋常小學校ノ教科ト高等小學校ノ教科トヲ一校ニ併置スルモノヲ尋常高等小學校トス

市町村町村學校組合若ハ其ノ學區又ハ市町村學校組合ノ負擔ヲ以テ設置スルモノヲ市町村立小學校トシ私人ノ費用ヲ以テ設置スルモノヲ私立小學校トス

第三章 教科及編制

第十八條 尋常小學校ノ修業年限ハ六箇年トス

高等小學校ノ修業年限ハ二箇年トス但シ延長シテ三箇年ト爲スコトヲ得

第十九條 尋常小學校ノ教科目ハ修身國語算術國史地理理科圖畫唱歌體操トシ女兒ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ手工ヲ加フルコトヲ得

第二十條 高等小學校ノ教科目ハ修身國語算術國史地理理科圖畫手工唱歌體操實業

(農業工業商業ノ一科目又ハ數科目トシ女兒ノ爲ニハ家事裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外外國語其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得

前項ノ教科目ハ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得第三學年ニ於ケル圖畫唱歌ニ付亦同

シ

手工ハ實業ニ於テ工業ヲ學習スル兒童ニハ之ヲ課セサルコトヲ得

實業ノ教科目ヲ置キタル場合ニハ兒童ヲシテ其ノ一科目ヲ選擇セシム

實業ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得

第二十二條 小學校ノ教科目中兒童身體ノ情況ニ依リ學習スルコト能ハサル教科目

ハ之ヲ其ノ兒童ニ課セサルコトヲ得

第二十四條 小學校ノ教科用圖書ハ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノタルヘシ

前項ノ圖書同一ノ教科目ニ關シ數種アルトキハ其ノ中ニ就キ府縣知事之ヲ採定ス
文部大臣ハ第一項ノ規定ニ拘ラス修身國史地理ノ教科用圖書及國語讀本ヲ除キ其
ノ他ノ教科用圖書ニ限リ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノ及文部大臣ノ檢定シタ
ルモノニ就キ府縣知事ヲシテ之ヲ採定セシムルコトヲ得

第五章 就 學

第三十二條 兒童滿六歲ニ達シタル翌日ヨリ滿十四歲ニ至ル八箇年ヲ以テ學齡トス

學齡兒童ノ學齡ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ學年ノ始ヲ以テ就學ノ始期トシ

尋常小學校ノ教科ヲ修了シタルトキヲ以テ就學ノ終期トス

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其ノ終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セシムルノ義

務ヲ負フ

學齡兒童保護者ト稱スルハ學齡兒童ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ親權ヲ行フ者ナキト

キハ其ノ後見人ヲ謂フ

第三十三條 學齡兒童瘋癲白痴又ハ不具廢疾ノ爲就學スルコト能ハスト認メタルト

キハ市町村長ハ府縣知事ノ認可ヲ受ケ學齡兒童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得

學齡兒童病弱又ハ發育不完全ノ爲就學セシムヘキ時期ニ於テ就學スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ其ノ就學ヲ猶豫スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ直ニ府縣知事ニ報告スヘシ市町村長ニ於テ學齡兒童保護者貧窮ノ爲其ノ兒童ヲ就學セシムルコト能ハスト認メタルトキ亦前二項ニ準ス

第三十五條 尋常小學校ノ教科ヲ修了セサル學齡兒童ヲ雇傭スル者ハ其ノ雇傭ニ依リテ兒童ノ就學ヲ妨クルコトヲ得ス

第三十六條 學齡兒童保護者ハ就學セシムヘキ兒童ヲ市町村立尋常小學校ニ入學セシムヘシ但シ市町村長ノ認可ヲ受ケ家庭又ハ其ノ他ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ修メシムルコトヲ得

官立若ハ府縣立ノ學校ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ授クヘキ部分高等學校若ハ中學校ノ豫科又ハ盲學校若ハ聾啞學校ノ初等部ハ兒童就學ニ關シテハ之ヲ市町村立尋常小學校ト同視ス

第三十八條 小學校長ハ傳染病ニ罹リ若ハ其ノ虞アル兒童又ハ性行不良ニシテ他ノ兒童ノ教育ニ妨アリト認メタル兒童ノ小學校ニ出席スルヲ停止スルコトヲ得

第六章 職員

第三十九條 小學校ノ教科ヲ教授スル者ヲ本科正員トシ其ノ教科目中修身、國語、算術、國史、地理、理科以外ノ教科目ニシテ文部大臣ノ定ムル一科目又ハ數科目ヲ限リ教授スル者ヲ專科正教員トス

本科正教員ヲ補助スル者ヲ准教員トス

第四十條 小學校教員タルヘキ者ハ免許狀ヲ受クヘシ
免許狀ハ府縣知事之ヲ授與シ全國ニ通シテ有效トス

第四十一條 免許狀ヲ受クルニハ師範學校若ハ文部大臣ノ指定シタル學校ヲ卒業シ又ハ小學校教員ノ檢定ニ合格スルコトヲ要ス

第四十七條 小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得但シ體罰ヲ加フルコトヲ得ス

二 小學校令施行規則(摘要)

第一章 教科及編制

第一節 教則

第一條 小學校ニ於テハ小學校令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ兒童ヲ教育スヘシ
 道德教育及國民教育ニ關聯セル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授セ
 ンコトヲ要ス

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナ
 ラシメンコトヲ務ムヘシ

兒童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其ノ教授ハ兒
 童ノ心身發達ノ程度ニ副ハシメンコトヲ要ス

男女ノ特性及其ノ將來ノ生活ニ注意シテ各々適當ノ教育ヲ施サンコトヲ務ムヘシ
 各教科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ
 要ス

第二條 修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ德性ヲ涵養シ道德ノ實踐ヲ
 指導スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ孝悌親愛、勤儉、恭敬、信實、義勇等ニ就キ實踐ニ適切ナル近易
 ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル義務ノ一斑ニ及ホシ以テ品位ヲ高
 メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ノ志氣ヲ養ハンコト
 ヲ務ムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシメンコトヲ務
 ムヘシ

女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ德ヲ養ハンコトニ注意スヘシ
 修身ヲ授クルニハ嘉言善行及諺辭等ニ基キテ勸戒シ常ニ之ヲ服膺セシメンコトヲ
 務ムヘシ

第三條 國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スル
 ノ能ヲ養ヒ兼テ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス
 尋常小學校ニ於テハ初ハ發音ヲ正シ假名ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進
 ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ
 高等小學校ニ於テハ稍々進ミタル程度ニ於テ日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書
 キ方、綴リ方ヲ授ケ又言語ヲ練習セシムヘシ

讀ミ方書キ方綴リ方ハ各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ル
 モ特ニ注意シテ相聯絡セシメンコトヲ要ス
 讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモ
 ノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取り趣味
 ニ富ムモノタルヘシ
 女兒ノ學級ニ用フル讀本ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フヘシ
 文章ノ綴リ方ハ讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項、兒童ノ日常見聞セル事
 項及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコト
 ヲ要ス
 書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ尋常小學校ニ於テハ楷書行書ノ二種トシ高等小學校
 ニ於テハ尙草書ヲ加フ
 國語ヲ授クル際ニハ語句文章ノ意義ヲ明瞭ニシ且其ノ用法ニ習熟セシメンコトヲ
 務ムヘシ
 他ノ教科目ヲ授クル際ニ於テモ常ニ言語ノ練習及文字ノ書キ方ニ注意セシメンコ
 トヲ要ス

第四條

算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル知識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確
 ナラシムルヲ以テ要旨トス
 尋常小學校ニ於テハ初ハ小ナル整数ノ範圍内ニテ其ノ唱ヘ方書キ方及簡易ナル計
 算ヲ授ケ次第ニ其ノ範圍ヲ擴メテ小數、分數ニ及ホシ更ニ其ノ程度ヲ進メ且簡易ナ
 ル比例、歩合算ヲ授クヘシ
 高等小學校ニ於テハ尋常小學校ニ於テ授ケタル事項ノ程度ヲ進メ且數ノ代數的計
 算及幾何圖形ニ關スル知識ノ初步ヲ授ケ又土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要
 ヲ課スヘシ
 算術ハ筆算ヲ用フヘシ尋常小學校ニ在リテハ土地ノ情況ニ依リ珠算ヲ併セ用フル
 コトヲ得高等小學校ニ在リテハ珠算ヲ併セ課スヘシ
 算術ヲ授クルニハ實驗、實測ヲ用ヒ運算ノ方法及理由ヲ正確ニ説明セシメ理會ヲ精
 確ニシ運算ニ習熟シテ應用自在ナラシムムコトヲ務メ又圖表、複利表等ノ取扱ニ慣
 レシメ且暗算ニ熟達セシムムコトヲ要ス
 算術ノ問題ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及土地ノ情況ヲ斟酌シテ日常適切ナ
 ルモノヲ選フヘシ

第五條 國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス
尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ
武勇、文化ノ由來、外國トノ關係等ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ事歴
ヲ知ラシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メ特ニ近世史ニ重キヲ置キテ之ヲ授ケ我國發
達ノ蹟ヲ知ラシムヘシ

國史ヲ授クルニハ成ルヘク圖畫、地圖、標本等ヲ示シ兒童ヲシテ當時ノ實狀ヲ想像シ
易カラシメ特ニ修身ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第六條 地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國
勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ本邦ノ地勢、氣候、區劃、都會、產物、交通等並ニ地球ノ形狀、運動等ノ
大要ヲ理會セシメ且滿洲地理ノ大要ヲ授ケ兼テ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國
ノ地理ニ關スル簡單ナル知識ヲ得シムヘシ

高等小學校ニ於テハ各大洲ノ地勢、氣候、區劃、交通等ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係
ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ノ大要及本邦ノ政治、經濟上ノ狀態並ニ外國ニ對スル地

位等ノ大要ヲ知ラシメ又地文ノ一斑ヲ授クヘシ

地理ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ又地球儀、地圖、標本、寫真等ヲ示シテ確
實ナル知識ヲ得シメ特ニ歴史及理科ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第七條 理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及
人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理解セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養
フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ植物、動物、礦物及自然ノ現象ニ就キ主トシテ兒童ノ目撃シ得ル
事項ヲ授ケ特ニ重要ナル植物、動物、礦物ノ名稱、形狀、效用及發育ノ大要ヲ知ラシメ又
通常ノ物理化學ノ現象及人身生理ノ初步ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ特ニ重要ナル元素及化合物、簡
易ナル器械ノ構造、作用、人身ノ生理衛生ノ大要ヲ授ケ兼テ植物、動物、礦物ノ相互及人
生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシムヘシ

理科ニ於テハ務メテ農事、水產、工業、家事等ニ適切ナル事項ヲ授ケ特ニ植物、動物等ニ
就キ教授スル際ニハ之ヲ以テ製スル重要ナル加工品ノ製法、效用等ノ概略ヲ知ラシ
ムヘシ

理科ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ若ハ標本、模型、圖畫等ヲ示シ又簡單ナル實驗ヲ施シ明瞭ニ理會セシメシコトヲ要ス

第八條 圖畫ハ通常ノ形體ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ單形ヨリ始メ漸ク簡單ナル形體ニ及ホシ實物若ハ手本ニ就キ又時時自己ノ工夫ヲ以テ畫カシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ諸般ノ形體ヲ畫カシムヘシ土地ノ情況ニ依リテハ簡易ナル幾何畫ヲ授クルコトヲ得

圖畫ヲ授クルニハ成ルヘク他ノ教科目ニ於テ授ケタル物體及兒童ノ日常目撃セル物體中ニ就キテ之ヲ畫カシメ兼テ清潔ヲ好ミ綿密ヲ尙フノ習慣ヲ養ハシコトニ注意スヘシ

第九條 唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ德性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ授クヘシ又便宜簡易ナル複

音唱歌ヲ授クルコトヲ得

歌詞及樂譜ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルヘシ

第十條 體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ體操、教練、遊戲及競技ニ就キ簡易ナル動作ヨリ始メ漸ク其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クヘシ又男兒及女兒ノ別ニ依リ其ノ授クヘキ事項ヲ斟酌スヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ一層其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クヘシ土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部若ハ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戶外運動ヲ爲サシメ又水泳ヲ授クルコトアルヘシ

體操ノ教授ニ依リテ習成シタル姿勢ハ常ニ之ヲ保タシメンコトヲ務ムヘシ

第十一條 裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ運針法ヨリ始メ漸ク通常ノ衣類ノ縫ヒ方ヲ授ケ又便宜裁チ方繕ヒ方等ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ初ハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ通常ノ衣類ノ縫ヒ方裁チ方繕ヒ方ヲ授クヘシ

裁縫ハ其ノ材料ヲ日常所用ノモノニ取り之ヲ授クル際用具ノ使用方材料ノ品類性質及衣類ノ保存方洗濯方等ヲ教示スヘシ

第十二條 手工ハ簡單ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

手工ハ紙、絲、粘土、麥稈、木、竹、金屬等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲ爲サシメ高等小學校ニ於テハ製圖及女兒ニ在リテハ手藝ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ

手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用方材料ノ品類性質等ヲ教示スヘシ

第十三條 農業ハ農業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ農業ノ趣味ヲ長シ勤勉利用ノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス

農業ハ土地ノ情況ニ依リ農事若ハ水産ヲ授ケ又ハ農事、水産ヲ併セ授クヘシ

農事ハ土壤、水利、肥料、農具、耕耘、栽培、養蠶、養畜等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童ノ理會シ易キ事項ヲ授クヘシ

水産ハ漁撈、養殖、製造等ニ就キ其ノ土地ノ業務ニ適切ナルモノヲ授クヘシ

農業ヲ授クルニハ特ニ地理、理科等ノ教授事項ト關聯シ時々其ノ土地實際ノ業務ニ就キテ示教シ其ノ知識ヲ確實ナラシメント務ムヘシ

第十三條ノ二 工業ハ工業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉綿密ニシテ且創作工夫ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

工業ハ木工、竹工、金工、塗工、染織等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童ニ趣味アル事項ヲ授ケ且材料ノ性質及用法並工具ノ使用法及保存法ヲ知ラシムヘシ

工業ヲ授クルニハ地理、理科、圖畫、手工等ノ教授事項ト關聯シ又時々其ノ土地ニ於ケル工場等ヲ見學セシメ實際ノ業務ト密接ナル關係アラシムコトヲ務ムヘシ

第十四條 商業ハ商業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉敏捷ニシテ且信用ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

商業ハ學校所在ノ地方ニ於ケル賣買、金融、運輸、保險其ノ他商業ニ關スル重要ナル事項ニシテ兒童ノ理會シ易キモノヲ選ヒ國語、算術、地理、理科等ノ教授事項ト關聯シテ之ヲ授ケ且簡易ナル商用簿記ヲ授クヘシ

第十五條 家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長シ兼テ節約

利用秩序清潔ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス
家事ハ衣食住、看病、育兒其ノ他一家ノ經濟等ニ關スル事項ノ大要ヲ授クヘシ
家事ヲ授クルニハ特ニ理科トノ聯絡ニ注意シ又實習ニ重キヲ置キ土地ノ情況ニ適切ナラシメンコトヲ務ムヘシ

第十六條 外國語ハ日常簡易ノ英語ヲ習得セシムルヲ以テ要旨トス
外國語ハ發音、綴字ヨリ始メ簡易ナル文章ノ讀ミ方、話シ方、綴リ方、書キ方ヲ授クヘシ
外國語ヲ授クルニハ成ルヘク日常ノ生活ニ關聯セシメテ其ノ理會ヲ容易ニシ練習ニ重キヲ置クヘシ

第十七條 尋常小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第四號表ニ依ルヘシ
手工ヲ加フルトキ又ハ第一學年、第二學年ニ於テ圖畫ヲ課スルトキハ其ノ毎週教授時數ハ學校長ニ於テ他ノ教科目ノ毎週教授時數ヲ減シ之ニ充ツヘシ

第十八條 高等小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第五號表又ハ第六號表ニ依ルヘシ
第十八條ノ二ノ規定ニ依リ實業ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スヘシ

實業ニ於テ工業ヲ學習スル爲手工ヲ課セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第三學年ニ於ケル圖畫、唱歌ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第十八條ノ二 實業ハ特別ノ事情アル場合ニ限り管理者又ハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得

第二十一條 尋常小學校若ハ高等小學校ニ於テ數學年ノ兒童ヲ一學級ニ編制スルトキハ各學年ノ程度ニ拘ラス全部又ハ一部ノ兒童ヲ同一ノ程度ニ依リ教授スルコトヲ得

第二十二條 學校長ハ其ノ小學校ニ於テ教授スヘキ各教科目ノ教授細目ヲ定ムヘシ
第二十三條 小學校ニ於テ各學年ノ課程ノ修了若ハ全教科ノ卒業ヲ認ムルニハ別ニ試験ヲ用フルコトナク兒童平素ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ムヘシ

第二十四條 學校長ハ修業年限ノ終ニ於テ尋常小學校若ハ高等小學校ノ教科ヲ修了セリト認メタル者ニハ卒業證書ヲ授與スヘシ
學校長ハ學年末ニ於テ各學年ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ修業證書第二十

一條ノ規定ニ依リ一學年間學習セシ者ニハ學習證書ヲ與フルコトヲ得

第三節 編制

第二十九條 小學校ノ學級ハ二十四學級以下トス

特別ノ事情アルトキハ市町村立小學校ニ在リテハ市町村市町村學校組合又ハ町村學校組合ニ於テ私立小學校ニ在リテハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ前項ノ制限ニ依ラサルコトヲ得

特別ノ事情ニ依リ小學校ニ於テ分教場ヲ設クルトキハ一分教場ノ學級數ハ六學級以下トシ第一項ノ制限外ト爲スコトヲ得

第三十條 一學級ノ兒童數ハ尋常小學校ニ在リテハ七十人以下、高等小學校ニ在リテハ六十人以下トス

特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各々十人マテヲ増スコトヲ得

第三十一條 尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツヘシ

第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ

特別ノ事情アルトキハ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第三十三條 修身、體操、唱歌、裁縫、手工、實業及小學校令第二十條第二項ニ依リ加ヘタル教科目ハ數學級ノ全部又ハ一部ノ兒童ヲ合セテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得但シ裁縫、手工、實業ニ就キテハ兒童ノ數七十人ヲ超エサル場合ニ限ル

第三十四條 土地ノ情況ニ依リ尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全部若ハ一部ノ兒童ヲ前後二部ニ分チテ教授スルコトヲ得

第三十五條 尋常小學校ニ於テハ各學級ニ本科正教員一人ヲ置クヘシ

高等小學校ニ於テハ其ノ學級數ニ等シキ員數ノ本科正教員ヲ置ク外教科目、教授時數、兒童數等ニ應シ必要ナル員數ノ本科正教員又ハ專科正教員ヲ置クヘシ

土地ノ情況ニ依リ尋常小學校ニ在リテハ二學級毎ニ本科正教員一人及准教員一人又ハ三學級毎ニ本科正教員二人ヲ置クコトヲ得

必要アル場合ニ於テハ前三項ノ規定ニ依ル外尙准教員ヲ置キ兒童ノ教授ヲ補助セシムルコトヲ得

手 工	簡易ナル細工	簡易ナル細工	簡易ナル細工	簡易ナル細工	簡易ナル細工	簡易ナル細工
計	二二	二三	二五	男三 女三	男六 女六	男六 女六

圖畫ハ第一學年第二學年ニ於テハ每週一時之ヲ課スルコトヲ得
手工ハ第一學年第二學年第三學年ニ於テハ每週一時、第四學年第五學年第六學年ニ於テハ每週二時之
ヲ課スルコトヲ得

第五號表 〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限二箇年ノモノ〕

教科目	年	授時數	第一學年	第二學年
修身	二	二	道德ノ要旨	道德ノ要旨
國語	六	六	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方
算術	四	四	整数、小数、分數、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算	比例、歩合算、數ノ代數的計算、幾何圖形、珠算、(日用簿記)
國史	二	二	國史ノ大要	前學年ノ續キ
地理	二	二	外國地理ノ大要	地理ノ補習

理	圖	手	唱	體	實	家	裁	計
科	畫	工	歌	操	業	事	縫	
二	一	一	一	三	二五	四	四	女男 三〇九
植物、動物、礦物及自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	簡單ナル形體	簡易ナル製作、製圖、手藝	單音唱歌 (簡易ナル複音唱歌)	體操 教練 遊戲及競技	(農)農業ノ大要(工)工業ノ大要(商)商業ノ大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	女男 三〇九
自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、人身生理衛生ノ大要	簡單ナル形體 (簡易ナル幾何畫)	簡易ナル製作、製圖、手藝	單音唱歌 (簡易ナル複音唱歌)	體操 教練 遊戲及競技	(農)農業ノ大要(工)工業ノ大要(商)商業ノ大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟ノ大要	通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方	女男 三〇九

小學校令第二十條第二項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以内、女兒二時以内ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得
前項ノ外本表各教科目ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超ユルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

第六號表〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限三箇年ノモノ〕

學年	科目	授時數
第一學年	修身、國語、算術、地理、國史、理科	二、六、四、二、二、二
第二學年	修身、國語、算術、地理、國史、理科	二、六、四、二、二、二
第三學年	修身、國語、算術、地理、國史、理科	二、六、四、二、二、二

學年	科目	授時數
第一學年	手工、唱歌、體操、實業、家事、裁縫	一、一、三、二、四
第二學年	手工、唱歌、體操、實業、家事、裁縫	一、一、三、二、四
第三學年	手工、唱歌、體操、實業、家事、裁縫	一、一、三、二、五

小學校令第二十條第二項ノ教科日ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以內、女兒二時以內ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得

前項ノ外本表各教科日ノ每週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ每週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超スルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項規定ノ教授時數外ニ涉リテ之ヲ課スルコトヲ得

三 幼稚園令(摘要)

- 第一條 幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス
- 第二條 市町村市町村學校組合及町村學校組合ハ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得
- ニ於テ費用ノ負擔ノ爲學區ヲ設クルコトヲ得
- 第三條 私人ハ本令ニ依リ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得
- 第四條 幼稚園ハ小學校ニ附設スルコトヲ得
- 第六條 幼稚園ニ入園スルコトヲ得ル者ハ三歳ヨリ尋常小學校就學ノ始期ニ達スル迄ノ幼兒トス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未滿ノ幼兒ヲ入園セシムルコトヲ得
- 第七條 幼稚園ニハ園長及相當員數ノ保母ヲ置クヘシ
- 第九條 保母ハ幼兒ノ保育ヲ掌ル
- 保母ハ女子ニシテ保母免許狀ヲ有スル者タルヘシ
- 第十條 特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ保母免許狀ヲ有セサル女子ヲ以テ保母ニ代用スルコトヲ得

四 幼稚園令施行規則(摘要)

- 第一條 幼稚園ニ於テハ幼稚園令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ幼兒ヲ保育スヘシ
- 幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ成サシムルコトヲ得ス
- 常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメムコトヲ務ムヘシ
- 第二條 幼稚園ノ保育項目ハ遊戲、唱歌、觀察、談話、手技等トス
- 第三條 幼稚園ノ幼兒數ハ百二十人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ約二百人マテニ増スコトヲ得
- 第四條 保母一人ノ保育スル幼兒數ハ約四十人以下トス
- 第五條 幼稚園ニ於テハ年齢別ニ依リ組ノ編制ヲ爲スヲ常例トス
- 第六條 幼稚園ニ於テハ保育項目、保育時數、組數等ニ應シ必要ナル員數ノ保母ヲ置クコトヲ要ス
- 第七條 保母免許狀ヲ有スル者ヲ得難キ場合ニ於テハ之ヲ有セサル女子ヲ以テ保母

ニ代用スルコトヲ得但シ保姆免許狀ヲ有セサル者ノ數保姆免許狀ヲ有スル者ノ二分ノ一ヲ超過スルコトヲ得ス

特別ノ事情アルトキハ管理者又ハ設立者ハ當分ノ内期間ヲ定メ地方長官ノ認可ヲ受ケ前項但書ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第八條 公立幼稚園ノ園長タルヘキモノハ小學校ノ本科正教員又ハ保姆免許狀ヲ有スル者若ハ教員免許令ニ依ル教員免許狀ヲ有スル者タルヘシ

第九條 保姆檢定ハ分テ無試驗檢定及試驗檢定トシ學力、性行及身體ニ就キ之ヲ行フ第十八條 幼稚園令第六條但書ノ規定ニ依リ三歲未滿ノ幼兒ヲ入園セシメムトスルトキハ之ニ要スル施設ノ概要ヲ具シ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第十九條 幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定コ依ルヘシ

一 敷地ハ道德上及衛生上害ナキ所タルコト

二 建物ハナルヘク平家造トシ組數ニ應スル保育室、遊戲室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フルコト

三 保育室ノ大サハ幼兒五人ニ付一坪ヨリ小ナラサルコト

四 遊園ハ幼兒一人ニ付ナルヘク一坪以上ノ割合ヲ以テ設クルコト

五 保育用具、玩具、繪畫、樂器、黑板、机、腰掛、砂場等ヲ備ヘ其ノ他衛生上ノ設備ヲナスコト

三歲未滿ノ幼兒ヲ入園セシムルモノニ在リテハ前項ノ外之ニ要スル相當ノ設備ヲ爲スヘシ

附 錄 終

大正十五年十一月二十六日
文部省檢定濟
 高等女子學校教科用

大正十五年八月廿五日
 大正十五年十一月三十日
 大正十五年十一月十三日
 發行
 再版
 再版
 再版



著者 小西重直

發行者 永澤信之助
京都市中京區寺町通夷川上ル久遠院町六百七拾四番地

印刷者 須磨勘兵衛
京都市下京區北小路通新町西入

印刷所 內外出版印刷株式會社
京都市下京區西洞院通七條南入

最新女子教育學
定價 金五拾錢
昭和五年度 臨時定價 金八拾貳錢

發行所

京都市中京區寺町夷川上ル久遠院前町
 電話上二三四六番・振替大阪二二三五番

金港堂書店

四ノ中京之行

空
四
字
一
張
手
寫
本

独
文

中

広島大学図書

2000048169

